【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出日】 平成27年9月15日

【発行者名】 大和住銀投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田 正己

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 ディスクロージャー部

植松 克彦

【電話番号】 03-6205-0200

【届出の対象とした募集内国投資信託受 グローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)

益証券に係るファンドの名称】 グローバル・ハイイールド債券ファンド(中国・インド・インドネシア通貨

コース)

グローバル・ハイイールド債券ファンド(BRICs通貨コース) グローバル・ハイイールド債券ファンド(世界6地域通貨コース) グローバル・ハイイールド債券ファンド(マネープールファンド)

【届出の対象とした募集内国投資信託受 各々につき、1兆円を上限とします。

益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

グローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)

グローバル・ハイイールド債券ファンド(中国・インド・インドネシア通貨コース)

グローバル・ハイイールド債券ファンド(BRICs通貨コース)

グローバル・ハイイールド債券ファンド(世界6地域通貨コース)

グローバル・ハイイールド債券ファンド(マネープールファンド)

以下、上記ファンドを総称して、「通貨バスケット選択型グローバル・ハイイールド債券ファンド」 または「各ファンド」といいます。また、上記ファンドを総称して、またはそれぞれを「当ファンド」 または「ファンド」といい、必要に応じて各ファンドを以下のように表示することがあります。

グローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)

: 円コース

グローバル・ハイイールド債券ファンド(中国・インド・インドネシア通貨コース)

: 中国・インド・インドネシア通貨コース

グローバル・ハイイールド債券ファンド(BRICs通貨コース)

: BRICs通貨コース

グローバル・ハイイールド債券ファンド(世界6地域通貨コース)

:世界6地域通貨コース

グローバル・ハイイールド債券ファンド(マネープールファンド)

:マネープールファンド

なお、「円コース」、「中国・インド・インドネシア通貨コース」、「BRICs通貨コース」、「世界6地域通貨コース」を総称して、「各コース」という場合があります。

*上記以外のファンドが今後追加されることがあります。

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

当ファンドは、追加型証券投資信託(契約型)の受益権です。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社である大和住銀投信投資顧問株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行(売出)価額の総額】

各々につき、1兆円を上限とします。

なお、上記金額には申込手数料および申込手数料にかかる消費税および地方消費税(以下、「消費税等」といいます。)は含まれていません。

(4)【発行(売出)価格】

取得申込受付日 $^{({f i}\, 1\,)}$ の翌営業日の基準価額 $^{({f i}\, 2\,)}$ とします(なお、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれていません。)。

- (注1)各コースにつき、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、取得の申込みを受付けないものとします。
- (注2)基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

ファンドの基準価額については、お申込みの各販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。 大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ>http://www.daiwasbi.co.jp/

< お電話によるお問い合わせ先>受付窓口: (電話番号)0120-286104

受付時間:午前9時から午後5時まで(土、日、祝日除く。)

(5)【申込手数料】

[各コース]

申込手数料は、申込価額(発行価格)に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、3.24%(税抜3.0%)を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

各コ - スの申込手数料 (スイッチングの際の申込手数料を含みます。)については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

申込手数料には、消費税等相当額がかかります。

分配金自動再投資型において収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

[マネープールファンド]

ありません。

マネープールファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

(6)【申込単位】

販売会社によって異なります。ファンドの申込単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

(7)【申込期間】

平成27年9月16日から平成28年9月15日までです。

(申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)

(8)【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(販売会社)については、下記までお問い合わせください。

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ>http://www.daiwasbi.co.jp/

< お電話によるお問い合わせ先>受付窓口: (電話番号)0120-286104

受付時間:午前9時から午後5時まで(土、日、祝日除く。)

(9)【払込期日】

申込代金については、販売会社の定める期日までにお支払いください(詳細はお申込みの販売会社までお問い合わせください。)。

申込期間中に、投資家から申込まれた振替受益権に係る取得申込みの発行価額の総額は、追加信託を 行う日に、販売会社によって委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座 (受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座)に払込まれま す。

(10)【払込取扱場所】

申込代金は、お申込みの販売会社にお支払いください。

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

(12)【その他】

EDINET提出書類 大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載 の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

日本以外の地域における発行

ありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

- 1【ファンドの性格】
- (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

[各コース]

当ファンドは、世界の企業の発行する高利回り債券 (ハイイールド債券)を実質的な投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。

[マネープールファンド]

当ファンドは、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの基本的性格

当ファンドにおける一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は以下の通りです。

<商品分類表>

グローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
	国内	株式
単位型		債 券
	海外	不動産投信
追加型	内 外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

- 追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
- 海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする 旨の記載があるものをいいます。
- 債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (http://www.toushin.or.jp/) をご参照ください。

<属性区分表>

グローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

株式				山川市	<u> </u>
中小型株 年4回 債券 北米 ファミリーファンド・オリーステンド・オブ・ファンド・オブ・ファンズ 一般 公債 (隔月) 欧州 大社債 (毎月) (毎月) (毎月) (毎月) (毎月) (毎月) (毎月) (毎月)	一般				
(債券 年6回 次債 で		年2回			
債券 北米 ファミリーファンド あり (フルヘッジ) 年6回 欧州 公債 年12回 アジア (毎月) イセアニア 日々 中南米 その他資産 (投資信託証券 (債券 一般 低格付債)) アフリカ (中東) 資産複合 () エマージング 資産配分固定型 エマージング	中小型株 	年1回	│日本 │		
一般 年6回 (隔月) ド (フルヘッジ) 公債 本1個 アジア オセアニア 日々 オセアニア 日々 マの他 ファンド・オブ・ファンズ なし その他資産 (投資信託証券 (債券 一般 低格付債)) (一) アフリカ ファンド・オブ・ファンズ エマージング エスージング エマージング エマージング エマージング エマージング エマージング エマージング エマージング エスージング エスージング<	 債券	<u> </u>	 北米	ファミリーファン	あり
社債 その他債券 クレジット属性 (毎月) 不動産投信 不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (債券 一般 低格 付債)) 資産複合 () 資産配分固定型		年6回			
その他債券 クレジット属性 (1 11 1	(隔月)	欧州		
クレジット属性 () (毎月) 不動産投信 中南米 その他 (投資信託証券 (債券 一般 低格 付債)) アフリカ 中近東 (中東) 資産複合 () 資産配分固定型 エマージング					
() 不動産投信			アシア		
不動産投信 日々 その他資産 (投資信託証券 (債券 一般 低格 付債)) アフリカ 中近東 (中東) 資産複合 () 資産配分固定型 エマージング		(4/7)	オセアニア		
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般 低格 付債)) アフリカ 中近東 (中東) 資産複合 () 資産配分固定型 エマージング		日々			
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般 低格 付債)) () アフリカ 中近東 (中東) 資産複合 () 資産配分固定型 エマージング	不動産投信		中南米		なし
(投資信託証券 中近東 (債券 一般 低格付債)) (中東) 資産複合 エマージング () 資産配分固定型	- 11. 3/22 when	·			
(債券 一般 低格 付債)) 中近東 (中東) 資産複合 () 資産配分固定型 エマージング		()	アフリカ 	ファンス	
付債)) (中東) 資産複合 エマージング () 資産配分固定型	=		 中沂東		
資産複合 エマージング () 資産配分固定型					
() 資産配分固定型					
資産配分固定型			エマージング		
	, ,				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産(投資信託証券(債券 一般 低格付債))

…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券(一般 低格付債)に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券(一般)とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。当ファンドにおいて、低格付債とは、格付機関により格付されている信用度でBB+格相当以下の格付が付与されている債券のことをいいます。

年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル(日本を含む)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界(日本を含む)の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ…一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (http://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

<商品分類表>

グローバル・ハイイールド債券ファンド(中国・インド・インドネシア通貨コース)

グローバル・ハイイールド債券ファンド(BRICs通貨コース)

グローバル・ハイイールド債券ファンド(世界6地域通貨コース)

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
		(以益の/赤水)
	国内	株式
単位型		債 券
	海外	不動産投信
追加型		その他資産
	内 外	()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

- 追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
- 海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
- 債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (http://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

<属性区分表>

グローバル・ハイイールド債券ファンド(中国・インド・インドネシア通貨コース)

グローバル・ハイイールド債券ファンド(BRICs通貨コース)

グローバル・ハイイールド債券ファンド(世界6地域通貨コース)

|--|

右価証券届出書(内国投資信託受益証券)

株式				1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	届出書(内国投資信託
大型株中小型株 年4回 日本		年1回			
中小型株 日本 (債券 北米 一般 年6回 公債 (隔月) 社債 アジア クレジット属性 (毎月) () オセアニア 日々 中南米 その他資産 () (投資信託証券 (中東) 資産複合 エマージング () 資産配分固定型		年2回	(14610)		
債券 北米 ファミリーファン ド あり () 一般 公債 (隔月) 欧州 大債 () マジア (毎月) オセアニア 日々 中南米 ファンド・オブ・ファンズ () なし ファンド・オブ・ファンズ () 不動産投信 その他 () アフリカ 中近東 (中東) エマージング () エマージング () エマージング () 資産複合 () 資産配分固定型 エマージング () エマージング () エマージング ()		# 2 凹	□ *		
債券 北米 ファミリーファン ド あり (一 中小型体 	# 4 F	口华		
一般 公債 公債 社債 	/ 	年4回	11. 414		
 公債 社債 その他債券 クレジット属性 (毎月) (毎月) (毎月) オセアニア 日々 不動産投信 その他資産 (投資信託証券(債券 一般 低格付債)) 資産複合 () 資産配分固定型 			北米		あり
社債 その他債券 年12回 クレジット属性 (毎月) イセアニア 日々 不動産投信 中南米 その他資産 アフリカ (投資信託証券 (中東) 資産複合 エマージング () 資産配分固定型				F	()
その他債券 クレジット属性 (毎月) アジア オセアニア 日々 中南米 不動産投信 アフリカ ・アフリカ ・アフリカ ・アフリカ ・中近東 ・(債券 一般 低格 付債)) 資産複合 () 資産配分固定型 エマージング	公債	(隔月)	欧州		
クレジット属性 (毎月) オセアニア 日々 不動産投信 その他 (投資信託証券 (債券 一般 低格 付債)) 資産複合 () エマージング () エマージング	社債				
() 不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (債券 一般 低格 付債)) 資産複合 () 資産配分固定型 オセアニア 中南米 アフリカ アフリカ マル東 (中東) エマージング	その他債券	年12回	アジア		
() 日々 日々 中南米 ファンド・オブ・ファンズ では ()	クレジット属性	(毎月)			
田々 中南米 ファンド・オブ・ファンズ (投資信託証券 (投資信託証券 (中東) エマージング 資産配分固定型	()		オセアニア		
不動産投信 中南米 その他資産 (投資信託証券 (債券 一般 低格 付債)) ()		日々			
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般 低格 付債)) アフリカ 資産複合 () エマージング 資産配分固定型 エマージング	 不動産投信	ı ,	中南米		なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般 低格 付債)) () アフリカ 中近東 (中東) 資産複合 () 資産配分固定型 エマージング		その仏	- I - II-DVK	ファンド・オブ・	4 0
(投資信託証券 (債券 一般 低格 付債)) 中近東 (中東) 資産複合 () エマージング () (資産配分固定型 ()	スの坐姿在		マフリカ		
(債券 一般 低格 付債)) 中近東 (中東) 資産複合 () 資産配分固定型 エマージング		()	77973	J	
付債)) (中東) 資産複合 () 資産配分固定型 エマージング	=				
資産複合 エマージング () 資産配分固定型	-				
() 資産配分固定型	付債))		(中東)		
() 資産配分固定型					
資産配分固定型	資産複合		エマージング		
	()				
	資産配分固定型				
	- 11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産(投資信託証券(債券 一般 低格付債))

…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券(一般 低格付債)に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券(一般)とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。当ファンドにおいて、低格付債とは、格付機関により格付されている信用度でBB+格相当以下の格付が付与されている債券のことをいいます。

年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル(日本を含む)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界(日本を含む)の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ…一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規 定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為 替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (http://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

<商品分類表>

グローバル・ハイイールド債券ファンド(マネープールファンド)

単位刑・追加刑	切姿 动争地域	投資対象資産
中位至	投資对家地域 	(収益の源泉)

			有価証券届出書(内国投資信託受益証券
	国	内	株式
		ra	
単位型			債 券
	海	外	不動産投信
			,
追加型			その他資産
尼加 圣			
	内	外	()
			 資産複合
			只在坟口
ン· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	個出しまーレーい		

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

- 追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
- 国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
- 債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (http://www.toushin.or.jp/) をご参照ください。

<属性区分表>

グローバル・ハイイールド債券ファンド(マネープールファンド)

投資対象資産	油 質頻度	投資対象地域	投資形態
投貝刈豕貝烓		投員刈豕地坞	投具形態

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

 株式 一般	 年1回 	グローバル	
大型株	年2回	日本	
中小型株		الدمال	
 債券	年 4 回 	北 米 	ファミリーファンド
一般	年6回	区外	
公債	(隔月)		
社債 その他債券	 年12回	アジア 	
クレジット属性	午12回 (毎月)	 オセアニア	
()			
→ + 10 / 2	日々	中南米	
不動産投信 	 その他	 アフリカ	ファンド・オブ・ファ ンズ
その他資産	()		
(投資信託証券		中近東	
(債券 一般))		(中東)	
│ │資産複合		 エマージング	
()			
資産配分固定型			
資産配分変更型			
		l	<u>L</u>

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産(投資信託証券(債券 一般))

…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券(マザーファンド)を通じて実質的に債券 (一般)に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券(一般)とは、属性区分に おいて公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (http://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

ファンドの特色

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- 各コースは、世界の企業の発行する高利回り債券(ハイイールド債券)を中心に実質的に投資することにより、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指します。
 - ケイマン籍の円建て外国投資信託証券「グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド(Global High Yield Bond Fund)」と 国内籍の親投資信託「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」に投資するファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
 - グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンドは、世界のハイイールド債券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保 と信託財産の成長を目指します。ハイイールド債券の運用は、ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク(所在地:米 国ニューヨーク州ニューヨーク)が行います。米ドル以外の通貨建ての資産へ投資する場合は、原則として当該通貨売り、米ドル買いの為替取引を行います。
 - キャッシュ・マネジメント・マザーファンドは、大和住銀投信投資顧問が運用を行い、円建ての公社債および短期金融商品等を主要投資対象とし、安定した収益の確保を目指します。
 - グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンドへの投資比率は、原則として高位を保ちます(当ファンドの信託期間が終了する 数ヵ月前からは、キャッシュの保有比率を高めることがあります。また、ファンドの資産規模等によっては、投資比率は高位に ならない場合があります。)。

ハイイールド債券とは、格付機関により格付けされている信用度でBB+格相当以下の格付けが付与されている事業債等のことをいいます。

マネーブールファンド

- マネープールファンドは、キャッシュ・マネジメント・マザーファンドを主要投資対象とし、安定した収益の確保を目指して運用を 行います。
- マネーブールファンドのお買付は、各コースからスイッチングした場合に限定します。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

為替取引手法の異なる4つのファンドとマネープールファンドがあり、各ファンド間でのスイッチングが可能です。

各コースが投資対象とする外国投資信託証券において、米ドル売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。



中国・インド・インドネシア活貨コース 取引対象通貨 中国元・インドルビー、インドネシアルビア 投資対象 原則として、実質米ドル建て資産を対中国、インド、インドネシアの各通貨で為替取引を行う外国 投資信託証券に投資します。

世界6地域通貨コース

取引対象通貨

カナダドル、ブラジルレアル、トルコリラ、 南アフリカランド、インドルビー、豪ドル

アンカンント、コントルと一、番

投資対象

原則として、実質米ドル建て資産を世界の6地域(北 米、中南米、放焦、アフリカ、アジア、オセアニア)の各 域の中からそれぞれ相対的に金利水準の高い国の通 賃で為替取引を行う外国投資信託証券に投資します。



- 外国投資信託証券において行われる為替取引とは、「保有外貨建資産の通貨(投資する米ドル建て以外の外貨建資産は、原 則として当該通貨売り、米ドル買いの為替取引を行いますので、保有外貨建資産は実質米ドル建てとなります。)の売りと取引 対象通貨の買いの為替予約取引等」を行うものであり、円と各取引対象通貨の為替リスクがあります。
- 投資する外国投資信託証券では、為替取引手法の異なる複数のクラスがあり、各コースでは、上記の取引対象通貨による為替取引が行われている1つまたは複数のクラスへ投資します。
- 円コースでは、原則として米ドル売り、円買いの為替取引を行い為替リスクの低減に努めますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。円コースを除く各コースにおいても、取引対象通貨で完全に為替取引を行うことができないため、円に対する外貨建資産(原則米ドル建て)の為替リスクは残ります。
- 取引対象通貨が複数の場合、各通貨の実質的な配分は概ね均等になることを基本とします(ただし、投資環境や資金動向および為替の変動等により、実質的な通貨配分が均等配分から大きく乖離する場合があります。)。
- ・世界6地域通貨コースが投資対象とする通貨は、米ドル、カナダドル、ブラジルレアル、メキシコベソ、ユーロ、英ポンド、スウェーデンクローナ、ノルウェークローネ、デンマーククローネ、チェココルナ、トルコリラ、ハンガリーフォリント、ボーランドズロチ、スイスフラン、ロシアルーブル、南アフリカランド、中国元、インドルピー、インドネシアルピア、韓国ウォン、マレーシアリンギット、フィリピンベソ、シンガボールドル、豪ドル、ニュージーランドドルとします。流動性や投資規制等を勘案するため、各地域で自動的に金利の高い通貨を対象とするものではありません。また、組入れ後に金利が低下した場合であっても、直ちに取引対象通貨を変更するものではありません。将来、前述の取引対象通貨を変更になる場合があります。
- 取引対象通貨によっては、為替管理規制や流動性等により為替予約取引等ができなくなる場合があります。その場合、当該通 貨の配分や円コースを除く各コースにおける通貨数が大幅に変更になる場合があります。
- 世界6地域通貨コースについては、上記の取引対象通貨は平成27年7月末現在のものであり将来取引対象通貨が変更される場合があります。

※各ファンドのお取扱い、スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

3 毎月の決算日に、原則として収益の分配を目指します。

- 各コースの決算日は、毎月の15日(休業日の場合は翌営業日)とします。
- マネープールファンドの決算日は、毎年6月、12月の15日(休業日の場合は翌営業日)とします。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

下記は投資信託における「収益分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

収益分配金に関する留意事項

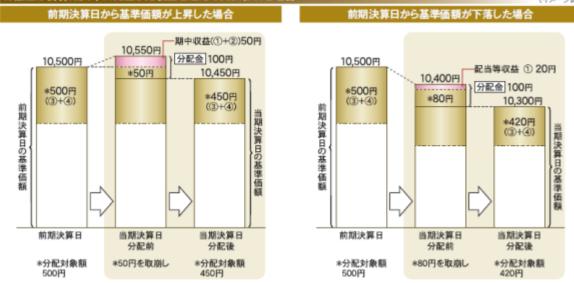
分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払 われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することに なります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

(イメージ図



- (注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益 および ②経費控除後の評価益を含む売買益 ならびに ③分配準備積立金 および ④収益顕整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

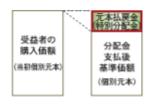
(イメージ図)

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金) は実質的に元本の一部払 戻しとみなされ、その金額 だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

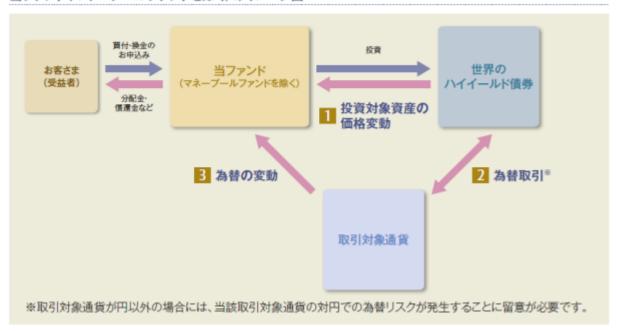


普通分配金:個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。 元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

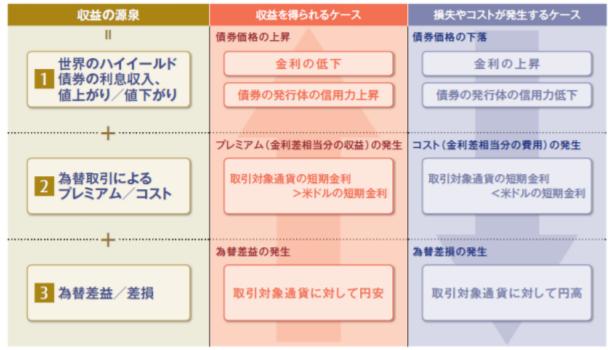
当ファンド(マネーブールファンドを除く)は主に世界のハイイールド債券への投資に加えて、為替取引の対象として円以外に3つの通貨バスケットからも選択することができるよう設計された投資信託です。

当ファンド (マネーブールファンドを除く) のイメージ図



当ファンド(マネーブールファンドを除く)の収益の源泉は以下の3つの要素が挙げられます。

これらの収益の源泉に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

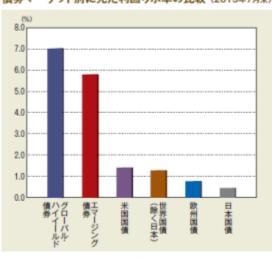


※円コースは、原則として対円での為替取引を行い為替変動リスクの低減に努めます。
※過去の事実から見た一般的な傾向を表したものであり、上図のとおりにならない場合があります。

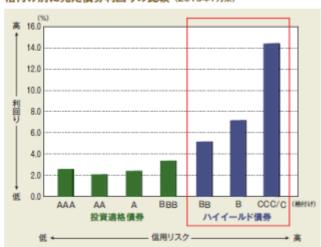
【ハイイールド債券への投資について

ハイイールド債券は先進国の国債などよりも高い利回り水準が最大の魅力といえます。ただし、BB+格相当以下を投資対象とするハイイールド債券への投資は、一般的に投資適格債券への投資よりも利回り水準が高い一方で、信用リスクが高まります。

債券マーケット別に見た利回り水準の比較 (2015年7月末)



格付け別に見た債券利回りの比較 (2015年7月末)



[出所] Bloombergのデータを元に大和住銀投信投資顧問作成。

債券マーケット別に見た利回り水準の比較のデータ:次の各債券インデックスの最終利回りを表示。グローバル・ハイイールド債券:BofAメリルリンチ・グローバル・ハイイールド・コンストレインド・インデックス、エマージング債券・JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド、米国国債・シティ米国国債インデックス、世界国債(除く日本)・シティ世界国債インデックス(除く日本)、欧州国債シティEMU国債インデックス、日本国債・シティ日本国債インデックス。

格付け別に見た債券利回りの比較のデータ:投資連絡債券(AAA~BBB格):BofAメリルリンチ・グローバル・コーポレート・インデックス、ハイイールド債券(BB~CCC/C格):BofAメリルリンチ・グローバル・ハイイールド・コンストレインド・インデックスの各格付けの最終利回りを表示。

※上記は過去のデータであり、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

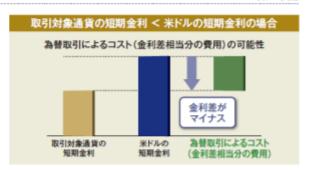
為替取引によるプレミアム/コストについて

一般的に、米ドルを売って米ドルより高い金利の通貨を買う為替取引を行った場合、2通貨間の金利差を為替取引による プレミアム(金利差相当分の収益)として実質的に受け取ることが期待できます。反対に、米ドルを売って米ドルより低い 金利の通貨を買う為替取引を行った場合は、為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)が生じます。また、取引対象 通貨の為替変動リスク等がともないます。

為替取引を活用した収益機会のイメージ

(イメージ図)





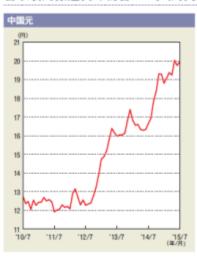
主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF(直物為替先渡取引)等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用)は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。

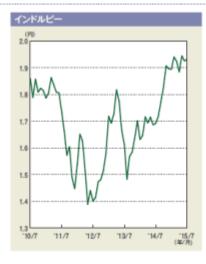
※NDF (ノン・デリバラブル・フォワード)とは、国外に資本が流出することを規制している等の状況下にある国の通貨の為替取引を行う場合に利用する 為替先渡取引の一種で、当該通貨を用いた受渡しを行わず、主要通貨による差金決済のみとする条件で行う取引をいいます。

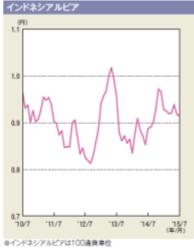
主要通貨の為替レート(対円)の推移について

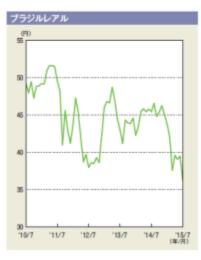
各取引対象通貨の為替レート(対円)の推移

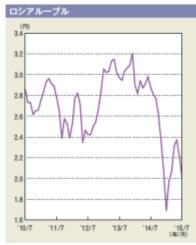
(2010年7月末~2015年7月末)

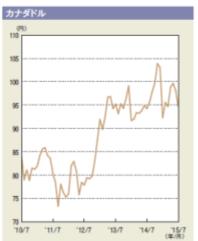


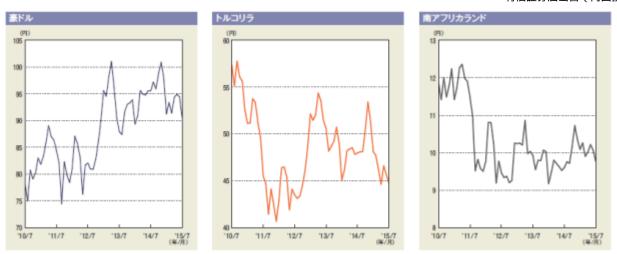








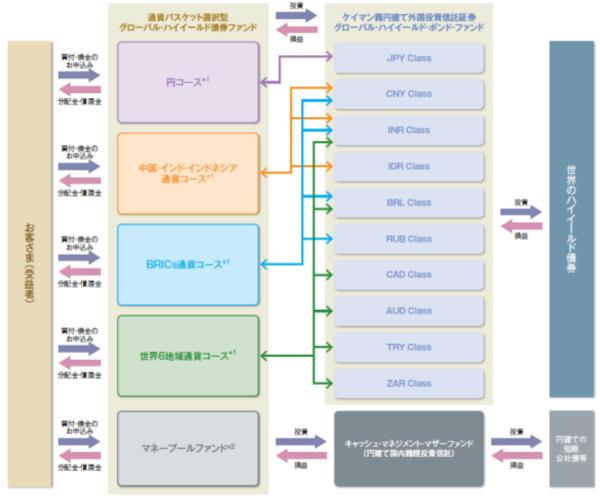




[出所] Bloombergのデータを元に大和住銀投信投資顧問作成。

※上記は過去のデータであり、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

[ファンドの仕組み]



- *1 条コースは、キャッシュ・マネジメント・マザーファンドにも投資します。*2 マネーブールファンドのお買付は、各コースからスイッチングした場合に限定します。

各コースの取引対象通貨(投資対象クラス)

クラス	JPY Class	CNY Class	INR Class	IDR Class	BRL Class	RUB Class	CAD Class	AUD Class	TRY Class	ZAR Class
取引対象通貨	円	中國元	インドルビー	インドネシアルビア	ブラジルレアル	ロシアルーブル	カナダドル	要ドル	トルコリラ	南アフリカランド
円コース	•									
中国・インド・インドネシア通貨コース		•	•	•						
BRICs通貨コース		•	•		•	•				
世界6地域直貨コース			•		•		•	•	•	•

- ・世界6地域通貨コースでは、外貨建資産(実質的に米ドル建て)を対力ナダドル(北米地域)、ブラジルレアル(中南米地域)、トルコリラ(欧州地域)、南アフリカランド(アフリカ地域)、インドルピー(アジア地域)、豪ドル(オセアニア地域)の各通貨でそれぞれ為替取引を行う上記の外国投資信託証券へ投資します。ただし、取引対象通貨が変更となり投資対象のクラスが変更される場合があります。また、取引対象通貨数が6よりも少なくなる場合もあります。
- 上記クラス(Class)は、将来追加または変更される場合があります。また、円コースを除く各コースにおいては、取引対象通貨の通 賃バスケットで為替取引が行われる単一のクラスへ投資する場合もあります。

信託金の限度額

[各コース]

信託金の限度額は、各々につき5,000億円とします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

「マネープールファンド]

信託金の限度額は、1兆円とします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

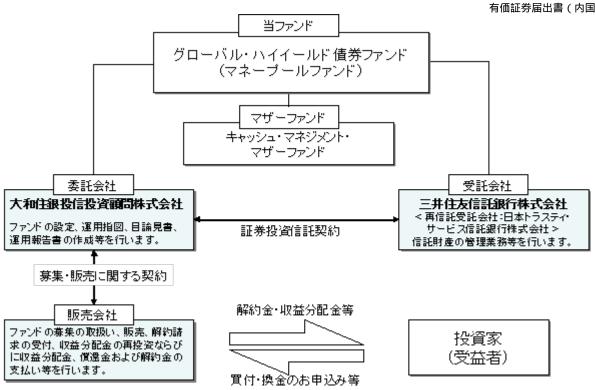
(2)【ファンドの沿革】

平成22年9月1日 信託契約締結 平成22年9月1日 当ファンドの設定・運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

[各コース] 当ファンド グロー バル・ハイイールド債券ファンド(円コース) グローバル・ハイイールド債券ファンド(中国・インド・インド ネシア通貨コース) グローバル・ハイイールド債券ファンド(BRICs通貨コース) グローバル・ハイイールド 債券ファンド(世界6地域通貨コース) 受託会社 委託会社 三井住友信託銀行株式会社 大和住銀投信投資顧問株式会社 < 再信託受託会社:日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社> ファンドの設定、運用指図、目論見書、 証券投資信託契約 信託財産の管理業務等を行います。 運用報告書の作成等を行います。 募集・販売に関する契約 解約金·収益分配金等 販売会社 ファンドの募集の取扱い、販売、解約請 投資家 求の受付、収益分配金の再投資ならび に収益分配金、償還金および解約金の 支払い等を行います。 (受益者) 買付・換金のお申込み等

「マネープールファンド 1



委託会社等が関係法人と締結している契約等の概要

関係法人	契約等の概要
受託会社	ファンドの運用方針、投資制限、信託報酬の総額、ファンドの基準価額の算出方法、ファンドの設定・解約等のファンドの運営上必要な事項が規定されている信託契約を締結しています。
販売会社	販売会社に委託するファンドの募集・販売に係る業務の内容、解約に係る事務の内容、 およびこれらに関する手続き等について規定した契約を締結しています。

委託会社等の概況(平成27年7月末現在)

・資本金の額 20億円

・会社の沿革 昭和48年6月1日 大和投資顧問株式会社設立

平成11年2月18日 証券投資信託委託業の認可取得

平成11年4月1日 住銀投資顧問株式会社及びエス・ビー・アイ・エム投信株式会社と合併

し、大和住銀投信投資顧問株式会社へ商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内 1 - 9 - 1 グラントウキョウ ノースタワー	1,692,500	44.0
株式会社三井住友フィナンシャルグ ループ	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,692,500	44.0
ティー・アール・ピー・ エイチ・コーポレーション	アメリカ合衆国21202,メリーランド州ボル チモア イースト プラットストリート 100	385,000	10.0

2【投資方針】

(1)【投資方針】

[円コース]

主に世界の企業の発行するハイイールド債券を主要投資対象とし、実質的な保有外貨建て資産に対して、原則として米ドルの売り、円の買いの為替取引を行う別に定める投資信託証券へ投資します。なお、親投資信託であるキャッシュ・マネジメント・マザーファンドへも投資を行います。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

[中国・インド・インドネシア通貨コース]

主に世界の企業の発行するハイイールド債券を主要投資対象とし、実質的な保有外貨建て資産に対して、原則として米ドルの売り、中国、インド、インドネシアの各通貨の買いの為替取引を行う別に定める投資信託証券へ投資します(別に定める投資信託証券は、今後追加または変更される場合があります。)。なお、親投資信託であるキャッシュ・マネジメント・マザーファンドへも投資を行います。

投資信託証券への投資に当たっては、実質的な通貨配分が概ね均等となることを基本とします。ただし、資金動向や為替の変動等により、実質的な通貨配分が均等配分から大きく乖離する場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

[BRICs通貨コース]

主に世界の企業の発行するハイイールド債券を主要投資対象とし、実質的な保有外貨建て資産に対して、原則として米ドルの売り、ブラジル、ロシア、インド、中国の各通貨の買いの為替取引を行う別に定める投資信託証券へ投資します (別に定める投資信託証券は、今後追加または変更される場合があります。)。なお、親投資信託であるキャッシュ・マネジメント・マザーファンドへも投資を行います。

投資信託証券への投資に当たっては、実質的な通貨配分が概ね均等となることを基本とします。ただし、資金動向や為替の変動等により、実質的な通貨配分が均等配分から大きく乖離する場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

[世界6地域通貨コース]

主に世界の企業の発行するハイイールド債券を主要投資対象とし、異なる為替リスクを有する別に定める投資信託証券 (原則として実質保有外貨建資産である米ドルの売りと取引対象通貨の買いの為替取引が行われているもの)を投資対象とします(別に定める投資信託証券は、今後追加または変更される場合があります。)。なお、親投資信託であるキャッシュ・マネジメント・マザーファンドにも投資を行います。

投資信託証券への投資に当たっては、原則として世界の6地域(北米/中南米/欧州/アフリカ/アジア/オセアニア)の各地域の中からそれぞれ相対的に金利水準の高い国の通貨を取引対象通貨とし、実質的な通貨配分が概ね均等となることを基本とします。ただし、資金動向や為替の変動等により、実質的な通貨配分が均等配分から大きく乖離する場合があります。また、通貨の種類は変更になることや通貨数は6よりも少なくなる場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

各コースにおいて、「別に定める投資信託証券」とは次の投資信託および投資法人(外国のものも含む)の、受益証券または投資証券(振替受益権または振替投資口を含む)をいいます。

円コース	ケイマン籍外国投資信託
	Global High Yield Bond Fund JPY Class
中国・インド・インドネシア通貨	ケイマン籍外国投資信託
コース	Global High Yield Bond Fund CNY Class(中国元)
	Global High Yield Bond Fund INR Class (インドルピー)
	Global High Yield Bond Fund IDR Class (インドネシアルピア)
	上記の3通貨での為替取引が行われているGlobal High Yield Bond Fundの受益
	証券が追加される場合があります。

BRICs通貨コース	ケイマン籍外国投資信託
	Global High Yield Bond Fund BRL Class (ブラジルレアル)
	Global High Yield Bond Fund RUB Class (ロシアループル)
	Global High Yield Bond Fund INR Class (インドルピー)
	Global High Yield Bond Fund CNY Class (中国元)
	上記の4通貨での為替取引が行われているGlobal High Yield Bond Fundの受益
	証券が追加される場合があります。
世界6地域通貨コース	ケイマン籍外国投資信託
	Global High Yield Bond Fund CAD Class (カナダドル)
	Global High Yield Bond Fund BRL Class (プラジルレアル)
	Global High Yield Bond Fund IDR Class (インドネシアルピア)
	Global High Yield Bond Fund INR Class (インドルピー)
	Global High Yield Bond Fund AUD Class(豪ドル)
	Global High Yield Bond Fund TRY Class (トルコリラ)
	Global High Yield Bond Fund RUB Class (ロシアルーブル)
	Global High Yield Bond Fund ZAR Class (南アフリカランド)
	Global High Yield Bond Fund PLN Class (ポーランドズロチ)
	上記以外の為替リスク(米ドル、メキシコペソ、ユーロ、英ポンド、スウェー
	デンクローナ、ノルウェークローネ、デンマーククローネ、チェココルナ、
	ハンガリーフォリント、スイスフラン、中国元、韓国ウォン、マレーシアリ
	ンギット、フィリピンペソ、シンガポールドル、ニュージーランドドル)の
	あるGlobal High Yield Bond Fundの受益証券や前述の通貨の中で複数の為替
	取引が行われているGlobal High Yield Bond Fundの受益証券が追加される場
	合があります。前述の通貨は今後追加または変更される場合もあります。

[マネープールファンド]

キャッシュ・マネジメント・マザーファンドへの投資を通じて、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を 行います。

本邦通貨建ての公社債および短期金融商品等に実質的に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

[各コース]

- 1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいい ます。以下同じ。)
 - イ.有価証券
 - 口.金銭債権
 - 八.約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

[マネープールファンド]

- 1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいい ます。以下同じ。)
 - イ.有価証券
 - ロ.デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定めるものに限ります。)
 - 八. 金銭債権
 - 二.約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

運用の指図範囲

[各コース]

委託会社は、信託金を、主として信託約款に定める投資信託証券および大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結されたキャッシュ・マネジメント・マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)に投資するほか、次に掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- 1.コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
- 3.国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
- 4.投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
- 5.投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)

なお、3の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件付の買い入れ) および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資 信託証券」といいます。

[マネープールファンド]

委託会社は、信託金を、主として大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結されたキャッシュ・マネジメント・マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- 1.国債証券
- 2. 地方債証券
- 3.特別の法律により法人の発行する債券
- 4. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。新株予約権付社債については、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)に限ります。)
- 5. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
- 6. コマーシャル・ペーパー
- 7.外国または外国の者の発行する本邦通貨建ての証券で、前各号の証券の性質を有するもの
- 8.投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
- 9.投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
- 10.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 11. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- 12.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 13.抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、1から5までの証券および7の証券のうち1から5までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、8および9の証券を以下「投資信託証券」といいます。

その他の金融商品の運用の指図

委託会社は、信託金を、前記 の有価証券の他、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により 有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

[各コース]

- 1.預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3.コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

[マネープールファンド]

- 1.預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3. コール・ローン
- 4.手形割引市場において売買される手形
- 5.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6.外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

また、マネープールファンドにおいては、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、主として前記 1 から 6 までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

各コースが投資対象とする投資信託証券の概要

各コースが投資対象とする投資信託証券の概要は以下の通りです。

投資信託証券の概要は、平成27年7月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

<グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンドの概要>

コーンドク	Global High Yield Bond Fund
ファンド名 	(グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド)
基本的性格	ケイマン籍 / 外国投資信託証券 / 円建て
`Z.O.O.O.	主に世界のハイイールド債券に投資することで、高水準のインカムゲインとキャピタルゲイン
運用目的	の獲得を目指します。
主要投資対象	世界のハイイールド債券を主要投資対象とします。また、外国為替予約取引等を活
工女仅貝刈豕 	用します。

世界のハイイールド債券を中心に投資することにより、	高水準のインカムゲイン

- とキャピタルゲインの獲得を目指します。
 - ・ハイイールド債券の運用は、ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク が行います。
 - ・原則として、ファンドの純資産総額の70%以上をハイイールド債券(転換社債、優先証 券を含みます。)に投資することとします。
 - ・B-格相当未満の格付の債券(格付を持たない債券(国債、地方債等は除きます。以下同 じ。)を含みます。)への投資割合は、原則として取得時においてファンドの純資産総 額の30%以内とします。
 - ・格付を持たない債券への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とし
 - ・米ドル以外の通貨建ての資産に投資する場合は、原則として当該通貨売り、米ドル買い の為替取引を行います。
 - ・同一発行体の企業への投資割合は、原則として取得時においてファンドの純資産総額の 3%以内とします。
 - ・新興国の発行体への投資割合は、原則として取得時においてファンドの純資産総額の 15%以内とします。
 - ・シニアローンへの投資割合は、原則として取得時においてファンドの純資産総額の10% 以内とします。
 - ・ディストレスト証券への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とし
 - ・株式の投資割合は、コーポレートアクション等により取得したものに限り原則として取 得時においてファンドの純資産総額の2%以内とします。
 - ・投資信託証券への投資割合は、ファンドの純資産総額の5%以内とします。
 - ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。
 - ・有価証券の空売りは行いません。

なお、格付機関 (スタンダード & プアーズ (S&P) 、ムーディーズ、フィッチ・レーティングス) の格付が異なる場合は、最も高い格付を採用します。

2. 当ファンドでは、為替リスクの異なる複数の通貨クラスがあります。

各通貨クラスにおいて、外国為替予約取引等により、組入れ資産の実質的な通貨 である米ドルの売りと下記の取引対象通貨の買いの為替取引の管理が行われま す。

クラス	取引対象通貨	クラス	取引対象通貨
AUD	豪ドル	JPY	円
BRL	ブラジルレアル	PLN	ポーランドズロチ
CAD	カナダドル	RUB	ロシアルーブル
CNY	中国元	TRY	トルコリラ
IDR	インドネシアルピア	ZAR	南アフリカランド
INR	インドルピー		-

将来、上記以外の取引対象通貨で為替取引を行う新たな通貨クラスが設定される場合があります。 また、将来複数の通貨バスケットで為替取引が行われる通貨クラスが設定される場合があります。 取引対象通貨が米ドルの場合、為替取引は行いません。

3. 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

収益の分配	原則毎月行います。
申込手数料	ありません。

管理報酬および その他費用等	管理報酬等:年0.09%(程度) 上記の他、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、為替管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等はファンドの信託財産から負担されます。 上記の管理報酬等には、管理事務代行会社への報酬が含まれており、その報酬には下限金額(約40,000米ドル)が設定されています。受託会社への費用として年間10,000米ドルがかかります。 投資運用会社への報酬はかかりません(投資運用会社のブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インクへの報酬は、各コ・スの委託者報酬から支弁されます。)。 上記の報酬等は将来変更になる場合があります。
投資運用会社	<pre><ハイイールド債券の運用> プラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.) 同社は、ファンドの運用の一部をグループ会社(英国、オーストラリア)へ委託する場合があります。</pre>
その他	<為替管理会社> ダイワ・エス・ビー・インベストメンツ(UK)リミテッド (Daiwa SB Investments(UK)Ltd.)

< ブラックロックにおけるグローバル・ハイイールド債券運用プロセス >



- ・ブラックロックでは、ポートフォリオ・マネジャーが協調しながら運用に当たる「チーム運用体制」をとっております。
- ・グローバルに配置されたハイイールド債券チームを中心として、ブラックロックの債券運用全体でリサーチ情報を共有して運用を行います。
- ・豊富な独立した情報ソースや徹底したボトムアップ・アプローチによる継続的な企業調査から投資銘柄を選定します。
- ・独自の最先端のリスク管理技術によるリスク管理を行います。 上記のブラックロックにおける運用プロセスは、今後変更されることがあります。

<ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インクの概要>

ブラックロックはグローバルに資産運用、リスク・マネジメント、アドバイザリー・サービスを機関投資家、個人投資家等に提供している世界有数の資産運用会社です。2015年3月末現在、約4.77兆ドル(約573兆円)の運用資産を擁し、株式、債券、不動産、短期資金、オルタナティブから資産配分/バランス型戦略に至る運用商品を、機関投資家及び個人投資家向け個別口座、ミューチュアル・ファンド及びその他投信、ETF市場のマーケット・リーダーであるiShares(r)等を通してお客様に提供しています。ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インクは、米国ニューヨーク州ニューヨークに拠点を置き、ファンダメンタル債券商品を運用する主要なグループ会社の一社です。円換算レートは1ドル=119.925円を使用

<ダイワ・エス・ビー・インベストメンツ(UK)リミテッドの概要>

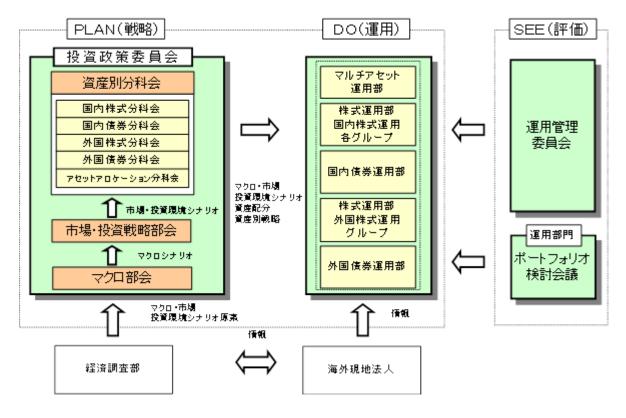
同社は、1983年7月に英国法に基づき、英国ロンドンにおいて設立された会社で、大和住銀投信投資顧問株式会社の100%子会社です。同社は、主に機関投資家等に対して資産運用業務を行っております。同社は、為替取引を包括的に委託する場合があります。

< キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの概要 >

ファンド名	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド
投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社

受託会社	三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託会社)	(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
ベンチマーク	-
主要投資対象	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。
投資態度	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確
	保を図ります。
	資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への投資は行いません。
	外貨建資産への投資は行いません。
	デリバティブ取引(有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引をいいます。)
	の利用はヘッジ目的に限定しません。
設定日	平成19年 2 月20日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁しま
	す(その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額
	等を記載することができません。)。
決算日	毎年7月25日(休業日の場合翌営業日)
ベンチマークに	
ついて	-
その他	-

(3)【運用体制】



- * 当ファンドの運用体制に係る運用部門の人員数は、平成27年7月末現在で約100名です。
- *運用体制および人員数は、今後変更になる場合があります。

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- *運用リスク管理体制についての詳細は、後述の「3 投資リスク<リスクの管理体制>」に記載し ております。
- * 当社では、社内業務規程等でファンドの運用におけるファンドマネージャーの権限および責任、ま た信託財産の適正な運用とリスク管理を行うことを目的として運用に関する基本的事項を定めてお ります。

(4)【分配方針】

毎決算時 に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- イ.分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の 範囲内とします。
- 口、収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配 対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。
- 八、留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を 行います。

各コースは毎月の15日(ただし、休業日の場合は翌営業日)、マネープールファンドは毎年6月、 12月の15日(ただし、休業日の場合は翌営業日)とします。

*将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

[各コース]

- イ.配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といい ます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した 後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その 一部を分配準備積立金として積立てることができます。
- 口.売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下、「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報 酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、そ の全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分 配金にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。
- 八、毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

[マネープールファンド]

- イ、配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した 額(以下「配当等収益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費 税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以 降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
- 口.売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下、「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報 酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、そ の全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分 配金にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。
- 八.毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の支払いは、次の方法により行います。

イ、収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日 において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる 計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該 収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会 社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支 払います。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

口、前項の規定にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配 金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことに より、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社へ交付されます。こ

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

の場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、信託約款に定める各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

八.上記イ.に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

(5)【投資制限】

当ファンドは、委託会社による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。 信託約款に定める投資制限

[各コース]

イ.主な投資制限

- (イ)投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。
- (口)投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- (八)外貨建資産への直接投資は行いません。
- (二)同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

口.公社債の借入れの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- (ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (八)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純 資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入 れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (二)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

八.資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支 払資金手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。) を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金借入れ (コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金を もって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。
- (八)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営 業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (二)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

二,受託会社による資金の立替え

- (イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受 託会社は資金の立替えをすることができます。
- (ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- (八)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

「マネープールファンド]

イ.株式への投資制限

株式への実質投資は行いません。

口.投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンドを除きます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

*信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。以下同じです。

八. 先物取引等の運用指図・目的・範囲

(イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを

回避するため、わが国の取引所 における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号口に掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号八に掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします(以下同じ。)。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じです。

(ロ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを 回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに 外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

二.スワップ取引の運用指図・目的・範囲

- (イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを 回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交 換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- (ロ)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託約款に定める信託 期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものに ついてはこの限りではありません。
- (ハ)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- (二)委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、 担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

ホ. 金利先渡取引の運用指図・目的・範囲

- (イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを 回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (ロ)金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (八)金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価 するものとします。
- (二)委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、 担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (ホ)金利先渡取引とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日(以下「決済日」といいます。)における決済日から一定の期間を経過した日(以下「満期日」といいます。)までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率(以下「指標利率」といいます。)の数値を取り決め、その取り決めに係

る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額 および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の 現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

へ、同一銘柄の転換社債型新株予約権付社債等への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予 約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転 換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託 財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

ト. 有価証券の貸付の指図および範囲

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を次の範囲内で貸付の指図をする
 - (a) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有 する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- (ロ)前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相 当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (八)委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うもの とします。

チ.公社債の空売りの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に 属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済につい ては、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引渡しまたは買戻しにより行 うことの指図をすることができるものとします。
- (口)前項の売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲
- (八)信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純 資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付 けの一部を決済するための指図をするものとします。

リ.公社債の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができ ます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保 の提供の指図を行うことができます。
- (ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内としま す。
- (八)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純 資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入 れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (二)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産から支弁するものとします。

ヌ.外貨建資産への投資制限

外貨建資産への実質投資は行いません。

ル.デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、選択権付債券売買を含 みます。)については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の 純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

ヲ.資金の借入れ

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支 払資金手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。
- (八)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営 業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (二)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

ワ. 受託会社による資金の立替

- (イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- (ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- (ハ)(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

法令による投資制限

デリバティブ取引等に係る投資制限 (金融商品取引業等に関する内閣府令)

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

(参考)マザーファンドの投資方針

キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの信託約款の運用の基本方針の概要

(1)運用の基本方針

当ファンドは、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

(2)運用方法

投資対象

本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。

投資態度

- イ、本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。
- 口、資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3)運用の指図

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

- イ.有価証券
- 口.デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定めるものに限ります。)
- 八.金銭債権
- 二.約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券 とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- 1.国債証券
- 2. 地方債証券
- 3.特別の法律により法人の発行する債券
- 4. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。新株予約権付社債については、転換社債型新株予約権付社債に限ります。)
- 5.資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定める ものをいいます。)
- 6. コマーシャル・ペーパー
- 7. 外国または外国の者の発行する本邦通貨建ての証券で、前各号の証券の性質を有するもの
- 8. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 9. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- 10.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 11.抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、 1 から 5 までの証券および 7 の証券のうち 1 から 5 までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

委託会社は、信託金を、前記 の有価証券の他、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- 1.預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3. コール・ローン
- 4 . 手形割引市場において売買される手形
- 5.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6.外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

前記 にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用 上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、主として前記 の1から6までに掲げる金融商品 により運用することの指図ができます。

(4)主な投資制限

株式への投資は行いません。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、取得時において信託財産の 純資産総額の10%以内とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等は、以下の範囲で行います。

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- イ.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号口に掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします(以下同じ。)。
- ロ.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引は、以下の範囲で行います。

- イ.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- ロ.スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ.スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 二.委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引は、以下の範囲で行います。

- イ.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- ロ.金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 八.金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 二.委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託 財産の純資産総額を超えないこととします。

3【投資リスク】

<当ファンドの有するリスク>

当ファンドは、投資信託証券を通じて実質的に債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの投資目的は確実に達成されるものではなく、元本および元本からの収益を確保する保証はありません。

投資家の皆様におかれましては、当ファンドの内容とリスクを十分ご理解のうえお申込みくださいますよう、よろしくお願いいたします。

< 基準価額の変動要因 >

基準価額を変動させる要因として主に以下のリスクがあります。ただし、以下の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

[各コース]

(1)流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(2)金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

デュレーションについて

デュレーションとは、「投資元本の平均的な回収期間」を表す指標で、単位は「年」で表示されます。また、「金利の変動に対する債券価格の変動性」の指標としても利用され、一般的にこの値が長い(大きい)ほど、金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

(3)信用リスク

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延(デフォルト)が起きると、債券 価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げ された場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

また、投資対象となる債券等の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の債券価格は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。各コースでは、低格付けの債券へも投資する場合がありますが、低格付けの債券は、一般的に高格付けの債券と比べて高い利回りを享受できる一方で、発行体からの元利金支払いの遅延または不履行(デフォルト)となるリスクが高いとされます。

(4)外国証券投資のリスク

< 為替リスク >

各コース(円コースを除く)

当ファンドは主要投資対象とする外国投資信託証券を通じて、実質的に米ドル建て資産に対して米ドル売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、円に対する取引対象通貨の為替変動の影響を受け、為替相場が取引対象通貨に対して円高方向に進んだ場合には、当ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、取引対象通貨で完全に為替取引を行うことはできないため、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。なお、取引対象通貨の金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと取引対象通貨との金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。

円コース

当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託証券において、米ドル建て資産に対して米ドル売り、円買いの為替取引を行い、為替リスクを低減することに努めます。ただし、対円で完全に為替取引を行うことはできないため、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

また、円金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと円との金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。

各コース共通

当ファンドの主要投資対象である外国投資信託証券は、保有する外貨建資産について、米ドル建て以外の資産に投資する場合は当該通貨売り、米ドル買いの為替取引を行うことを原則とし、ポートフォリオ全体が米ドル建てである場合と同様の投資効果となることを目指します。したがって、外国投資信託証券においては、当該米ドル建以外の資産の通貨と米ドルの金利差による為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用)が発生する場合があります。

(5)カントリーリスク

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。 これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(6)その他のリスク

当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券で、当ファンドや当該外国投資信託証券を投資対象とする他のファンドで追加設定・解約等に伴う資金移動が発生し、当該外国投資信託証券において売買が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

[マネープールファンド]

(1)流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(2)金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると 債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落す るおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、 価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

デュレーションについて

デュレーションとは、「投資元本の平均的な回収期間」を表す指標で、単位は「年」で表示されます。また、「金利の変動に対する債券価格の変動性」の指標としても利用され、一般的にこの値が長い(大きい)ほど、金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

(3)信用リスク

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延(デフォルト)が 起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがありま す。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するお それがあります。

(4)ファミリーファンド方式に関わる基準価額の変動について

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用します。当ファンドや当ファンドの投資対象となるマザーファンドに投資する他のベビーファンドで解約申込みがあった際に、マザーファンドに属する有価証券を売却しなければならない場合があります。この場合、市場規模、市場動向によっては当該売却により市場実勢が押し下げられ、当初期待されていた価格で売却できないこともあります。この際に、当ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

< その他の留意点 >

(1)為替取引に関する留意点

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

各コースの主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF(直物為替先渡取引)等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用)は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。

また、取引対象通貨によっては、為替管理規制や流動性等により為替予約取引等ができなくなる場合や、金額が制限される場合があります。

円コースを除く各コースでは、各通貨の実質的な配分は概ね均等になることを基本としますが、投資環境や資金動向 および為替の変動等により、実質的な通貨配分が均等配分から大きく乖離する場合があります。

(2)繰上償還について

各コースが主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、当該ファンドは繰上 償還されます。

また、通貨バスケット選択型グローバル・ハイイールド債券ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合、および当ファンドの目的に合った運用を継続することができない事態となった場合等には、繰上償還されることがあります。

(3)換金請求の受付に関する留意点

[各コース]

取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止することおよびすでに受付けたご換金の受付を取消すことがあります。また、信託財産の資金管理等を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

[マネープールファンド]

取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止することがあります。また、信託財産の資金管理等を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

(4)クーリング・オフについて

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

(5)法令・税制・会計等の変更可能性について

法令・税制・会計等は、変更される可能性があります。

<リスクの管理体制>

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。

名称および人員数	内容
運用管理委員会	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク
(25名程度)	管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定します。
リスク管理委員会	運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切な具体的措
(20名程度)	置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。
監査部	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢のもと、法
(5名程度)	令等に従って行われているかを点検します。
コンプライアンス・オフィサー	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと同時に、法
(1名)	令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めま
	す。
法務コンプライアンス部	社内規則の制定・改廃の点検を行うほか、インサイダー情報の管理や
(4名程度)	広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防止するために日常的な
	活動を行います。

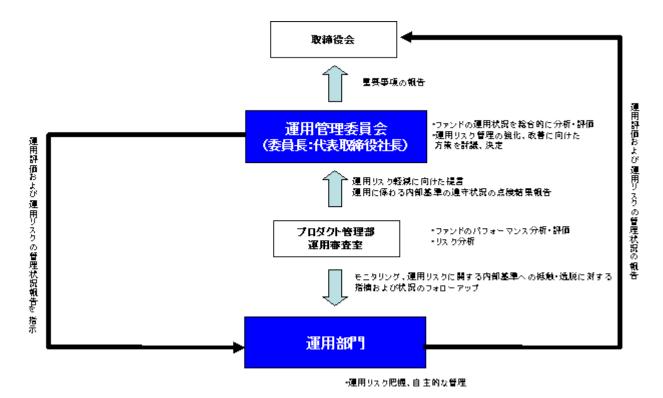
大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

プロダクト管理部	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視および約定価格
(13名程度)	の妥当性を点検します。
運用審査室	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用
(5名程度)	部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽
	減に向けた提言を行います。
トレーディング部	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観点を踏まえ

て行います。

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。

(17名程度)



*リスクの管理体制は、今後変更になる場合があります。

<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

円コース



当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

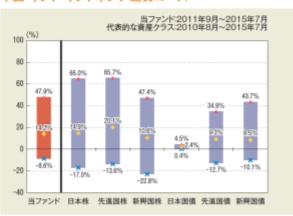
円コース



中国・インド・インドネシア通貨コース



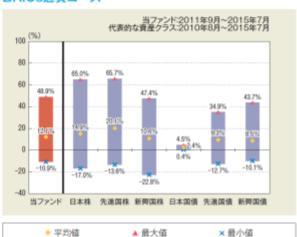
中国・インド・インドネシア通貨コース



BRICs通貨コース



BRICs通貨コース



ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

世界6地域通貨コース

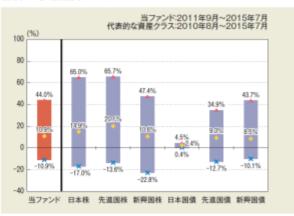




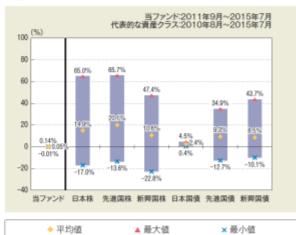
- ※年間騰落率は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。
- ※年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を 再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づ いて計算した年間騰落率および実際の基準価額とは異なる場合が あります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

世界6地域通貨コース



マネーブールファンド



- ※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の 平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表 的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全 ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- ※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- (注)上記グラフにおいて、当ファンドと代表的な資産クラスのデータ の期間が異なりますので、ご留意ください。

<各資産クラスの指数について>

THE PROPERTY OF THE	1-2 JH2V1	
資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX (配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI 国債	野村證券株式会社
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	Citigroup Index LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注)上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関 して一切の責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

[各コース]

申込手数料は、申込価額(発行価格)に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、3.24%(税抜3.0%)を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

各コ - スの申込手数料 (スイッチングの際の申込手数料を含みます。)については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

申込手数料には、消費税等相当額がかかります。

分配金自動再投資型において収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。 申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

[マネープールファンド]

ありません。

マネープールファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

(2)【換金(解約)手数料】

ありません。

(3)【信託報酬等】

[各コース]

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.701%(税抜 1.575%)を乗じて得た金額とします。委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.95%(税抜)	年率0.60%(税抜)	年率0.025%(税抜)

当ファンドが投資対象とする投資信託証券では、管理報酬等が年率0.09%程度かかりますので、当ファンドにおける実質的な信託報酬は年率1.791%(税込)程度です。

ただし、当ファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等には関係法人により下限金額が設定されているものがあるため、当該投資信託証券の純資産総額によっては、当ファンドにおける実質的な信託報酬が上記の率を超える場合があります。また、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、為替管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等は当ファンドが投資対象とする投資信託証券が負担します。なお、当ファンドが投資対象とする投資信託証券における報酬は将来変更になる場合があり、その場合は実質的な信託報酬率は変更されることになります。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンドにおいては、信託報酬は収受されません。

上記の委託会社、販売会社および受託会社の間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

[マネープールファンド]

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、各月の前月の最終5営業日間の無担保コール翌日物レートの平均値(以下「コールレート」といいます。)に応じて、信託財産の純資産総額に年率0.648%(税抜0.60%)以内の率を乗じて得た金額とし、当該月の第1営業日の計上分より適用します。

委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および 受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

コールレート	委託会社	販売会社	受託会社	合計
1.00%以上	年率0.27% (税抜)	年率0.27% (税抜)	年率0.06% (税抜)	年率0.60% (税抜)
1.00%未満	純資産総額に右記 分します。 45%	の率を乗じて得た額 45%	を下記の比率で配 10%	コールレートに 0.60を乗じて得た率 (税抜)

キャッシュ・マネジメント・マザーファンドでは信託報酬は収受されませんので、当ファンドにおける実質的な信託報酬は上記と同じです。

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

上記の委託会社、販売会社および受託会社の間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の 対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対 価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬にかかる消費税等相当額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します(税額は、税法 改正時には変更となります。)。

信託報酬の販売会社への配分は、委託会社が一旦信託財産から収受した後、各販売会社毎の取扱残高 に応じて支払います。委託会社は、信託報酬を収受したときは、販売会社に対して代行手数料を遅滞 なく支払うものとします。なお、販売会社への配分には、消費税等相当額がかかります。

(4)【その他の手数料等】

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託 手数料に対する消費税等相当額、先物取引・オプション取引・コール取引等に要する費用および外国 における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う 手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料等の証券取引に伴う手数料等は国や市場に よって異なります。また、売買金額によっても異なります。

有価証券の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用などについては、取引または請求のつど、信 託財産で負担することになります。これらの費用および当ファンドが投資対象とする投資信託証券およびマザー ファンドにおける信託財産で間接的にご負担いただく費用は、事前に計算できないため、その総額や計算方法等を 具体的に記載しておりません。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる 監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し次 に掲げる率を乗じて得た額とし、各コースは各特定期末(毎年6月、12月に属する計算期末)または 信託終了時に、マネープールファンドは各計算期末または信託終了時に信託財産中から支弁します。

各コース	年率0.01026%(税抜0.0095%)以内の率
マネープールファンド	年率0.00648%(税抜0.0060%)以内の率

また、委託会社は信託財産の規模等を考慮してその率または金額を変更することができます。

信託財産留保額

[各コ-ス]

解約の際には、解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.1%を乗じて得た額が信託財産留保額として差し引かれま す。

[マネープールファンド]

ありません。

(5)【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。なお、税法等が改正された場合は、以下の内容が 変更になることがあります。

個人の受益者に対する課税

・収益分配金の課税

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として20.315%(所得税15%、復興特別所得

税0.315%および地方税5%)の税率 で源泉徴収され確定申告不要となります。なお、確定申告を行い、申告分離 課税または総合課税(当ファンドは、配当控除の適用がありません。)を選択することができます。

・解約時および償還時の課税

譲渡益(解約価額および償還価額から取得費(申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額等を含みます。)を控除した利益をいいます。)については、譲渡所得として20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315% および地方税5%)の税率が適用され、申告分離課税となります。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には、原則として確定申告不要となります。

所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

< 損益通算について>

解約時および償還時の譲渡損失(または譲渡益)については、上場株式等の譲渡益(または譲渡損失)との相殺が可能です。当該相殺後の譲渡損失については、確定申告により、申告分離課税を選択した場合の上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

また、源泉徴収選択口座内においても、解約時および償還時の譲渡損失(または譲渡益)については、上場株式等の譲渡益(または譲渡損失)と相殺され、当該相殺後の譲渡損失については、上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等(公募公社債投資信託を含みます。)の利子所得等および譲渡所得等が追加される予定です。

<少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」について>

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円 1 の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が 5 年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方 2 で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

- 1 平成28年1月1日以降、年間120万円となる予定です。
- 2 20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」が開始され、平成28年1月1日から口座開設が可能となり、平成28年4月1日から公募株式投資信託などの購入が可能となる予定です。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額に対しては、15.315% (所得税15%および復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。

所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

<益金不算入制度について>

当ファンドは、益金不算入制度の適用はありません。

(参考)

<個別元本について>

- ・追加型証券投資信託を保有する受益者毎の取得元本(申込手数料および申込手数料にかかる消費税等 相当額は含まれません。)が個別元本にあたります。
- ・受益者が同一ファンドを複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ・同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われる 場合があります。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支

店毎に、「分配金受取型」と「分配金自動再投資型」の両コースで取得する場合にはコース別に、個 別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

・受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元 本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります(「元本払戻金 (特別分配金)」については、下記の〈収益分配金の課税について〉を参照)。

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元 本の一部払戻しに相当する部分)の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益 者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、 当該収益分配金落ち後の基準価額 が個別元本を下回っている場合は、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)、当該収益分配金から当該元本払戻 金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

- *上記の内容は平成27年7月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。
- *課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【グローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)】

(1)【投資状況】

(平成27年7月末現在)

	1 200-1 1 7 1 7 20 1 2 7			
投資資産の種類		国・地域名	時価合計(円)	投資比率
	親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	2,447,207	0.92%
	投資信託受益証券	ケイマン諸島	260,074,224	97.83%
	コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		3,313,827	1.25%
	純資産総額		265,835,258	100.00%

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成27年7月末現在)

イ.主要銘柄の明細

銘柄名	種類	株数、口数	簿価単価(円)	評価単価(円)	利率(%)	投資
国・地域	業種	又は額面金額	簿価(円)	時価(円)	償還期限	比率
Global High Yield Bond Fund JPY Class	投資信託受益証 券	289,840,883	0.8983	0.8973	-	97.83%
ケイマン諸島	-		260,393,049	260,074,224	-	
キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	親投資信託受益 証券	2,404,173	1.0179	1.0179	-	0.92%
日本	-		2,447,208	2,447,207	-	

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率	
投資信託受益証券	97.83%	
親投資信託受益証券	0.92%	
合計	98.75%	

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

【投資不動産物件】

(平成27年7月末現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(平成27年7月末現在)

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (平成22年9月1日)	1,025	-	1.0000	-
第 1 特定期間末 (平成22年12月15日)	1,439	1,463	1.0207	1.0387
第 2 特定期間末 (平成23年 6 月15日)	1,195	1,243	1.0202	1.0562
第 3 特定期間末 (平成23年12月15日)	825	859	0.9547	0.9907
第 4 特定期間末 (平成24年 6 月15日)	656	684	0.9703	1.0063
第 5 特定期間末 (平成24年12月17日)	642	666	1.0180	1.0540
第 6 特定期間末 (平成25年 6 月17日)	625	649	0.9920	1.0280
第 7 特定期間末 (平成25年12月16日)	371	388	0.9956	1.0316
第 8 特定期間末 (平成26年 6 月16日)	381	394	1.0039	1.0399
平成26年7月末日	374	-	0.9888	-
平成26年8月末日	383	-	0.9904	-
平成26年9月末日	355	-	0.9534	-
平成26年10月末日	327	-	0.9550	-
平成26年11月末日	312	-	0.9461	-
第 9 特定期間末 (平成26年12月15日)	298	311	0.9077	0.9437
平成26年12月末日	311	-	0.9210	-
平成27年1月末日	299	•	0.9210	-
平成27年2月末日	296	-	0.9350	-
平成27年3月末日	291	-	0.9239	-
平成27年4月末日	280	•	0.9305	-
平成27年5月末日	282	-	0.9245	-
第10特定期間末 (平成27年 6 月15日)	274	285	0.9078	0.9438
平成27年6月末日	272	-	0.9011	-
平成27年7月末日	265	-	0.8949	-

(注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第 1 特定期間(平成22年 9 月 1 日 ~ 平成22年12月15日)	0.0180
第 2 特定期間(平成22年12月16日~平成23年 6 月15日)	0.0360
第 3 特定期間(平成23年 6 月16日~平成23年12月15日)	0.0360
第 4 特定期間(平成23年12月16日 ~ 平成24年 6 月15日)	0.0360
第 5 特定期間 (平成24年 6 月16日 ~ 平成24年12月17日)	0.0360
第 6 特定期間 (平成24年12月18日 ~ 平成25年 6 月17日)	0.0360
第7特定期間(平成25年6月18日~平成25年12月16日)	0.0360
第 8 特定期間 (平成25年12月17日 ~ 平成26年 6 月16日)	0.0360
第 9 特定期間 (平成26年 6 月17日 ~ 平成26年12月15日)	0.0360
第10特定期間(平成26年12月16日~平成27年6月15日)	0.0360

【収益率の推移】

期間	収益率
第 1 特定期間 (平成22年 9 月 1 日 ~ 平成22年12月15日)	3.9%
第 2 特定期間(平成22年12月16日~平成23年 6 月15日)	3.5%
第 3 特定期間 (平成23年 6 月16日 ~ 平成23年12月15日)	2.9%
第 4 特定期間 (平成23年12月16日 ~ 平成24年 6 月15日)	5.4%
第 5 特定期間(平成24年 6 月16日~平成24年12月17日)	8.6%
第 6 特定期間 (平成24年12月18日 ~ 平成25年 6 月17日)	1.0%
第7特定期間(平成25年6月18日~平成25年12月16日)	4.0%
第 8 特定期間 (平成25年12月17日 ~ 平成26年 6 月16日)	4.4%
第 9 特定期間(平成26年 6 月17日~平成26年12月15日)	6.0%
第10特定期間(平成26年12月16日~平成27年 6 月15日)	4.0%

(注)収益率=(当特定期末分配付基準価額-前特定期末分配落基準価額)÷前特定期末分配落基準価額×100

(4)【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1特定期間(平成22年9月1日~平成22年12月15日)	1,411,633,684	1,851,674
第 2 特定期間 (平成22年12月16日~平成23年6月15日)	316,066,925	554,007,031
第 3 特定期間(平成23年 6 月16日~平成23年12月15日)	170,484,196	477,485,737
第 4 特定期間(平成23年12月16日~平成24年6月15日)	297,265,821	485,300,922
第 5 特定期間(平成24年 6 月16日~平成24年12月17日)	199,321,393	245,005,386
第 6 特定期間(平成24年12月18日~平成25年 6 月17日)	251,220,717	251,656,789
第7特定期間(平成25年6月18日~平成25年12月16日)	10,427,363	267,652,463
第 8 特定期間(平成25年12月17日~平成26年 6 月16日)	88,096,250	81,581,083
第9特定期間(平成26年6月17日~平成26年12月15日)	57,831,733	109,353,349
第10特定期間(平成26年12月16日~平成27年6月15日)	17,643,704	43,716,003

⁽注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【グローバル・ハイイールド債券ファンド(中国・インド・インドネシア通貨コース)】

(1)【投資状況】

(平成27年7月末現在)

(_ <u>1 7-20: 1 : 7 3 7 1 : 20 1 = 7</u>			
投資資産の種類	国・地域名	時価合計 (円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	7,320,388	0.75%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	949,338,441	97.68%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		15,226,783	1.57%
純資産総額	971,885,612	100.00%	

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成27年7月末現在)

イ.主要銘柄の明細

	銘柄名	種類	株数、口数	簿価単価(円)	評価単価(円)	利率(%)	投資
	国• 地域	業種	又は額面金額	簿価(円)	時価(円)	償還期限	比率
1	Global High Yield Bond Fund INR Class	投資信託受益証 券	387,709,249	0.8714	0.8705	-	34.73%
	ケイマン諸島	-		337,866,714	337,500,901	-	
2	Global High Yield Bond Fund CNY Class	投資信託受益証 券	301,491,681	1.0986	1.1044	-	34.26%
	ケイマン諸島	-		331,242,911	332,967,412	-	
3	Global High Yield Bond Fund IDR Class	投資信託受益証 券	328,585,046	0.8475	0.8487	-	28.69%
	ケイマン諸島	-		278,507,168	278,870,128	-	
4	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	親投資信託受益 証券	7,191,658	1.0179	1.0179	-	0.75%
	日本	-		7,320,389	7,320,388	-	

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口.投資有価証券の種類別投資比率

- 1X32 13 H H 23 12 14 15 15 15 15 15 15 15	
種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.68%
親投資信託受益証券	0.75%
合計	98.43%

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

【投資不動産物件】

(平成27年7月末現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(平成27年7月末現在)

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (平成22年9月1日)	1,683	1	1.0000	-

				<u> </u>
第 1 特定期間末 (平成22年12月15日)	2,411	2,473	1.0197	1.0467
第 2 特定期間末 (平成23年 6 月15日)	1,826	1,944	1.0005	1.0545
第 3 特定期間末 (平成23年12月15日)	942	1,016	0.8361	0.8901
第 4 特定期間末 (平成24年 6 月15日)	1,607	1,690	0.8364	0.8904
第 5 特定期間末 (平成24年12月17日)	674	753	0.9233	0.9773
第 6 特定期間末 (平成25年 6 月17日)	692	746	0.9954	1.0494
第7特定期間末 (平成25年12月16日)	552	584	1.0135	1.0675
第8特定期間末 (平成26年6月16日)	852	901	1.0022	1.0862
平成26年7月末日	1,001	-	0.9924	-
平成26年8月末日	1,049	-	0.9914	-
平成26年9月末日	1,073	-	0.9837	-
平成26年10月末日	1,051	-	0.9795	-
平成26年11月末日	607	-	1.0361	-
第 9 特定期間末 (平成26年12月15日)	924	1,011	0.9831	1.0731
平成26年12月末日	1,009	-	1.0071	-
平成27年1月末日	989	-	0.9886	-
平成27年2月末日	1,011	-	1.0023	-
平成27年3月末日	913	-	0.9834	-
平成27年4月末日	722	-	0.9780	-
平成27年5月末日	903	•	0.9987	-
第10特定期間末 (平成27年 6 月15日)	891	972	0.9630	1.0530
平成27年6月末日	886	-	0.9525	-
平成27年7月末日	971	-	0.9510	-

⁽注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第1特定期間(平成22年9月1日~平成22年12月15日)	0.0270
第 2 特定期間 (平成22年12月16日~平成23年 6 月15日)	0.0540
第3特定期間(平成23年6月16日~平成23年12月15日)	0.0540
第 4 特定期間 (平成23年12月16日 ~ 平成24年 6 月15日)	0.0540
第5特定期間(平成24年6月16日~平成24年12月17日)	0.0540
第 6 特定期間 (平成24年12月18日~平成25年 6 月17日)	0.0540
第7特定期間(平成25年6月18日~平成25年12月16日)	0.0540
第 8 特定期間 (平成25年12月17日~平成26年 6 月16日)	0.0840
第9特定期間(平成26年6月17日~平成26年12月15日)	0.0900
第10特定期間(平成26年12月16日~平成27年6月15日)	0.0900

【収益率の推移】

期間	収益率
第1特定期間(平成22年9月1日~平成22年12月15日)	4.7%
第 2 特定期間 (平成22年12月16日 ~ 平成23年 6 月15日)	3.4%
第 3 特定期間 (平成23年 6 月16日~平成23年12月15日)	11.0%
第4特定期間(平成23年12月16日~平成24年6月15日)	6.5%
第 5 特定期間 (平成24年 6 月16日 ~ 平成24年12月17日)	16.8%
第 6 特定期間(平成24年12月18日 ~ 平成25年 6 月17日)	13.7%
第 7 特定期間(平成25年 6 月18日 ~ 平成25年12月16日)	7.2%
第8特定期間(平成25年12月17日~平成26年6月16日)	7.2%
第 9 特定期間 (平成26年 6 月17日~平成26年12月15日)	7.1%
第10特定期間(平成26年12月16日~平成27年6月15日)	7.1%

⁽注)収益率=(当特定期末分配付基準価額-前特定期末分配落基準価額)÷前特定期末分配落基準価額×100

(4)【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1特定期間(平成22年9月1日~平成22年12月15日)	2,364,762,432	0
第 2 特定期間 (平成22年12月16日~平成23年 6 月15日)	318,816,789	858,277,933
第3特定期間(平成23年6月16日~平成23年12月15日)	65,573,734	763,076,275
第 4 特定期間(平成23年12月16日~平成24年 6 月15日)	1,220,821,861	426,055,629
第 5 特定期間(平成24年 6 月16日~平成24年12月17日)	136,108,838	1,328,653,824
第 6 特定期間(平成24年12月18日~平成25年 6 月17日)	1,279,802,279	1,314,552,279
第7特定期間(平成25年6月18日~平成25年12月16日)	61,019,917	211,597,347

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

第 8 特定期間(平成25年12月17日~平成26年 6 月16日)	544,527,873	238,658,958
第 9 特定期間(平成26年 6 月17日~平成26年12月15日)	757,728,732	668,310,934
第10特定期間(平成26年12月16日~平成27年6月15日)	377,808,776	391,844,943

⁽注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【グローバル・ハイイールド債券ファンド(BRICs通貨コース)】

(1)【投資状況】

(平成27年7月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計 (円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	4,729,021	1.00%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	462,419,885	97.50%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		7,112,115	1.50%
純資産総額	474,261,021	100.00%	

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成27年7月末現在)

イ.主要銘柄の明細

	銘柄名 国· 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Global High Yield Bond Fund CNY Class	投資信託受益証 券	107,697,738	1.0986	1.1044	1	25.08%
	ケイマン諸島	-		118,319,522	118,941,381	-	
2	Global High Yield Bond Fund INR Class	投資信託受益証 券	134,533,550	0.8714	0.8705	1	24.69%
	ケイマン諸島	-		117,235,255	117,111,455	-	
1 3	Global High Yield Bond Fund RUB Class	投資信託受益証 券	193,798,684	0.6184	0.5941	-	24.28%
	ケイマン諸島	-		119,848,412	115,135,798	-	
4	Global High Yield Bond Fund BRL Class	投資信託受益証 券	184,923,112	0.6420	0.6015	-	23.45%
	ケイマン諸島	-		118,722,396	111,231,251	1	
5	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	親投資信託受益 証券	4,645,861	1.0179	1.0179	-	1.00%
	日本	-		4,729,023	4,729,021	-	

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.50%
親投資信託受益証券	1.00%
合計	98.50%

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

【投資不動産物件】

(平成27年7月末現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(平成27年7月末現在)

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

に記りたります。	純資産総額	(百万円)	1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (平成22年9月1日)	1,948	1	1.0000	-
第 1 特定期間末 (平成22年12月15日)	2,484	2,555	1.0217	1.0517
第 2 特定期間末 (平成23年 6 月15日)	2,040	2,178	1.0257	1.0857
第 3 特定期間末 (平成23年12月15日)	987	1,082	0.8177	0.8777

			口闸艇。	
第 4 特定期間末 (平成24年 6 月15日)	2,161	2,278	0.8101	0.8701
第 5 特定期間末 (平成24年12月17日)	911	1,035	0.9082	0.9682
第6特定期間末 (平成25年6月17日)	1,375	1,459	0.9683	1.0283
第7特定期間末 (平成25年12月16日)	1,018	1,091	1.0111	1.0711
第 8 特定期間末 (平成26年 6 月16日)	522	586	0.9944	1.0794
平成26年7月末日	594	-	0.9741	-
平成26年8月末日	620	-	0.9709	-
平成26年 9 月末日	543	-	0.9411	-
平成26年10月末日	577	-	0.9297	-
平成26年11月末日	669	-	0.9493	-
第 9 特定期間末 (平成26年12月15日)	661	718	0.8543	0.9443
平成26年12月末日	729	-	0.8729	-
平成27年 1 月末日	738	-	0.8277	-
平成27年2月末日	757	-	0.8495	-
平成27年3月末日	745	-	0.8306	-
平成27年4月末日	492	-	0.8764	-
平成27年5月末日	561	-	0.8769	
第10特定期間末 (平成27年 6 月15日)	594	662	0.8433	0.9333
平成27年6月末日	561	-	0.8331	-
平成27年7月末日	474	-	0.8031	-

⁽注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第1特定期間(平成22年9月1日~平成22年12月15日)	0.0300
第 2 特定期間(平成22年12月16日~平成23年 6 月15日)	0.0600
第 3 特定期間 (平成23年 6 月16日 ~ 平成23年12月15日)	0.0600
第 4 特定期間 (平成23年12月16日 ~ 平成24年 6 月15日)	0.0600
第5特定期間(平成24年6月16日~平成24年12月17日)	0.0600
第 6 特定期間(平成24年12月18日~平成25年 6 月17日)	0.0600
第7特定期間(平成25年6月18日~平成25年12月16日)	0.0600
第 8 特定期間(平成25年12月17日~平成26年 6 月16日)	0.0850
第 9 特定期間(平成26年 6 月17日~平成26年12月15日)	0.0900
第10特定期間(平成26年12月16日~平成27年 6 月15日)	0.0900

【収益率の推移】

期間	収益率
第 1 特定期間(平成22年 9 月 1 日 ~ 平成22年12月15日)	5.2%
第 2 特定期間 (平成22年12月16日~平成23年 6 月15日)	6.3%
第 3 特定期間(平成23年 6 月16日 ~ 平成23年12月15日)	14.4%
第 4 特定期間(平成23年12月16日 ~ 平成24年 6 月15日)	6.4%
第 5 特定期間(平成24年 6 月16日~平成24年12月17日)	19.5%
第 6 特定期間(平成24年12月18日~平成25年 6 月17日)	13.2%
第 7 特定期間(平成25年 6 月18日 ~ 平成25年12月16日)	10.6%
第8特定期間(平成25年12月17日~平成26年6月16日)	6.8%
第 9 特定期間(平成26年 6 月17日~平成26年12月15日)	5.0%
第10特定期間(平成26年12月16日~平成27年6月15日)	9.2%

⁽注) 収益率 = (当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配落基準価額)÷前特定期末分配落基準価額×100

(4)【設定及び解約の実績】

810,873
933,843,380
836,529,795
471,843,990
1,919,516,235
1,488,787,295
452,509,997
642,378,159
141,661,349
415,707,265

⁽注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【グローバル・ハイイールド債券ファンド(世界6地域通貨コース)】

(1)【投資状況】

(平成27年7月末現在)

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
投資資産の種類 国・地域		時価合計 (円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	51,691,040	1.02%
投資信託受益証券ケイマン諸島		5,003,397,419	98.30%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		34,596,775	0.68%
純資産総額		5,089,685,234	100.00%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】 (平成27年7月末現在)

イ.主要銘柄の明細

	1 . 土妛銘例の明細						
	銘柄名 国· 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Global High Yield Bond Fund INR Class	投資信託受益証 券	1,007,905,088	0.8714	0.8705	-	17.24%
	ケイマン諸島	-		878,288,500	877,381,379	-	
2	Global High Yield Bond Fund CAD Class	投資信託受益証 券	993,148,290	0.8651	0.8515	-	16.62%
	ケイマン諸島	-		859,172,590	845,665,768	-	
3	Global High Yield Bond Fund TRY Class	投資信託受益証 券	1,037,142,702	0.8449	0.8068	-	16.44%
	ケイマン諸島	-		876,281,873	836,766,731	-	
4	Global High Yield Bond Fund ZAR Class	投資信託受益証 券	1,124,784,105	0.7510	0.7343	-	16.23%
	ケイマン諸島	-		844,712,868	825,928,968	-	
5	Global High Yield Bond Fund AUD Class	投資信託受益証 券	980,115,934	0.8442	0.8306	-	15.99%
	ケイマン諸島	-		827,413,879	814,084,294	-	
6	Global High Yield Bond Fund BRL Class	投資信託受益証 券	1,335,943,940	0.6420	0.6015		15.79%
	ケイマン諸島	-		857,676,014	803,570,279	-	
7	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	親投資信託受益 証券	50,782,042	1.0179	1.0179	-	1.02%
	日本	-		51,691,047	51,691,040	-	

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.30%
親投資信託受益証券	1.02%
合計	99.32%

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

【投資不動産物件】

(平成27年7月末現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(平成27年7月末現在)

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額	(百万円)	1口当りの純		
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
設定時 (平成22年9月1日)	3,137	•	1.0000	-	
第 1 特定期間末 (平成22年12月15日)	5,015	5,165	1.0400	1.0750	
第 2 特定期間末 (平成23年 6 月15日)	4,580	4,882	1.0324	1.0924	
第 3 特定期間末 (平成23年12月15日)	2,368	2,576	0.8220	0.8820	
第 4 特定期間末 (平成24年 6 月15日)	10,546	10,976	0.8244	0.8844	

			日川山	分用山首(内凹及其后前
第 5 特定期間末 (平成24年12月17日)	5,634	6,310	0.9196	0.9796
第 6 特定期間末 (平成25年 6 月17日)	8,535	8,969	0.9479	1.0079
第7特定期間末 (平成25年12月16日)	6,257	6,744	0.9732	1.0332
第 8 特定期間末 (平成26年 6 月16日)	10,051	10,661	0.9406	1.0256
平成26年7月末日	11,805	-	0.9222	-
平成26年8月末日	12,435	-	0.9209	-
平成26年9月末日	11,724	-	0.8837	-
平成26年10月末日	11,810	-	0.8904	-
平成26年11月末日	11,506	-	0.9315	-
第 9 特定期間末 (平成26年12月15日)	9,981	11,130	0.8591	0.9491
平成26年12月末日	10,114	-	0.8811	-
平成27年 1 月末日	9,726	-	0.8468	-
平成27年2月末日	9,646	-	0.8442	-
平成27年3月末日	9,044	-	0.7979	-
平成27年4月末日	8,541	-	0.8201	-
平成27年5月末日	7,785	-	0.8125	
第10特定期間末 (平成27年 6 月15日)	7,094	8,057	0.7850	0.8750
平成27年6月末日	6,519	-	0.7765	-
平成27年7月末日	5,089	-	0.7444	-

⁽注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

L 7J HC ○ 7J E 1/9 】	
期間	1口当りの分配金(円)
第1特定期間(平成22年9月1日~平成22年12月15日)	0.0350
第 2 特定期間(平成22年12月16日~平成23年 6 月15日)	0.0600
第3特定期間(平成23年6月16日~平成23年12月15日)	0.0600
第 4 特定期間(平成23年12月16日 ~ 平成24年 6 月15日)	0.0600
第 5 特定期間(平成24年 6 月16日~平成24年12月17日)	0.0600
第 6 特定期間(平成24年12月18日~平成25年 6 月17日)	0.0600
第 7 特定期間(平成25年 6 月18日 ~ 平成25年12月16日)	0.0600
第 8 特定期間(平成25年12月17日~平成26年 6 月16日)	0.0850
第 9 特定期間(平成26年 6 月17日~平成26年12月15日)	0.0900
第10特定期間(平成26年12月16日~平成27年 6 月15日)	0.0900

【収益率の推移】

期間	収益率
第1特定期間(平成22年9月1日~平成22年12月15日)	7.5%
第 2 特定期間(平成22年12月16日~平成23年 6 月15日)	5.0%
第 3 特定期間(平成23年 6 月16日~平成23年12月15日)	14.6%
第 4 特定期間(平成23年12月16日~平成24年 6 月15日)	7.6%
第 5 特定期間(平成24年 6 月16日~平成24年12月17日)	18.8%
第 6 特定期間(平成24年12月18日~平成25年 6 月17日)	9.6%
第 7 特定期間 (平成25年 6 月18日 ~ 平成25年12月16日)	9.0%
第 8 特定期間(平成25年12月17日~平成26年 6 月16日)	5.4%
第 9 特定期間(平成26年 6 月17日~平成26年12月15日)	0.9%
第10特定期間(平成26年12月16日~平成27年6月15日)	1.9%

⁽注)収益率=(当特定期末分配付基準価額-前特定期末分配落基準価額)÷前特定期末分配落基準価額×100

(4)【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第 1 特定期間(平成22年 9 月 1 日~平成22年12月15日)	4,838,131,986	15,863,041
第 2 特定期間 (平成22年12月16日~平成23年 6 月15日)	1,423,405,729	1,808,635,178
第 3 特定期間(平成23年 6 月16日~平成23年12月15日)	189,383,943	1,745,152,786
第 4 特定期間(平成23年12月16日~平成24年6月15日)	11,098,528,968	1,187,078,835
第 5 特定期間(平成24年 6 月16日~平成24年12月17日)	2,214,988,117	8,880,492,038
第 6 特定期間(平成24年12月18日~平成25年 6 月17日)	10,111,311,264	7,233,977,956
第 7 特定期間(平成25年 6 月18日~平成25年12月16日)	625,660,723	3,200,132,421
第 8 特定期間(平成25年12月17日~平成26年 6 月16日)	7,760,473,402	3,504,092,352
第 9 特定期間 (平成26年 6 月17日~平成26年12月15日)	4,935,440,769	4,002,619,598
第10特定期間(平成26年12月16日~平成27年6月15日)	773,347,972	3,354,610,171

⁽注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(1)【投資状況】

(平成27年7月末現在)

17-20			
投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	38,863,755	100.01%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	-	2,313	0.01%
純資産総額		38,861,442	100.00%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成27年7月末現在)

イ.主要銘柄の明細

銘柄名 国• 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1 キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	親投資信託受益 証券	38,180,328	1.0179	1.0179	-	100.01%
日本	-		38,863,756	38,863,755	-	

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口 . 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.01%
合計	100.01%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

【投資不動産物件】

(平成27年7月末現在) 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(平成27年7月末現在)

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】	1			
	純資産総額		1口当りの純資	産額(円)
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時	1		1.0000	
(平成22年9月1日)	1	-	1.0000	-
第1計算期間末	1		1.0001	
(平成22年12月15日)	1	-	1.0001	-
第2計算期間末	1	_	1.0013	_
(平成23年6月15日)	1	_	1.0013	
第3計算期間末	38	_	1.0015	_
(平成23年12月15日)	30	_	1.0013	
第4計算期間末	38	_	1.0017	_
(平成24年 6 月15日)	30		1.0017	
第5計算期間末	38	_	1.0019	_
(平成24年12月17日)	30		1.0013	
第6計算期間末	38	_	1.0022	_
(平成25年 6 月17日)	00		1.0022	
第7計算期間末	40	_	1.0023	_
(平成25年12月16日)	70		1.0020	
第8計算期間末	38	_	1.0023	_
(平成26年 6 月16日)				
平成26年7月末日	38	-	1.0024	-
平成26年8月末日	38	-	1.0024	-
平成26年9月末日	38	-	1.0024	-
平成26年10月末日	38	-	1.0024	-
平成26年11月末日	38	-	1.0024	-
第9計算期間末	38	_	1.0024	_
(平成26年12月15日)	30	-	1.0024	-
平成26年12月末日	38	-	1.0024	-
平成27年1月末日	38	-	1.0023	-
平成27年2月末日	38	-	1.0024	-
平成27年3月末日	38	-	1.0023	-
平成27年4月末日	38	-	1.0023	-

平成27年5月末日	38	ı	1.0024	•
第10計算期間末 (平成27年6月15日)	38	1	1.0024	•
平成27年6月末日	38	•	1.0023	•
平成27年7月末日	38	-	1.0023	-

⁽注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期間	収益率
第1期(平成22年9月1日~平成22年12月15日)	0.0%
第 2 期 (平成22年12月16日 ~ 平成23年 6 月15日)	0.1%
第3期(平成23年6月16日~平成23年12月15日)	0.0%
第4期(平成23年12月16日~平成24年6月15日)	0.0%
第 5 期 (平成24年 6 月16日~平成24年12月17日)	0.0%
第 6 期 (平成24年12月18日~平成25年 6 月17日)	0.0%
第7期(平成25年6月18日~平成25年12月16日)	0.0%
第8期(平成25年12月17日~平成26年6月16日)	0.0%
第9期(平成26年6月17日~平成26年12月15日)	0.0%
第10期(平成26年12月16日~平成27年6月15日)	0.0%

⁽注)収益率=(当計算期末分配付基準価額-前計算期末分配落基準価額)÷前計算期末分配落基準価額×100

(4)【設定及び解約の実績】

- / ERACENCO INTING - PROMICE		
期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(平成22年9月1日~平成22年12月15日)	2,455,300	1,455,300
第2期(平成22年12月16日~平成23年6月15日)	13,075,862	13,075,862
第3期(平成23年6月16日~平成23年12月15日)	41,626,743	3,915,155
第 4 期 (平成23年12月16日 ~ 平成24年 6 月15日)	0	0
第 5 期 (平成24年 6 月16日 ~ 平成24年12月17日)	872,711	843,745
第 6 期 (平成24年12月18日~平成25年 6 月17日)	0	0
第7期(平成25年6月18日~平成25年12月16日)	1,853,364	0
第8期(平成25年12月17日~平成26年6月16日)	9,936	1,863,300
第9期(平成26年6月17日~平成26年12月15日)	32,700	1,048
第10期(平成26年12月16日~平成27年6月15日)	0	0
()))		

⁽注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考)マザーファンドの運用状況

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

(1) 投資状況

(平成27年7月末現在)

(1 % = 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1			
投資資産の種類	国・地域名	時価合計 (円)	投資比率
国債証券	日本	2,700,555,000	49.98%
地方債証券	日本	100,476,100	1.86%
社債券		704,907,800	13.05%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		1,897,597,462	35.12%
純資産総額		5,403,536,362	100.00%

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成27年7月末現在)

イ.主要銘柄の明細

	1 , 1 3 24111 02 7 7 7 7 7						
	銘柄名	種類	株数、口数	簿価単価(円)	評価単価(円)	利率(%)	投資
	国・地域	業種	又は額面金額	簿価(円)	時価(円)	償還期限	比率
1	332 2年国債	国債証券	700,000,000	100.01	100.01	0.1000	12.96%
	日本	-		700,091,000	700,077,000	2015/09/15	
2	333 2年国債	国債証券	600,000,000	100.02	100.01	0.1000	11.11%
	日本	-		600,126,000	600,114,000	2015/10/15	
3	336 2年国債	国債証券	500,000,000	100.04	100.04	0.1000	9.26%
	日本	-		500,230,000	500,220,000	2016/01/15	
4	535 国庫短期証券	国債証券	500,000,000	100.00	100.00	-	9.25%
	日本	-		500,000,000	500,000,000	2015/08/31	
5	335 2年国債	国債証券	400,000,000	100.03	100.03	0.1000	7.41%
	日本	-		400,152,000	400,144,000	2015/12/15	
6	21 トヨタフアイナンス	社債券	100,000,000	101.78	101.76	2.0700	1.88%

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	日本	-		101,784,100	101,765,200	2016/06/20	
7	388 九州電力	社債券	100,000,000	101.52	101.50	2.0800	1.88%
	日本	-		101,525,200	101,505,100	2016/05/25	
8	376 東北電力	社債券	100,000,000	101.15	101.11	3.7000	1.87%
	日本	-		101,151,700	101,110,800	2015/11/25	
9	32 共同発行地方	地方債証券	100,000,000	100.48	100.47	1.6000	1.86%
	日本	-		100,488,100	100,476,100	2015/11/25	
10	38 野村ホールデイング	社債券	100,000,000	100.25	100.25	0.6050	1.86%
	日本	-		100,256,500	100,259,200	2016/02/26	
11	3 森トラスト総合リート	社債券	100,000,000	100.18	100.18	0.4500	1.85%
	日本	-		100,187,400	100,189,100	2016/02/26	
12	22 三菱UFJリース	社債券	100,000,000	100.06	100.07	0.2350	1.85%
	日本	-		100,069,100	100,070,100	2016/02/26	
13	1 日生2010基金	社債券	100,000,000	100.01	100.00	0.8800	1.85%
	日本	-		100,015,000	100,008,300	2015/08/05	

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
国債証券	49.98%
社債券	13.05%
地方債証券	1.86%
合計	64.88%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

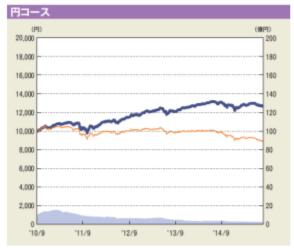
ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

投資不動産物件 (平成27年7月末現在) 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの (平成27年7月末現在) 該当事項はありません。

(参考情報)

基準価額・純資産の推移 (設定日~2015年7月31日)











純資産総額:右目盛

基準価額:左目盛

分配金再投資基準価額:左目盛

* 分配会再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。

分配の推移

	円コース	中国・インド・インドネシア 通貨コース	BRICs 通貨コース	世界6地域 通貨コース
2015年 7月	60円	150円	150円	150円
2015年 6月	60円	150円	150円	150円
2015年 5月	60円	150円	150円	150円
2015年 4月	60円	150円	150円	150円
2015年 3月	60円	150円	150円	150円
直近1年間累計	720円	1,800円	1,800円	1,800円
設定来累計	3,480円	6,300円	6,700円	6,750円

	マネーブール ファンド
2015年 6月	0円
2014年12月	0円
2014年 6月	0円
2013年12月	0円
2013年 6月	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

投資銘柄	投資比率
Global High Yield Bond Fund JPY Class	97.8%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.9%

BRICs通貨コース

投資銘柄	投資比率
Global High Yield Bond Fund CNY Class	25.1%
Global High Yield Bond Fund INR Class	24.7%
Global High Yield Bond Fund RUB Class	24.3%
Global High Yield Bond Fund BRL Class	23.5%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	1.0%

マネーブールファンド

投資銘柄	投資比率
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	100.0%

^{*}投資比率は全て純資産総額対比

中国・インド・インドネシア通貨コース

投資銘柄	投資比率
Global High Yield Bond Fund INR Class	34.7%
Global High Yield Bond Fund CNY Class	34.3%
Global High Yield Bond Fund IDR Class	28.7%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.8%

世界6地域通貨コース

投資銘柄	投資比率
Global High Yield Bond Fund INR Class	17.2%
Global High Yield Bond Fund CAD Class	16.6%
Global High Yield Bond Fund TRY Class	16.4%
Global High Yield Bond Fund ZAR Class	16.2%
Global High Yield Bond Fund AUD Class	16.0%
Global High Yield Bond Fund BRL Class	15.8%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	1.0%

■参考情報(上位10銘柄)

グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド

	投資銘柄	国名	業種	クーボン	償還日	投資比率
1	GAZPROM OAO 144A	ルクセンブルグ	エネルギー	4.950%	2022/7/19	1.4%
2	VIRGIN MEDIA SECURED FINANCE PLC RegS	イギリス	メディア	6.250%	2029/3/28	1.3%
3	SABINE PASS LIQUEFACTION LLC	米国	エネルギー	5.750%	2024/5/15	1.2%
4	CAESARS ENTERTAINMENT RESORT PROPE	米国	レジャー	8.000%	2020/10/1	1.1%
5	UBS AG (STAMFORD BRANCH)	米国	金融	7.625%	2022/8/17	1.1%
6	UCI INTERNATIONAL INC	米国	自動車	8.625%	2019/2/15	0.9%
7	ALLY FINANCIAL INC	米国	金融	8.000%	2031/11/1	0.9%
8	CONSOL ENERGY INC	米国	素材	5.875%	2022/4/15	0.9%
9	HD SUPPLY INC	米国	素材	11.000%	2020/4/15	0.8%
10	TRANSDIGM INC	米国	資本財	6.500%	2024/7/15	0.8%

^{*}投資比率はグローバル・ハイイールド・ボンド・ファンドの純資産総額対比 *上位10銘柄は、2015年7月末現在(現地)

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	投資銘柄	種別	投資比率
1	332 2年国債	国債証券	13.0%
2	333 2年国債	国債証券	11.1%
3	336 2年国債	国債証券	9.3%
4	535 国庫短期証券	国債証券	9.3%
5	335 2年国債	国債証券	7.4%
6	21 トヨタフアイナンス	社債券	1.9%
7	388 九州電力	社債券	1.9%
8	376 東北電力	社債券	1.9%
9	32 共同発行地方	地方債証券	1.9%
10	38 野村ホールデイング	社債券	1.9%

^{*}投資比率はキャッシュ・マネジメント・マザーファンドの精資産総額対比

^{*}分配金は1万口当たり、税引前

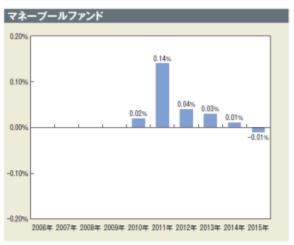
年間収益率の推移











- *ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2010年は当初設定日(2010年9月1日)から年末までの収益率、2015年は7月末までの収益率です。 *ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投責したものとして計算しております。
- *ファンドには、ベンチマークはありません。
- ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームベージで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

- 1【申込(販売)手続等】
- (1) 当ファンドの取得申込者は、販売会社において申込期間における毎営業日にお申込みいただけます。 ただし、各コースにおいては、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所また

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

はロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、取得のお申込みを受付けないものとします。お申込みの受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日以降で、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。また、マネープールファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

- (2)申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額(当初1口=1円)とします。お申込みには申込手数料および申込 手数料にかかる消費税等相当額を要します。当ファンドの申込単位は、1口または1円の整数倍で販売会社毎に定め た単位です。
- (3)当ファンドの取得申込者は、販売会社において、取引口座を開設のうえ、取得のお申込みを行うものとします。お申込みの方法には、収益の分配がなされた場合に分配金を受取ることができる「分配金受取型」と、税引後の分配金を自動的に無手数料で再投資する「分配金自動再投資型」があり、「分配金自動再投資型」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で累積投資約款に従って分配金再投資に関する契約を締結します。ただし、販売会社によってはどちらか一方のコースのみの取扱いの場合があります。

なお、当ファンドは円コース、中国・インド・インドネシア通貨コース、BRICs通貨コース、世界 6 地域通貨コース、マネープールファンドの 5 つのファンドで構成されていますが、販売会社によって は、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

- *販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。
- (4)定時定額で購入する「定時定額購入サービス」(販売会社によっては、名称が異なる場合があります。)を利用する場合は、販売会社との間で「定時定額購入サービス」に関する契約を締結します。 詳細については、販売会社にお問い合わせください。
 - (注)当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金(解約)手続等】

[各コ・ス]

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。ただし、ニューヨーク 証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、解 約請求を受付けないものとします。解約の受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を 過ぎてからの解約請求は、翌営業日以降でニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引 所またはロンドンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けた解約請求の受付を取消すことがあります。解約請求の受付が中止された場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

<解約請求による換金手続き>

解約価額:当該請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額です。

(解約価額については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

信託財産留保額:当該請求受付日の翌営業日の基準価額に0.1%を乗じて得た額とします。

*信託財産留保額とは、換金する受益者が負担するものであり、基準価額から差引かれた信託財産留保額は、 信託財産に組入れられます。

解約単位:販売会社毎に定めた単位とします。

(解約単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

解約代金の支払い:原則として解約請求を受付けた日から起算して6営業日目から販売会社の申込場

所で支払われます。

解約にかかる手数料:ありません。

[マネープールファンド]

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。解約の受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからの解約請求は、翌営業日の取扱いとします。

委託会社は、取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することがあります。その場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

<解約請求による換金手続き>

解約価額:当該請求受付日の翌営業日の基準価額です。

(解約価額については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

信託財産留保額:ありません。

解約単位:販売会社毎に定めた単位とします。

(解約単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

解約代金の支払い:原則として解約請求を受付けた日から起算して6営業日目から販売会社の申込場

所で支払われます。

解約にかかる手数料:ありません。

(注)当ファンドの換金請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の 請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の 口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において 当該口数の減少の記載または記録が行われます。換金請求を受益者がするときは、振替受益権をもっ て行うものとします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下、「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

< 主要投資対象の評価方法 >

ファンド名	有価証券等	評価方法		
円コース		原則として、基準価額計算日に知り得る直近		
中国・インド・インドネシア通貨コース	投資信託証券	の純資産額(上場されている場合は、その主		
BRICs通貨コース	(外国籍)	たる取引所における最終相場)で評価しま		
世界6地域通貨コース		す。		

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

マネープールファンド	公社債等	原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 ・日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値) ・金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く。) ・価格情報会社の提供する価額 残存期間が1年以内の公社債については、一部償却原価法により評価することができます。
------------	------	---

基準価額は、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。原則として委託会社の各営業日に計算され、翌日の日本経済新聞に掲載されます。また、お申込みの各販売会社または下記の照会先まで問い合わせることにより知ることができます。

大和住銀投信投資顧問株式会社

- <インターネットホームページ>http://www.daiwasbi.co.jp/
- <お電話によるお問い合わせ先>受付窓口:(電話番号)0120-286104

受付時間:午前9時から午後5時まで(土、日、祝日除く。)

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

当ファンドの信託の期間は、信託契約締結日(平成22年9月1日)から、平成32年9月15日まで(約10年)とします。

なお、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときには、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

ただし、信託期間の終了前に通貨バスケット選択型グローバル・ハイイールド債券ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合、あるいは信託期間終了前にこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、信託契約の解約の規定にしたがい、信託契約を解約し、この信託を終了させることができます(後記「(5)その他 信託契約の解約」をご参照ください。)。

また、各コースが主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、当該ファンド は繰上償還されます。

(4)【計算期間】

[各コース]

計算期間は、原則として毎月16日から翌月15日までとします。前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日(以下、「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

(注)計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

「マネープールファンド]

計算期間は、原則として毎年6月16日から12月15日、12月16日から翌年6月15日までとします。前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日(以下、「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

(注)計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

(5)【その他】

信託契約の解約

「各コース]

- イ.委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、通貨バスケット選択型グローバル・ハイイールド債券ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
- 口.委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 八.委託会社は、この信託が主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 二.委託会社は、前イ.および前口.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- ホ.前二.の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- へ、前二、の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ト・前二.から前へ.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび前八.の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前二.から前へ.までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

[マネープールファンド]

- イ.委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、通貨バスケット選択型グローバル・ハイ イールド債券ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることと なった場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、この信 託契約を解約し、信託を終了させることができます。
- ロ.委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 八.委託会社は、前イ.および前口.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- 二.前八.の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ホ.前ハ.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数 をもって行います。
- へ.前ハ.から前ホ.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、 当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意 思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が 生じている場合であって、前八.から前ホ.までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うこ とが困難な場合には適用しません。

信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。また、委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、信託約款の変更等の規定にしたがいます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、信託約款の変更等に規定する書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の変更等の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

- イ.委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本項に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- ロ.委託会社は、前イ.の事項(前イ.の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前イ.の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- 八.前口.の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- 二.前口.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行いま す。
- ホ.書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- へ.前口.から前ホ.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案に つき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用 しません。
- ト.前イ.から前へ.の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資

信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

運用にかかる報告等開示方法

[各コース]

- イ.委託会社は、特定期末(毎年6月、12月に属する計算期末)から3ヵ月以内に有価証券報告書を提出します。
- 口.委託会社は、特定期末および償還時に運用報告書(全体版)(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書)および交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める書面)を作成します。
- ハ.委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用報告書(全体版)を委託会社のインターネットホームページに掲載します。
 - <インターネットホームページ>http://www.daiwasbi.co.jp/
- 二.前八.にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

[マネープールファンド]

- イ.委託会社は、決算日から3ヵ月以内に有価証券報告書を提出します。
- 口.委託会社は、決算時および償還時に運用報告書(全体版)(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に 定める運用報告書)および交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める書面)を 作成します。
- ハ.委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用報告書(全体版)を委託会社のインターネットホームページに掲載します。
 - <インターネットホームページ>http://www.daiwasbi.co.jp/
- 二、前八、にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

委託会社と関係法人との契約の変更

<募集・販売契約>

委託会社と販売会社との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎に自動的に更新されます。募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。また、ファンド資産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

(1)収益分配金に対する請求権

受益者は、収益分配金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後 1 ヵ月以内の委託会社の指定する日から、保有口数に応じて、販売会社を通じて 決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

上記にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を販売会社に交付します。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金の請求権は、支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会 社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(2)償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益者に支払われます。償還金の支払いは、販売会社 の営業所等において行うものとします。

EDINET提出書類 大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

償還金の支払いは、原則として償還日から起算して5営業日までに開始します。

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(3)受益権の換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、解約の実行を販売会社を通じて委託会社に請求する権利 を有しています。権利行使の方法等については、前述の「換金(解約)手続等」をご参照ください。

(4)帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

グローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)

グローバル・ハイイールド債券ファンド(中国・インド・インドネシア通貨コース)

グローバル・ハイイールド債券ファンド (BRICs通貨コース)

グローバル・ハイイールド債券ファンド(世界6地域通貨コース)

1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。

- 2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(平成26年12月16日から平成27年6月15日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

グローバル・ハイイールド債券ファンド (マネープールファンド)

1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期計算期間(平成26年12月 16日から平成27年6月15日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受け ております。

1【財務諸表】

【グローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 平成26年12月15日現在	当期 平成27年 6 月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	6,158,288	6,013,640
投資信託受益証券	292,212,623	268,214,538
親投資信託受益証券	2,905,246	2,514,806
流動資産合計	301,276,157	276,742,984
資産合計	301,276,157	276,742,984
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,970,721	1,814,288
未払解約金	748,117	-
未払受託者報酬	6,437	6,430
未払委託者報酬	399,746	398,796
その他未払費用	18,177	14,900
流動負債合計	3,143,198	2,234,414
負債合計	3,143,198	2,234,414
純資産の部		
元本等		
元本	328,453,648	302,381,349
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	30,320,689	27,872,779
(分配準備積立金)	21,764	26,464
元本等合計	298,132,959	274,508,570
純資産合計	298,132,959	274,508,570
負債純資産合計	301,276,157	276,742,984

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	自 至	前期 平成26年 6 月17日 平成26年12月15日	自 至	当期 平成26年12月16日 平成27年 6 月15日
営業収益				
受取配当金		11,777,149		9,625,808
受取利息		1,333		1,020
有価証券売買等損益		30,051,257		4,689,792
営業収益合計		18,272,775		14,316,620
営業費用				
受託者報酬		48,009		39,403
委託者報酬		2,979,844		2,445,734
その他費用		18,177		14,900
営業費用合計		3,046,030		2,500,037
営業利益又は営業損失()		21,318,805		11,816,583
経常利益又は経常損失()		21,318,805		11,816,583
当期純利益又は当期純損失()		21,318,805		11,816,583
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額()		183,997		177,093
期首剰余金又は期首欠損金()		1,470,992		30,320,689
剰余金増加額又は欠損金減少額		3,037,161		3,532,323
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		3,037,161		3,532,323
剰余金減少額又は欠損金増加額		544,403		1,389,054
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		544,403		1,389,054
分配金		13,149,631		11,334,849
期末剰余金又は期末欠損金()		30,320,689		27,872,779

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里安な云川万町にはる事項に関する江山)			
項目	当期 自 平成26年12月16日 至 平成27年 6 月15日		
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。		
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。		
2.収益及び費用の計上基 準	・上基 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		

(貸借対照表に関する注記)

(負担対照表に関する注記)		
項目	前期	当期
	平成26年12月15日現在	平成27年 6 月15日現在
】 . 元本状況 期首元本額	379,975,264円	328,453,648円
期中追加設定元本額	57,831,733円	17,643,704円
期中一部解約元本額	109,353,349円	43,716,003円
2 . 受益権の総数	328,453,648□	302,381,349□
3.元本の欠損		
	30,320,689円	27,872,779円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	(摂血及び制ホ並引昇音に関する注記)	
	前期	当期
	自 平成26年 6 月17日	自 平成26年12月16日
	至 平成26年12月15日	至 平成27年 6 月15日
- 1		

分配金の計算過程

第45期計算期間末(平成26年7月15日)に、投資信託約款に基づき計算した24,640,589円 (1万口当たり653.78円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,261,350円 (1万口当たり60円)を分配しております。

<u> </u>	
配当等収益	
(費用控除後)	1,494,565円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	21,813,125円
分配準備積立金	1,332,899円
分配可能額	24,640,589円
(1万口当たり分配可能額)	(653.78円)
収益分配金	2,261,350円
(1万口当たり収益分配金)	(60円)

第46期計算期間末(平成26年8月15日)に、投資信託約款に基づき計算した24,714,896円 (1万口当たり632.83円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,343,281円 (1万口当たり60円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	1,522,466円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	22,631,020円
分配準備積立金	561,410円
分配可能額	24,714,896円
(1万口当たり分配可能額)	(632.83円)
収益分配金	2,343,281円
(1万口当たり収益分配金)	(60円)

分配金の計算過程

第51期計算期間末(平成27年1月15日)に、投資信託約款に基づき計算した18,531,302円 (1万口当たり550.17円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,020,962円 (1万口当たり60円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	1,583,669円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	16,926,012円
分配準備積立金	21,621円
分配可能額	18,531,302円
(1万口当たり分配可能額)	(550.17円)
収益分配金	2,020,962円
(1万口当たり収益分配金)	(60円)

第52期計算期間末(平成27年2月16日)に、投資信託約款に基づき計算した17,461,359円 (1万口当たり540.06円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,939,919円 (1万口当たり60円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	1,612,034円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	15,826,938円
分配準備積立金	22,387円
分配可能額	17,461,359円
(1万口当たり分配可能額)	(540.06円)
収益分配金	1,939,919円
(1万口当たり収益分配金)	(60円)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

第47期計算期間末(平成26年9月16日)に、投資信託約款に基づき計算した24,754,569円 (1万口当たり611.62円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,428,416円 (1万口当たり60円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後) 1,569,338円 有価証券売買等損益 0円 収益調整金 23,170,668円 分配準備積立金 14,563円 24,754,569円 分配可能額 (1万口当たり分配可能額) (611.62円) 収益分配金 2.428.416円 (1万口当たり収益分配金) (60円)

第48期計算期間末(平成26年10月15日)に、投資信託約款に基づき計算した20,782,065円 (1万口当たり594.05円)を分配対象 収益とし、収益分配方針に従い2,099,007円 (1万口当たり60円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	1,463,457円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	19,293,063円
分配準備積立金	25,545円
分配可能額	20,782,065円
(1万口当たり分配可能額)	(594.05円)
収益分配金	2,099,007円
(1万口当たり収益分配金)	(60円)

第49期計算期間末(平成26年11月17日)に、投資信託約款に基づき計算した19,864,229円 (1万口当たり582.28円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,046,856円 (1万口当たり60円)を分配しております。

<u> </u>	
配当等収益	
(費用控除後)	1,645,269円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	18,199,697円
分配準備積立金	19,263円
分配可能額	19,864,229円
(1万口当たり分配可能額)	(582.28円)
収益分配金	2,046,856円
(1万口当たり収益分配金)	(60円)

第50期計算期間末(平成26年12月15日)に、投資信託約款に基づき計算した18,497,049円 (1万口当たり563.16円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,970,721円 (1万口当たり60円)を分配しております。

<u>/ C/180 C/0 / C/18</u>	
配当等収益	
(費用控除後)	1,333,353円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	17,128,625円
分配準備積立金	35,071円
分配可能額	18,497,049円
(1万口当たり分配可能額)	(563.16円)
収益分配金	1,970,721円
(1万口当たり収益分配金)	(60円)

第53期計算期間末(平成27年3月16日)に、投資信託約款に基づき計算した16,340,214円(1万口当たり514.86円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,904,242円(1万口当たり60円)を分配しております。

J	1) を対能して切りより。		
	配当等収益		
	(費用控除後)	1,103,959円	
	有価証券売買等損益	0円	
	収益調整金	15,218,483円	
	分配準備積立金	17,772円	
	分配可能額	16,340,214円	
	(1万口当たり分配可能額)	(514.86円)	
	収益分配金	1,904,242円	
	(1万口当たり収益分配金)	(60円)	

第54期計算期間末(平成27年4月15日)に、投資信託約款に基づき計算した15,127,274円 (1万口当たり501.81円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,808,710円 (1万口当たり60円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	1,414,058円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	13,701,403円
分配準備積立金	11,813円
分配可能額	15,127,274円
(1万口当たり分配可能額)	(501.81円)
収益分配金	1,808,710円
(1万口当たり収益分配金)	(60円)

第55期計算期間末(平成27年5月15日)に、投資信託約款に基づき計算した14,676,557円 (1万口当たり476.84円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,846,728円 (1万口当たり60円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	1,078,028円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	13,559,336円
分配準備積立金	39,193円
分配可能額	14,676,557円
(1万口当たり分配可能額)	(476.84円)
収益分配金	1,846,728円
(1万口当たり収益分配金)	(60円)

第56期計算期間末(平成27年6月15日)に、投資信託約款に基づき計算した13,740,710円 (1万口当たり454.42円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,814,288円 (1万口当たり60円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	1,131,500円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	12,595,435円
分配準備積立金	13,775円
分配可能額	13,740,710円
(1万口当たり分配可能額)	(454.42円)
収益分配金	1,814,288円
(1万口当たり収益分配金)	(60円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

金融同品の状況に関する事項		
項目	当期 自 平成26年12月16日 至 平成27年 6 月15日	
1 . 金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

2.金融商品の内容及びリスク

当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。

3.金融商品に係るリスク 管理体制 委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。

4.金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

- 立門回川の町画子に対する	がもず点		
項目	当期 平成27年 6 月15日現在		
1 . 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。		
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としており ます。		

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(平成26年12月15日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	
親投資信託受益証券	284	
投資信託受益証券	12,428,592	
合計	12,428,308	

当期(平成27年6月15日現在)

<u> </u>		
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	
親投資信託受益証券	2	
投資信託受益証券	4,201,363	
合計	4,201,365	

(デリバティブ取引等関係に関する注記) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 前期(平成26年12月15日現在) 該当事項はありません。

当期(平成27年6月15日現在) 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期(自 平成26年12月16日 至 平成27年6月15日) 該当事項はありません。

(1口当たり情報)

前期 平成26年12月15日現在	当期 平成27年 6 月15日現在	
1 口当たり純資産額	1 口当たり純資産額	
0.9077円	0.9078円	
「1口=1円(10,000口=9,077円)」	「1口=1円(10,000口=9,078円)」	

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Global High Yield Bond Fund JPY Class	295,553,211	268,214,538	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	2,470,583	2,514,806	
合計 2 銘柄		298,023,794	270,729,344		

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借 対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券でありま す。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

(1)貸借対照表

NA STA	平成26年12月15日現在	平成27年 6 月15日現在
区分	金額 (円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,161,895,239	2,012,494,891
国債証券	2,981,816,400	2,700,850,000
地方債証券	100,214,000	100,007,600
社債券	805,755,800	601,780,600
未収利息	1,819,913	2,189,334
前払費用	858,452	1,276,614
流動資産合計	6,052,359,804	5,418,599,039
資産合計	6,052,359,804	5,418,599,039
負債の部		
流動負債		
未払金	700,535,000	600,168,000
未払解約金	70,530,570	159,554,627
流動負債合計	771,065,570	759,722,627
負債合計	771,065,570	759,722,627
純資産の部		
元本等		
元本	5,189,427,821	4,577,009,618
剰余金		
剰余金又は欠損金()	91,866,413	81,866,794
元本等合計	5,281,294,234	4,658,876,412
純資産合計	5,281,294,234	4,658,876,412
負債純資産合計	6,052,359,804	5,418,599,039

<u>(</u> 里安な云計万軒に係る事項に関する注記 <i>)</i>		
	項目	自 平成26年12月16日 至 平成27年 6 月15日
- 1		

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法 国債証券、地方債証券及び社債券

個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く)又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 収益及び費用の計上基 準 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対昭表に関する注記)

項目	平成26年12月15日現在	平成27年6月15日現在
• — 		
1.元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の	5 000 040 704M	5 400 407 004 T
元本額	5,682,642,784円	5,189,427,821円
期中追加設定元本額	2,852,166,320円	3,659,968,301円
期中一部解約元本額	3,345,381,283円	4,272,386,504円
元本の内訳		
SMBCファンドラップ・ヘッジファンド	19,580,988円	35,131,884円
SMBCファンドラップ・欧州株	30,561,998円	37,079,011円
SMBCファンドラップ・新興国株	11,022,005円	18,725,111円
SMBCファンドラップ・コモディティ	3,537,447円	6,593,602円
SMBCファンドラップ・米国債	20,671,567円	34,984,794F
SMBCファンドラップ・欧州債	17,324,907円	31,950,076F
SMBCファンドラップ・新興国債	7,961,568円	14,210,874円
SMBCファンドラップ・日本グロース株	22,855,000円	29,667,014円
SMBCファンドラップ・日本中小型株	12,077,416円	21,428,375円
SMBCファンドラップ・日本債	80,803,762円	143,228,816円
エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)	287,850,947円	230,867,491円
エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配		
型)	891,867,588円	757,440,648F
エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコー		
ス(毎月分配型)	19,849,071円	20,510,894円
エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース(毎		
月分配型)	1,478,872,279円	1,254,193,150円
エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース		
(毎月分配型)	23,266,747円	19,799,241F
エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分		
配型)	262,305,654円	229,237,582円
エマージング・ボンド・ファンド(マネープールファンド)	1,097,629,359円	883,290,796円
大和住銀 中国株式ファンド(マネー・ポートフォリオ)	443,163,350円	459,963,622F
エマージング好配当株オープン マネー・ポートフォリオ	4,558,950円	4,508,945F
エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配		
型)	4,447,479円	5,083,313円
グローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)	2,854,718円	2,470,583円
グローバル・ハイイールド債券ファンド(中国・インド・イン		
ドネシア通貨コース)	7,572,989円	6,445,678₽
グローバル・ハイイールド債券ファンド(BRICs通貨コース)	6,982,567円	5,674,188
グローバル・ハイイールド債券ファンド(世界6地域通貨コー		
ス)	93,317,379円	68,872,229F
グローバル・ハイイールド債券ファンド(マネープールファン	_	_
۴)	38,198,637円	38,189,698₽
アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース	71,980,749円	67,260,341
アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース	9,484,777円	8,215,577円
アジア・ハイ・インカム・ファンド (マネープールファンド)	15,150,189円	6,574,500₽
日本株厳選ファンド・円コース	270,889円	270,889
日本株厳選ファンド・ブラジルレアルコース	18,658,181円	18,658,181
日本株厳選ファンド・豪ドルコース	679,887円	679,887
日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース	9,783円	9,783₽
株式&通貨 資源ダブルフォーカス(毎月分配型)	9,512,243円	9,512,243円
日本株225・米ドルコース	49,237円	49,237F
日本株225・ブラジルレアルコース	393,895円	393,895₽
日本株225・豪ドルコース	147,711円	147,711
日本株225・資源3通貨コース	49,237円	49,237F
グローバルCBオープン・高金利通貨コース	598,533円	598,533F
グローバル C B オープン・円コース	827,757円	827,757F
グローバル C B オープン (マネープールファンド)	31,919,278円	15,661,048₽
オーストラリア高配当株プレミアム(毎月分配型)	1,057,457円	1,057,457円
スマート・ストラテジー・ファンド(毎月決算型) スマート・ストラテジー・ファンド(年 2 回決算型)	12,541,581円	12,541,581円
	4,566,053円	4,566,053F

	_	,有他証券届出書(内国投資 <u>(</u>
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド (毎		
月決算型)	14,309円	14,309円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド (年		
2 回決算型)	12,837円	12,837円
カナダ高配当株ツイン (毎月分配型)	66,417,109円	66,417,109円
日本株厳選ファンド・米ドルコース	196,696円	196,696円
日本株厳選ファンド・メキシコペソコース	196,696円	196,696円
日本株厳選ファンド・トルコリラコース	196,696円	196,696円
エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース(毎月分	, , , , ,	, , , ,
配型)	1,952,670円	881,343円
エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース(毎月		·
分配型)	2,367,711円	2,176,649円
カナダ高配当株ファンド	984円	984円
短期米ドル社債オープン(毎月分配型)	98,290円	98,290円
短期米ドル社債ファンド2015-06(為替ヘッジあり)	-	98,242円
短期米ドル社債ファンド2015-06 (為替ヘッジなし)	-	98,242円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド (適		
格機関投資家限定)	98,377円	_
大和住銀ボラティリティ調整型日本株F-1(適格機関投資家限		İ
定)	50,843,637円	-
合計	5,189,427,821円	4,577,009,618円
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
2 . 受益権の総数	5,189,427,821□	4,577,009,618□
	,, ,- ,-	, , , , , , , , , , , , , , , , ,

(金融商品に関する注記) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の状況に関する事	
項目	自 平成26年12月16日
-	至 平成27年 6 月15日
1.金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3.金融商品に係るリスク 管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4.金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

- 立門的のの時間寺に関する	寺に関する事項		
項目	平成27年 6 月15日現在		
1.金融商品の時価及び貸 借対照表計上額との差 額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。		
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としており ます。		

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(平成26年12月15日現在)

(1 3220 平 127) 10 日		
種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	
国 債 証 券	338,700	
地 方 債 証 券	129,000	
社 債 券	1,560,200	
合計	2,027,900	

[「]計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間 (平成26年7月26日から平成26年12月15日まで)を指しております。

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	558,000
地 方 債 証 券	335,400
社 債 券	3,423,400
合計	4,316,800

「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間 (平成26年7月26日から平成27年6月15日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(平成26年12月15日現在)

該当事項はありません。

(平成27年6月15日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自 平成26年12月16日 至 平成27年6月15日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

_	(
	平成26年12月15日現在	平成27年 6 月15日現在	
I	1口当たり純資産額	1 口当たり純資産額	
١	1.0177円	1.0179円	
١	「1口=1円(10,000口=10,177円)」	「1口=1円(10,000口=10,179円)」	

(3)附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	国債証券	332 2年国債	700,000,000	700,168,000	
	国債証券	333 2年国債	600,000,000	600,192,000	
国債証券		335 2年国債	400,000,000	400,196,000	
	国債証券	336 2年国債	500,000,000	500,290,000	
	国債証券	535 国庫短期証券	500,000,000	500,004,000	
	地方債証券	22-3 千葉県5年	100,000,000	100,007,600	
	社債券	2 セブンアンドアイ	100,000,000	100,017,100	
	社債券	1 日生2010基金	100,000,000	100,094,500	
	社債券	22 三菱UFJリース	100,000,000	100,089,000	
	社債券	31 野村ホールデイング	100,000,000	100,007,000	
	社債券	376 東北電力	100,000,000	101,561,600	
	社債券	12 電源開発	100,000,000	100,011,400	•
合計 12銘柄		3,400,000,000	3,402,638,200		

<参考>

当ファンドは、「Global High Yield Bond Fund JPY Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

この投資信託は、2014年3月31日に計算期間が終了し、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表が作成され、現地において独立監査人による財務書類の監査を受けております。 以下の「貸借対照表」、「損益計算書」、「純資産変動計算書」及び「有価証券明細表」等は、2014年3月31日現在の財務諸表の原文を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

貸借対照表

	2014年 3 月31日現在 (日本円で表示)
資産の部 有価証券(公正価値) (取得原価 /5,208,758,354)	 6,002,701,862
現金 外貨建現金(時価) (取得原価 /84,350,358)	5,231,117 82,795,932
スワップ契約に係る差入証拠金 外国為替予約取引に係る評価益 スロップ契約に係る評価益	2,059,700 165,931,812
スワップ契約に係る評価益 未収入金: 有価証券売却分	422,863 101,714,924
受益証券発行分 未収利息	27,570,018 117.810.532

スの仏姿主	有伽証券届出書(内国投資信託 2,029,782
その他資産 資産 合計	6,508,268,542
負債の部 外国為替予約取引に係る評価損 スワップ契約に係る評価損 スワップ契約に係る前受プレミアム費用	37,579,794 4,876,706 14,500,364
支払債務: 有価証券購入分 受益証券買戻分 保管手数料 専門家報酬 管理会社報酬 名義書換代理人報酬 為替管理報酬 負債 合計	72,567,637 36,147,244 9,383,744 7,122,397 1,317,071 775,601 367,711 184,638,269
純資産	/ 6,323,630,273
知資産 Class A-AUD Class Class B-BRL Class Class C-CAD Class Class D-CNY Class Class E-IDR Class Class F-INR Class Class G-JPY Class Class H-RUB Class Class J-ZAR Class Class K-PLN Class	/ 756,001,611 1,064,306,610 801,200,198 322,729,527 118,625,200 1,211,047,071 324,129,815 187,397,328 727,321,124 810,871,789 / 6,323,630,273
発行済受益証券 Class A-AUD Class Class B-BRL Class Class C-CAD Class Class D-CNY Class Class E-IDR Class Class F-INR Class Class G-JPY Class Class H-RUB Class Class J-ZAR Class Class K-PLN Class	796,170,338 1,287,037,939 838,147,558 295,731,448 129,483,505 1,384,904,196 333,242,992 197,206,508 910,258,617 796,688,926
受益証券一口当たりの純資産 Class A-AUD Class Class B-BRL Class Class C-CAD Class Class D-CNY Class Class E-IDR Class Class F-INR Class Class G-JPY Class Class H-RUB Class Class J-ZAR Class Class K-PLN Class	/ 0.95 / 0.83 / 0.96 / 1.09 / 0.92 / 0.87 / 0.97 / 0.95 / 0.80 / 1.02
添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。	
損益計算書(2014年3月31日に終了した年度) 収 益	(日本円で表示)
受取利息(源泉税額 /1,019,082 控除後) 受取配当金(源泉税額 /377,405 控除後) 収益 合計	/ 723,256,450 14,148,414 737,404,864
費 用 保管手数料 専門家報酬 管理会社報酬 名義書換代理人報酬 為替管理報酬	34,833,664 7,950,091 5,852,849 3,427,190 1,327,843

受益証券)

6,323,630,273

受託会社報酬	有価証券届出書(内国投資信託受 978,728
ファンド設立費用	,
その他費用	338,116 173,209
での他員用 費用 合計	54,881,690
純利益	682,523,174
実現及び未実現(損)益:	
実現(損)益:	4 007 070 407
有価証券 スワップ契約	1,237,870,427 42,801,453
	42,001,400
外国為替取引及び外国為替予約取引	(852,221,558)
実現益合計	428,450,322
未実現(損)益の変動: 有価証券	(200 672 000)
行 回証分 スワップ契約	(290,672,098) (22,081,610)
外国為替取引及び外国為替予約取引	74,527,042
未実現損の変動の合計	(238,226,666)
実現及び未実現益 合計	190,223,656
運用による純資産の増加額	/ 872,746,830
添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。	
純資産変動計算書(2014年3月31日に終了した年度)	(日本円で表示)

運用による純資産の増加(減少)額: 純利益 682,523,174 実現益 428,450,322 未実現損の変動 (238, 226, 666) 872,746,830 運用による純資産の増加額 受益者への分配額 ファンドの受益証券の取引による純資産の減少額 (1,443,583,762) (4,692,594,807) 純資産の減少額 (5,263,431,739) 純資産 期首 11,587,062,012

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

有価証券明細表 (2014年3月31日現在)

期末

			純資産比率	
株	数	銘柄名	<u>(%)</u>	<u>公正価値</u>
		優先株式 (1.1%)		
		アメリカ (1.1%)		
		BANKS (1.1%)		
	24,190	GMAC Capital Trust ^(a)	_	/ 68,009,954

		アメリカ 計 (取得原価 /55,129,549)	68,009,954
		優先株式 計 (取得原価 /55,129,549)	68,009,954
	額面	確定利付証券 (93.8%)	
		アルゼンチン(0.4%)	
		国債 (0.4%)	
		Argentina Bonar Bonds	
USD	250,000	7.00% due 04/17/17	23,061,487
		国債計	23,061,487
		アルゼンチン 計(取得原価 /23,599,039)	23,061,487
		オーストラリア(0.3%)	
		社債券 (0.3%)	
		FMG Resources August 2006 Pty, Ltd.	
USD	42,000	6.00% due 04/01/17 ^{(b),(c)}	4,565,969
		Nufarm Australia, Ltd.	
USD	140,000	6.38% due 10/15/19 ^(b) ,(c)	14,976,593
		社債券 計	19,542,562
		オーストラリア 計 (取得原価 /15,250,715)	19,542,562
		オーストリア (0.1%)	
		社債券 (0.1%)	
		Sappi Papier Holding GmbH	
USD	65,000	6.63% due 04/15/21 ^{(b),(c)}	6,978,521
		社債券 計	6,978,521
		オーストリア 計 (取得原価 /5,494,775)	6,978,521
		パングラデシュ (1.0%)	
		社債券 (1.0%)	
		Digicel Group, Ltd.	
USD	305,000	8.25% due 09/30/20 ^{(b),(c)}	33,687,680
		Digicel, Ltd.	

USD	310,000	6.00% due 04/15/21 ^(b) ,(c
USD	310,000	0.00% due 04/13/21

32,723,483

		社債券 計	66,411,163
		パングラデシュ 計 (取得原価 /53,328,457)	66,411,163
		カナダ (2.5%)	
		社債券 (2.5%)	
		Ainsworth Lumber Co., Ltd.	
USD	71,000	7.50% due 12/15/17 ^(b) ,(c)	7,842,050
		Brookfield Residential Properties, Inc.	
USD	97,000	6.13% due 07/01/22 ^(b) ,(c)	10,364,153
		Cascades, Inc.	
USD	120,000	7.75% due 12/15/17 ^(C)	12,898,871
USD	43,000	Kodiak 0il & Gas Corp. 5.50% due 02/01/22 ^(C)	4,555,670
USD	116,000	8.13% due 12/01/19 ^(c)	13,305,147
USD	90,000	Lightstream Resources, Ltd. 8.63% due 02/01/20 ^(b) ,(c)	9,314,993
000	90,000	Mattamy Group Corp.	9,314,993
USD	50,000	6.50% due 11/15/20 ^{(b),(c)}	5,239,362
	,	MDC Partners, Inc.	.,,
USD	40,000	6.75% due 04/01/20 ^(b) ,(c)	4,356,265
		MEG Energy Corp.	
USD	141,000	6.50% due 03/15/21 ^{(b),(c)}	15,355,836
		MPL 2 Acquisition Canco, Inc.	
USD	120,000	9.88% due 08/15/18 ^(b) ,(c)	13,161,483
		New Gold, Inc.	
USD	25,000	6.25% due 11/15/22 ^(b) ,(c)	2,626,117
		Novelis, Inc.	
USD	121,000	8.75% due 12/15/20 ^(c)	13,987,680
		Precision Drilling Corp.	
USD	75,000	6.63% due 11/15/20 ^(c)	8,303,165
		Savon Congrations Energy Ltd	
USD	44,000	Seven Generations Energy Ltd. 8.25% due 05/15/20 ^{(b),(c)}	4,984,474
UUD	44,000	0.20% duc 00/10/20	4,304,474
		Taseko Mines, Ltd.	
USD	175,000	7.75% due 04/15/19 ^(c)	18,472,934

		Valeant Pharmaceuticals International, Inc.	
USD	97,000	6.75% due 08/15/18 ^{(b),(c)}	11,038,447
		7.50% due 07/15/21 ^{(b),(c)}	
USD	38,000	7.50% due 07/15/21` ^ ` /	4,422,176
		社債券計	160,228,823
		カナダ 計(取得原価 /138,720,977)	160,228,823
		中国 (0.7%)	
		社債券 (0.7%)	
		Country Garden Holdings Co., Ltd.	
USD	400,000	11.13% due 02/23/18 ^{(b),(c)}	44,746,982
		社債券 計	44,746,982
		11.104.23 RI	44,140,002
		中国 計 (取得原価 /33,395,648)	44,746,982
		チェコ共和国(0.6%)	
		社債券 (0.6%)	
		CE Energy AS	
EUR	100,000	7.00% due 02/01/21 ^(c)	14,797,290
		RPG Byty Sro	
EUR	160,000	6.75% due 05/01/20 ^(c)	23,278,007
		社債券 計	38,075,297
		チェコ共和国 計(取得原価 /34,524,513)	38,075,297
		フランス (0.4%)	
		社債券 (0.4%)	
		CGG S.A.	
USD	225,000	6.50% due 06/01/21 ^(c)	23,635,057
		社債券 計	23,635,057
		フランス 計 (取得原価 /18,002,223)	23,635,057
		ドイツ (2.8%)	
		資産担保証券(0.5%)	
		Orion Engineered Carbons Bondco GmbH	

EUR	202,500	10.00% due 06/15/18 ^(c)	31,438,723
		資産担保証券 計	31,438,723
		パンク・ローン (0.0%)	
		Schaeffer AG	
USD	15,000	4.25% due 01/20/17	1,553,944
		パンク・ローン 計	1,553,944
		社債券 (2.3%)	
		Techem GmbH	
EUR	263,000	6.13% due 10/01/19 ^(c)	40,921,119
		Trionista TopCo GmbH	
EUR	100,000	6.88% due 04/30/21 ^(c)	15,489,669
		Unitymedia Hessen GmbH & Co. KG / Unitymedia NRW GmbH	
EUR	307,000	7.50% due 03/15/19 ^(c)	47,388,133
		Unitymedia KabelBW GmbH	
EUR	232,000	9.50% due 03/15/21 ^(c)	38,150,894
		社債券 計	141,949,815
		社債券 計 ドイツ 計 (取得原価 /130,892,667)	141,949,815
		ドイツ 計 (取得原価 /130,892,667)	
		ドイツ 計 (取得原価 /130,892,667) アイルランド (0.1%)	
USD	41,471	ドイツ 計 (取得原価 /130,892,667) アイルランド (0.1%) 社債券 (0.1%)	
USD	41,471	ドイツ 計 (取得原価 /130,892,667) アイルランド (0.1%) 社債券 (0.1%) Ardagh Packaging Finance PLC	174,942,482
USD	41,471	ドイツ 計 (取得原価 /130,892,667) アイルランド (0.1%) 社債券 (0.1%) Ardagh Packaging Finance PLC 7.00% due 11/15/20 ^{(b),(c)}	174,942,482 4,516,423
USD	41,471	ドイツ 計 (取得原価 /130,892,667) アイルランド (0.1%) 社債券 (0.1%) Ardagh Packaging Finance PLC 7.00% due 11/15/20 ^{(b),(c)} 社債券 計	4,516,423 4,516,423
USD	41,471	ドイツ 計 (取得原価 /130,892,667) アイルランド (0.1%) 社債券 (0.1%) Ardagh Packaging Finance PLC 7.00% due 11/15/20 ^{(b),(c)} 社債券 計 アイルランド 計 (取得原価 /4,085,221)	4,516,423 4,516,423
USD	41,471	ドイツ 計 (取得原価 /130,892,667) アイルランド (0.1%) 社債券 (0.1%) Ardagh Packaging Finance PLC 7.00% due 11/15/20 ^{(b),(c)} 社債券 計 アイルランド 計 (取得原価 /4,085,221) イタリア (2.4%)	4,516,423 4,516,423
USD	41,471	ドイツ 計 (取得原価 /130,892,667) アイルランド (0.1%) 社債券 (0.1%) Ardagh Packaging Finance PLC 7.00% due 11/15/20 ^{(b),(c)} 社債券 計 アイルランド 計 (取得原価 /4,085,221) イタリア (2.4%)	4,516,423 4,516,423
		ドイツ 計 (取得原価 /130,892,667) アイルランド (0.1%) 社債券 (0.1%) Ardagh Packaging Finance PLC 7.00% due 11/15/20 ^{(b),(c)} 社債券 計 アイルランド 計 (取得原価 /4,085,221) イタリア (2.4%) 社債券 (2.4%)	4,516,423 4,516,423 4,516,423

		Cnoi CnA	
		Snai SpA	
EUR	105,000	7.63% due 06/15/18 ^(C)	15,912,129
		Telecom Italia SpA	
EUR	110,000	4.88% due 09/25/20	16,458,211
LOIX	110,000	1.00% 440 40/20/20	10,400,211
		7 00% 0.00% 0.00%	
GBP	250,000	5.88% due 05/19/23	43,743,328
GBP	150,000	6.38% due 06/24/19	27,793,795
		社債券 計	150,842,508
		イタリア 計 (取得原価 /125,188,678)	150,842,508
		日本 (0.5%)	
		H-F (6.00)	
		小脑性 (0 EW)	
		社債券 (0.5%)	
		SoftBank Corp.	
USD	300,000	4.50% due 04/15/20 ^(b)	30,895,499
		社債券 計	30,895,499
		I La Dec 20 M I	
		口士 \$1 /亚德库库 100 407 400)	20 205 400
		日本 計 (取得原価 /29,467,499)	30,895,499
		ルクセンブルグ (9.0%)	
		パンク・ローン (0.6%)	
		パンク・ローン (0.6%)	
		パンク・ローン (0.6%) AWAS Aviation Services, Inc.	
USD	174,090		17,988,480
USD	174,090	AWAS Aviation Services, Inc.	17,988,480
USD	174,090	AWAS Aviation Services, Inc. 3.50% due 06/10/16	17,988,480
		AWAS Aviation Services, Inc. 3.50% due 06/10/16 Mallinckrodt International Finance S.A.	
USD	174,090 80,000	AWAS Aviation Services, Inc. 3.50% due 06/10/16	17,988,480 8,251,694
		AWAS Aviation Services, Inc. 3.50% due 06/10/16 Mallinckrodt International Finance S.A. 3.50% due 03/05/21	
USD	80,000	AWAS Aviation Services, Inc. 3.50% due 06/10/16 Mallinckrodt International Finance S.A. 3.50% due 03/05/21 Oxea Finance & Cy S.C.A	8,251,694
		AWAS Aviation Services, Inc. 3.50% due 06/10/16 Mallinckrodt International Finance S.A. 3.50% due 03/05/21	
USD	80,000	AWAS Aviation Services, Inc. 3.50% due 06/10/16 Mallinckrodt International Finance S.A. 3.50% due 03/05/21 Oxea Finance & Cy S.C.A	8,251,694
USD	80,000	AWAS Aviation Services, Inc. 3.50% due 06/10/16 Mallinckrodt International Finance S.A. 3.50% due 03/05/21 Oxea Finance & Cy S.C.A	8,251,694
USD	80,000	AWAS Aviation Services, Inc. 3.50% due 06/10/16 Mallinckrodt International Finance S.A. 3.50% due 03/05/21 Oxea Finance & Cy S.C.A 8.25% due 07/15/20	8,251,694 11,080,355
USD	80,000	AWAS Aviation Services, Inc. 3.50% due 06/10/16 Mallinckrodt International Finance S.A. 3.50% due 03/05/21 Oxea Finance & Cy S.C.A 8.25% due 07/15/20	8,251,694 11,080,355
USD	80,000	AWAS Aviation Services, Inc. 3.50% due 06/10/16 Mallinckrodt International Finance S.A. 3.50% due 03/05/21 Oxea Finance & Cy S.C.A 8.25% due 07/15/20 パンク・ローン 計	8,251,694 11,080,355
USD	80,000	AWAS Aviation Services, Inc. 3.50% due 06/10/16 Mallinckrodt International Finance S.A. 3.50% due 03/05/21 Oxea Finance & Cy S.C.A 8.25% due 07/15/20 パンク・ローン 計	8,251,694 11,080,355
USD	80,000 105,000	AWAS Aviation Services, Inc. 3.50% due 06/10/16 Mallinckrodt International Finance S.A. 3.50% due 03/05/21 Oxea Finance & Cy S.C.A 8.25% due 07/15/20 パンク・ローン 計 転換社債券(0.2%) Telecom Italia Finance S.A.	8,251,694 11,080,355 37,320,529
USD	80,000	AWAS Aviation Services, Inc. 3.50% due 06/10/16 Mallinckrodt International Finance S.A. 3.50% due 03/05/21 Oxea Finance & Cy S.C.A 8.25% due 07/15/20 パンク・ローン 計 転換社債券(0.2%) Telecom Italia Finance S.A. 6.13% due 11/15/16	8,251,694 11,080,355 37,320,529
USD	80,000 105,000	AWAS Aviation Services, Inc. 3.50% due 06/10/16 Mallinckrodt International Finance S.A. 3.50% due 03/05/21 Oxea Finance & Cy S.C.A 8.25% due 07/15/20 パンク・ローン 計 転換社債券(0.2%) Telecom Italia Finance S.A.	8,251,694 11,080,355 37,320,529
USD	80,000 105,000	AWAS Aviation Services, Inc. 3.50% due 06/10/16 Mallinckrodt International Finance S.A. 3.50% due 03/05/21 Oxea Finance & Cy S.C.A 8.25% due 07/15/20 パンク・ローン 計 転換社債券(0.2%) Telecom Italia Finance S.A. 6.13% due 11/15/16 転換社債券 計	8,251,694 11,080,355 37,320,529
USD	80,000 105,000	AWAS Aviation Services, Inc. 3.50% due 06/10/16 Mallinckrodt International Finance S.A. 3.50% due 03/05/21 Oxea Finance & Cy S.C.A 8.25% due 07/15/20 パンク・ローン 計 転換社債券(0.2%) Telecom Italia Finance S.A. 6.13% due 11/15/16	8,251,694 11,080,355 37,320,529
USD	80,000 105,000	AWAS Aviation Services, Inc. 3.50% due 06/10/16 Mallinckrodt International Finance S.A. 3.50% due 03/05/21 Oxea Finance & Cy S.C.A 8.25% due 07/15/20 パンク・ローン 計 転換社債券(0.2%) Telecom Italia Finance S.A. 6.13% due 11/15/16 転換社債券 計	8,251,694 11,080,355 37,320,529
USD	80,000 105,000	AWAS Aviation Services, Inc. 3.50% due 06/10/16 Mallinckrodt International Finance S.A. 3.50% due 03/05/21 Oxea Finance & Cy S.C.A 8.25% due 07/15/20 パンク・ローン 計 転換社債券(0.2%) Telecom Italia Finance S.A. 6.13% due 11/15/16 転換社債券 計 社債券(8.2%) Aguila 3 S.A.	8,251,694 11,080,355 37,320,529
USD	80,000 105,000	AWAS Aviation Services, Inc. 3.50% due 06/10/16 Mallinckrodt International Finance S.A. 3.50% due 03/05/21 Oxea Finance & Cy S.C.A 8.25% due 07/15/20 パンク・ローン 計 転換社債券(0.2%) Telecom Italia Finance S.A. 6.13% due 11/15/16 転換社債券 計	8,251,694 11,080,355 37,320,529

		Aldesa Financial Services S.A.	有価証券届出書(内国投資
EUR	100,000	7.25% due 04/01/21 ^(C)	14,406,816
		Bilbao Luxembourg S.A.	
EUR	100,000	10.50% due 12/01/18 ^(c)	14,797,148
		Capsugel Finance Co. SCA	
EUR	100,000	9.88% due 08/01/19 ^{(b),(c)}	15,666,525
		Cirsa Funding Luxembourg S.A.	
EUR	260,000	8.75% due 05/15/18 ^(C)	38,749,366
		CNH Industrial Finance Europe S.A.	
EUR	155,000	2.75% due 03/18/19	21,869,872
		ConvaTec Finance International S.A.	
USD	200,000	8.25% due 01/15/19 ^{(b),(c)}	21,266,402
		Findus Bondco S.A.	
EUR	131,000	9.13% due 07/01/18 ^(c)	20,389,085
GBP	100,000	9.50% due 07/01/18 ^(c)	18,800,212
		gategroup Finance Luxembourg S.A.	
EUR	255,000	6.75% due 03/01/19 ^(c)	39,274,611
		GCS Holdco Finance I S.A.	
EUR	100,000	6.50% due 11/15/18 ^(c)	15,134,253
		INEOS Group Holdings S.A.	
USD	200,000	6.13% due 08/15/18 ^{(b),(c)}	21,446,626
EUR	117,000	6.50% due 08/15/18 ^(c)	17,480,060
		Intelsat Jackson Holdings S.A.	
USD	61,000	7.25% due 10/15/20 ^(C)	6,839,620
		Intelsat Luxembourg S.A.	
USD	80,000	6.75% due 06/01/18 ^{(b),(c)}	8,753,725
		Intralot Finance Luxembourg S.A.	
EUR	194,000	9.75% due 08/15/18 ^(c)	31,396,752
		IVS F. SpA	
EUR	170,000	7.13% due 04/01/20 ^(C)	25,818,717
		Magnolia BC S.A.	

			有価証券届出書(内国投資
EUR	120,000	9.00% due 08/01/20 ^(c)	17,926,904
		Pacific Drilling S.A.	
USD	174,000	5.38% due 06/01/20 ^{(b),(c)}	17,874,591
		Play Finance 2 S.A.	
EUR	100,000	5.25% due 02/01/19 ^(c)	14,501,915
		Sberbank of Russia Via SB Capital S.A.	
USD	200,000	5.25% due 05/23/23 ^(b)	19,155,210
		Servus Luxembourg Holding SCA	
EUR	157,000	7.75% due 06/15/18 ^(c)	23,902,284
		Stackpole International Intermediate	
USD	115,000	7.75% due 10/15/21 ^{(b),(c)}	12,746,324
		Telenet Finance V Luxembourg SCA	
EUR	102,000	6.25% due 08/15/22 ^(c)	15,925,564
EUR	131,000	6.75% due 08/15/24 ^(c)	20,639,360
		社債券 計	517,570,940
		ルクセンブルグ 計 (取得原価 /487,269,355)	571,697,055
		マーシャル諸島(0.2%)	
		マーシャル諸島(0.2%) 社債券(0.2%)	
USD	114,000	社債券(0.2%)	12,297,954
USD	114,000	社債券(0.2%) Drill Rigs Holdings, Inc.	12,297,954 12,297,954
USD	114,000	社債券(0.2%) Drill Rigs Holdings, Inc. 6.50% due 10/01/17 ^{(b),(c)}	
USD	114,000	社債券(0.2%) Drill Rigs Holdings, Inc. 6.50% due 10/01/17 ^{(b),(c)} 社債券 計	12,297,954
USD	114,000	社債券(0.2%) Drill Rigs Holdings, Inc. 6.50% due 10/01/17 (b),(c) 社債券 計 マーシャル諸島 計(取得原価 /11,494,177)	12,297,954
USD	114,000	社債券(0.2%) Drill Rigs Holdings, Inc. 6.50% due 10/01/17 ^{(b),(c)} 社債券 計 マーシャル諸島 計(取得原価 /11,494,177)	12,297,954
USD	114,000 346,000	社債券(0.2%) Drill Rigs Holdings, Inc. 6.50% due 10/01/17 (b),(c) 社債券 計 マーシャル諸島 計(取得原価 /11,494,177) メキシコ (0.6%)	12,297,954
		社債券(0.2%) Drill Rigs Holdings, Inc. 6.50% due 10/01/17 (b),(c) 社債券 計 マーシャル諸島 計(取得原価 /11,494,177) メキシコ (0.6%) 社債券(0.6%) Cemex SAB de CV	12,297,954
		社債券(0.2%) Drill Rigs Holdings, Inc. 6.50% due 10/01/17 ^{(b),(c)} 社債券 計 マーシャル諸島 計(取得原価 /11,494,177) メキシコ (0.6%) 社債券(0.6%) Cemex SAB de CV 6.50% due 12/10/19 ^{(b),(c)}	12,297,954 12,297,954 37,993,483
		社債券(0.2%) Drill Rigs Holdings, Inc. 6.50% due 10/01/17 ^{(b),(c)} 社債券 計 マーシャル諸島 計(取得原価 /11,494,177) メキシコ (0.6%) 社債券(0.6%) Cemex SAB de CV 6.50% due 12/10/19 ^{(b),(c)} 社債券 計	12,297,954 12,297,954 37,993,483 37,993,483

		パンク・ローン (0.5%)	
		Constellium Holdco BV	
USD	287,100	6.00% due 03/06/20	30,250,730
		パンク・ローン 計	30,250,730
		社債券 (2.7%)	
		Adria Bidco BV	
EUR	100,000	7.88% due 11/15/20 ^(C)	14,761,663
		NXP BV / NXP Funding LLC	
USD	190,000	3.75% due 06/01/18 ^(b)	19,762,821
USD	200,000	5.75% due 02/15/21 ^(b) ,(c)	22,038,790
		Petrobras Global Finance BV	
USD	155,000	3.00% due 01/15/19	15,125,577
		Schaeffler Holding Finance BV	
EUR	220,840	6.88% due 08/15/18 ^(c)	33,438,158
		TMF Group Holding BV	
EUR	200,000	9.88% due 12/01/19 ^(c)	31,865,321
		Univeg Holding BV	
EUR	100,000	7.88% due 11/15/20 ^(c)	14,832,633
		Ziggo Bond Co. BV	
EUR	134,000	8.00% due 05/15/18 ^(c)	20,317,939
		社債券 計	172,142,902
		オランダ 計 (取得原価 /183,458,438)	202,393,632
		ノルウェー (0.4%)	
		社債券 (0.4%)	
		Seadrill Ltd.	
USD	240,000	6.13% due 09/15/17 ^(b)	25,890,428
		社債券 計	25,890,428
		ノルウェー 計 (取得原価 /19,327,969)	25,890,428

社債券 (0.2%)

Verisure H	lolding	ΑE
------------	---------	----

			(c)
EUR	100.000	8.75% due	12/01/18 ^(c)

15,510,534

社債券 計

15,510,534

スウェーデン 計 (取得原価 /12,646,490)

15,510,534

スイス (0.5%)

社債券 (0.5%)

UBS AG

USD 250,000 7.63% due 08/17/22

30,245,458

社債券 計 30,245,458

スイス 計 (取得原価 /28,082,999)

30,245,458

イギリス (10.0%)

転換社債券 (0.3%)

Enterprise Funding Ltd.

GBP 100,000 3.50% o

3.50% due 09/10/20

19,032,854

転換社債券 計 19,032,854

社債券 (9.7%)

AA Bond Co., Ltd.

9.50% due 07/31/19^(c)

29,197,244

Bakkavor Finance 2 PLC

GBP 193,000 8.25% due 02/15/18^(c)

150,000

GBP

35,497,418

GBP 100,000 8.75% due $06/15/20^{(c)}$

19,207,979

Brakes Capital

GBP 100,000 7.13% due 12/15/18^(C)

17,598,372

		Prighthouse Crown DLC	日叫此为旧山自(四里)
ODD	400,000	Brighthouse Group PLC 7.88% due 05/15/18 ^(c)	40, 200, 200
GBP	100,000	7.00% due 03/13/10	18,302,993
		Cooperative Group Holdings 2011	
GBP	190,000	6.88% due 07/08/20	33,803,571
		Eco-Bat Finance PLC	
EUR	141,000	7.75% due 02/15/17 ^(c)	20,848,969
		Enterprise Inns PLC	
GBP	496,000	6.50% due 12/06/18	90,055,590
		Gala Group Finance PLC	
GBP	194,000	8.88% due 09/01/18 ^(c)	35,806,248
		House of Fraser Funding PLC	
GBP	183,000	8.88% due 08/15/18 ^(c)	34,247,290
		IDH Finance PLC	
GBP	103,000	6.00% due 12/01/18 ^(c)	18,480,007
		Ineos Finance PLC (b).(c)	
USD	78,000	7.50% due 05/01/20 ^{(b),(c)}	8,846,154
		Jaguar Land Rover Automotive PLC	
GBP	145,000	5.00% due 02/15/22	25,360,948
GBP	114,000	8.25% due 03/15/20 ^(c)	22,313,018
		New Look Bondco I PLC	
GBP	100,000	8.75% due 05/14/18 ^(c)	18,500,782
		Phones4u Finance PLC	
GBP	446,000	9.50% due 04/01/18 ^(C)	80,690,251
		Phosphorus Holdco PLC	
GBP	100,000	10.00% due 04/01/19 ^(c)	16,654,069
		Priory Group No 3 PLC	
GBP	295,000	7.00% due 02/15/18 ^(c)	53,624,599
		R&R Pik PLC	
EUR	100,000	9.25% due 05/15/18 ^(c)	14,548,755
		Vougeot Bidco PLC	
GBP	103,000	7.88% due 07/15/20 ^(c)	19,396,757
		社債券 計	612,981,014

イギリス 計 (取得原価 /486,724,523)

632,013,868

アメリカ (57.9%)

パンク・ローン (8.5%)

		Alcatel-Lucent USA, Inc.	22 222 727
USD	212,313	4.50% due 01/30/19	22,006,797
		Ardagh Holdings USA, Inc.	
USD	35,000	3.00% due 12/17/19	3,611,234
USD	39,900	4.25% due 12/12/19	4,134,146
		BJ's Wholesale Club, Inc.	
USD	65,000	8.50% due 03/31/20	6,871,417
		Caesars Entertainment Resort Properties LLC	
USD	1,655,850	7.00% due 10/09/20	173,008,887
OOD	1,000,000	7.00% ddc 10700720	175,000,007
		Cengage Learning Acquisitions, Inc.	
USD	19,687	4.75% due 07/03/14	1,936,198
		Chesapeake Energy Corp.	
USD	75,000	5.75% due 12/02/17	7,908,398
	4=4 =00	CHS/Community Health Systems, Inc.	40.474.070
USD	174,563	4.25% due 01/27/21	18,151,878
		Clear Channel Communications, Inc.	
USD	33,916	3.80% due 01/28/16	3,434,626
USD	155,519	6.90% due 01/30/19	15,713,527
		First Data Corp.	
USD	90,000	4.15% due 03/23/18	9,308,273
		FMG Resources	
USD	137,138	4.25% due 06/30/19	14,250,090
		HD Supply, Inc.	
USD	301,967	4.00% due 06/28/18	31,175,821
		Hilton Worldwide Finance LLC	
USD	182,335	3.50% due 10/26/20	18,829,793
		VCC Holdings Inc	
lien	12 EE1	KCG Holdings, Inc.	4 400 000
USD	13,551	5.75% due 11/30/17	1,400,826

		Krongo Ing	有価証券届出書(内国投資
USD	284,463	Kronos, Inc. 9.75% due 04/25/20	30,540,523
		La Quinta Intermediate Holdings LLC	0.4 ===0 ===0
USD	240,000	3.00% due 02/19/21	24,770,528
		Las Vegas Sands LLC	
USD	129,675	3.25% due 12/17/20	13,353,311
		Neiman Marcus Group, Inc.	
USD	159,600	4.25% due 10/25/20	16,509,959
		Peology Crays II C	
USD	57,003	Realogy Group LLC 4.40% due 10/10/16	5,902,197
030	37,003	4.40% dde 10/10/10	3,302,131
		Rexnord LLC	
USD	71,141	4.00% due 08/21/20	7,343,218
		Rite Aid Corp.	
USD	30,000	5.75% due 07/07/20	3,164,873
		Sandy Creek Energy Associates LP	
USD	74,813	5.00% due 11/06/20	7,719,011
		Spin Holdco, Inc.	
USD	159,313	4.25% due 11/08/19	16,429,432
		Station Casinos LLC	
USD	242,550	4.25% due 03/01/20	25,076,554
		TWCC Holding Corp.	
USD	45,000	7.00% due 06/26/20	4,524,260
		Wilsonart LLC	
USD	241,938	4.00% due 10/24/19	24,908,221
		Zayo Group LLC	
USD	222,746	4.00% due 06/15/19	22,988,228
		パンク・ローン 計	534,972,226
		転換社債券 (1.9%)	
		Alpha Natural Resources, Inc.	
USD	117,000	3.75% due 12/15/17	10,166,550
555	, 500		10,100,000
		Ford Motor Co.	
USD	45,000	4.25% due 11/15/16	8,414,197
		Hornbeck Offshore Services, Inc.	
USD	210,000	1.50% due 09/01/19	24,668,125

		Jarden Corp.	131711113371111111111111111111111111111
USD	140,000	1.88% due 09/15/18	20,121,981
		MGIC Investment Corp.	
USD	20,000	2.00% due 04/01/20	2,908,039
		Nuance Communications, Inc.	
USD	85,000	2.75% due 11/01/31 ^(c)	8,813,907
		Omnicare, Inc.	
USD	99,000	3.75% due 04/01/42 ^(c)	15,363,367
		Darbarta Faranci Com	
1100	07.000	Peabody Energy Corp. 4.75% due 12/15/41 ^(c)	7 000 050
USD	87,000	4.75% due 12/15/41	7,290,952
		Radian Group, Inc.	
USD	139,000	2.25% due 03/01/19	21,946,554
USD	24,000	3.00% due 11/15/17	3,676,564
		転換社債券 計	123,370,236
		社債券 (47.5%)	
		Access Midstream Partners LP / ACMP Finance Corp.	
USD	58,000	4.88% due 03/15/24 ^(c)	5,965,663
		ACCO Parada Cara	
		ACCO Brands Corp.	
USD	33,000	6.75% due 04/30/20 ^(c)	3,504,708
		ACI Worldwide, Inc.	
USD	135,000	6.38% due 08/15/20 ^{(b),(c)}	14,685,017
		ADS Waste Holdings, Inc.	
USD	117,000	8.25% due 10/01/20 ^(c)	13,163,800
030	117,000	0.25% dde 10/01/20	13, 103,000
		AES Corp.	
USD	2,000	8.00% due 10/15/17	244,332
		Affinia Group, Inc.	
USD	120,000	7.75% due 05/01/21 ^(c)	13,408,647
USD	71,000	Aircastle, Ltd. 6.25% due 12/01/19	7,933,449
	,		.,,
USD	60,000	6.75% due 04/15/17	6,897,420
		Alcatel-Lucent USA, Inc.	
USD	107,000	6.45% due 03/15/29	10,578,619

USD	245,000	8.88% due 01/01/20 ^{(b),(c)}	28,763,710
		Alere, Inc.	
USD	96,000	8.63% due 10/01/18 ^(c)	10,652,768
		Ally Financial, Inc.	
USD	15,000	7.50% due 09/15/20	1,842,144
USD	569,000	8.00% due 11/01/31	72,422,913
		Alpha Natural Resources, Inc.	
USD	14,000	6.25% due 06/01/21 ^(c)	1,092,156
		AMC Networks, Inc.	
USD	10,000	4.75% due 12/15/22 ^(c)	1,029,850
USD	35,000	7.75% due 07/15/21 ^(c)	4,082,068
		American Builders & Contractors Supply Co., Inc. (b) (c)	
USD	75,000	5.63% due 04/15/21 ^(b) ,(c)	8,013,520
		Antero Resources Finance Corp.	
USD	5,000	6.00% due 12/01/20 ^(c)	550,326
		APX Group, Inc.	
USD	18,000	6.38% due 12/01/19 ^(c)	1,900,073
USD	120,000	8.75% due 12/01/20 ^(c)	12,636,259
		ARAMARK Corp.	
USD	72,000	5.75% due 03/15/20 ^(c)	7,869,084
		Arch Coal, Inc.	
USD	58,000	7.00% due 06/15/19 ^(c)	4,644,108
USD	25,000	7.25% due 10/01/20 ^(c)	1,988,898
USD	18,000	7.25% due 06/15/21 ^(c)	1,408,835
		Armored Autogroup, Inc.	
USD	150,000	9.25% due 11/01/18 ^(c)	16,278,066
		A-S CoIssuer Subsidiary, Inc. / A-S Merger Sub LLC	
USD	99,000	7.88% due 12/15/20 ^{(b),(c)}	10,960,178
		Asbury Automotive Group, Inc.	

USD	80,000	8.38% due 11/15/20 ^(c)	9,268,650
		Ashland, Inc.	
USD	15,000	4.75% due 08/15/22 ^(c)	1,523,534
		Ashtead Capital, Inc.	
USD	225,000	6.50% due 07/15/22 ^{(b),(c)}	25,315,000
		Athlon Holdings LP / Athlon Finance Corp.	
USD	81,000	7.38% due 04/15/21 ^{(b),(c)}	8,925,710
		Atwood Oceanics, Inc.	
USD	45,000	6.50% due 02/01/20 ^(c)	5,005,071
		Aurora USA Oil & Gas, Inc.	
USD	34,000	7.50% due 04/01/20 ^{(b),(c)}	3,877,900
		(b),(c)	
USD	94,000	9.88% due 02/15/17 ^{(b),(c)}	10,721,253
		Aviation Capital Group	
USD	50,000	6.75% due 04/06/21 ^(b)	5,725,971
		BakerCorp International, Inc.	
USD	110,000	8.25% due 06/01/19 ^(c)	11,809,805
		Bankrate, Inc.	
USD	115,000	6.13% due 08/15/18 ^{(b),(c)}	12,613,088
		Basic Energy Services, Inc.	
USD	150,000	7.75% due 10/15/22 ^(c)	16,838,047
		Beazer Homes USA, Inc.	
USD	85,000	6.63% due 04/15/18 ^(c)	9,454,023
		Berry Petroleum Co. LLC	
USD	135,000	6.38% due 09/15/22 ^(c)	14,459,094
USD	15,000	6.75% due 11/01/20 ^(c)	1,637,461
		Berry Plastics Corp.	
USD	83,000	9.75% due 01/15/21 ^(C)	9,968,819
		Biomet, Inc.	
USD	35,000	6.50% due 08/01/20 ^(c)	3,900,042
		(c)	
USD	85,000	6.50% due 10/01/20 ^(c)	9,344,601

			日叫此为旧山自(八百汉)
		BMC Software Finance, Inc. 8.13% due 07/15/21 ^{(b),(c)}	40.704.000
USD	115,000	8.13% due 07/15/21	12,524,263
		Bonanza Creek Energy, Inc.	
USD	120,000	6.75% due 04/15/21 ^(c)	13,254,169
		Builders FirstSource, Inc.	
USD	38,000	7.63% due 06/01/21 ^(b) ,(c)	4,246,071
USD	55,000	Cablevision Systems Corp. 5.88% due 09/15/22	5,805,779
	,		,,,,,
		Caesars Entertainment Operating Co., Inc.	
USD	173,000	10.00% due 12/15/15 ^(c)	15,856,600
		Calfrac Holdings LP	
USD	91,000	7.50% due 12/01/20 ^(b) ,(c)	9,887,075
		Calpine Corp.	
USD	65,000	7.50% due 02/15/21 ^{(b),(c)}	7,346,692
005	00,000	7.00% 440 (427.07.2)	7,010,002
		CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp.	
USD	52,000	5.25% due 09/30/22 ^(C)	5,308,362
		CDW LLC / CDW Finance Corp.	
USD	55,000	8.50% due 04/01/19 ^(C)	6,230,592
		Cemex Finance LLC	
EUR	136,000	5.25% due 04/01/21 ^(c)	19,665,658
		Cengage Learning Acquisitions, Inc. (b) (c)	
USD	186,000	11.50% due 04/15/20 ^{(b),(c)}	18,676,329
		CenturyLink, Inc.	
USD	141,000	5.63% due 04/01/20	15,337,684
		Ceridian Corp.	
USD	768,000	8.88% due 07/15/19 ^{(b),(c)}	90,165,425
		Ceridian HCM Holding, Inc.	
USD	250,000	11.00% due 03/15/21 ^{(b),(c)}	29,801,284
505	_55,550		20,001,204
		Chaparral Energy, Inc.	
USD	120,000	7.63% due 11/15/22 ^(C)	13,377,751
		Checkout Holding Corp.	
USD	63,000	0.00% due 11/15/15 ^{(b),(c)}	5,563,507

			Chemtura Corp.	日叫亚为田山自(四三汉
			·	
	USD	13,000	5.75% due 07/15/21 ^(c)	1,395,704
			Character Farms Con-	
	LICD	00.000	Chesapeake Energy Corp. 5.75% due 03/15/23	10,735,929
	USD	98,000	5.75% due 03/13/23	10,735,929
	USD	59,000	6.13% due 02/15/21	6,653,346
		,		.,,.
	USD	61,000	6.63% due 08/15/20	7,083,051
	USD	15,000	6.88% due 11/15/20	1,761,043
			CIT Group, Inc.	
	USD	40,000	5.00% due 08/01/23	4,232,683
			(b)	
	USD	12,000	5.50% due 02/15/19 ^(b)	1,336,230
			Obside to Oderon Top	
			Claire's Stores, Inc.	
	USD	105,000	7.75% due 06/01/20 ^{(b),(c)}	8,380,404
			Channel Communications, Inc.	
U	SD 101,000	9.00%	due 12/15/19 ^{(c),(f)}	10,973,566
U	SD 180,000	9.00%	due 03/01/21 ^(C)	19,440,993
			Channel Worldwide Holdings, Inc.	
U	SD 136,000	7.63%	due 03/15/20 ^(c)	15,196,466
			vater Paper Corp.	
U	SD 78,000	7.13%	due 11/01/18 ^(c)	8,595,128
			Peak Energy Resources LLC / Cloud Peak Energy Finance Corp.	
U	SD 75,000	6.38%	due 03/15/24 ^(C)	7,955,591
			nancial Group, Inc.	
U	SD 106,000	6.38%	due 10/01/20 ^{(b),(c)}	11,721,495
			cial Metals Co.	
U	SD 121,000	4.88%	due 05/15/23 ^(c)	12,025,043
			cope Holding Co., Inc.	
U	SD 150,000	6.63%	due 06/01/20 ^{(b),(c)}	16,413,234
			Resources, Inc.	
U	SD 12,000	5.50%	due 10/01/22 ^(c)	1,294,521
U	SD 12,000	5.50%	due 04/01/23 ^(c)	1,291,432
U	SD 119,000	6.50%	due 01/15/22 ^(c)	13,419,460
	, - , -			, , , , ,

		CONSOL Energy, Inc.	
USD 125	,000	8.25% due 04/01/20 ^(C)	14,047,797
		Consolidated Communications Finance Co.	
USD 110	,000	10.88% due 06/01/20 ^(c)	13,211,688
		Continental Airlines 2012-3 Class C Pass Thru Certificates	
USD 115	,000	6.13% due 04/29/18	12,701,912
		Covanta Holding Corp.	
USD	52,00	(c)	5,716,697
	,,,,,		., .,
		Crescent Resources LLC / Crescent Ventures, Inc.	
USD	124,00	0 10.25% due 08/15/17 ^{(b),(c)}	14,398,333
		CrownRock LP / CrownRock Finance, Inc.	
USD	126,00	0 7.13% due 04/15/21 ^(b) ,(c)	13,819,557
		DaVita HealthCare Partners, Inc.	
USD	55,00	0 5.75% due 08/15/22 ^(c)	6,053,587
		Denbury Resources, Inc.	
USD	45,00	0 4.63% due 07/15/23 ^(c)	4,333,094
		Diamond Resorts Corp.	
USD	77,00	0 12.00% due 08/15/18 ^(c)	8,712,917
		Diamondback Energy, Inc.	
USD	86,00	(b) (c)	9,609,530
000	00,00		3,003,000
		DigitalGlobe, Inc.	
USD	146,00	0 5.25% due 02/01/21 ^(c)	14,923,041
		DISH DBS Corp.	
USD	110,00	0 4.25% due 04/01/18	11,852,286
USD	26,00	0 5.13% due 05/01/20	2,798,102
USD	11,00	0 5.88% due 07/15/22	1,212,133
		DR Horton, Inc.	
USD	21,00	(6)	2,130,245
000	۷,00	J	2,100,240

		2	有価証券届出書(内国投
USD	38,000	DreamWorks Animation SKG, Inc. 6.88% due 08/15/20 ^{(b),(c)}	4,255,855
005	00,000	3.65% 440 667.67.20	1,200,000
1100	450,000	EI Paso LLC	47,000,004
USD	156,000	7.75% due 01/15/32	17,263,001
		Energy Future Intermediate Holding Co. LLC / EFIH Finance, Inc.	
USD	264,000	12.25% due 03/01/22 ^{(b),(c)}	32,217,827
		Energy XXI Gulf Coast, Inc.	
USD	49,000	7.75% due 06/15/19 ^(C)	5,437,350
USD	20,000	9.25% due 12/15/17 ^(C)	2,250,222
		EP Energy LLC / EP Energy Finance, Inc.	
USD	130,000	9.38% due 05/01/20 ^(c)	15,546,873
		EP Energy LLC / Everest Acquisition Finance, Inc.	
USD	26,000	6.88% due 05/01/19 ^(c)	2,905,207
	,,,,,,		,,,,,
		Epicor Software Corp.	
USD	120,000	8.63% due 05/01/19 ^(C)	13,578,572
		EXCO Resources, Inc.	
USD	135,000	7.50% due 09/15/18 ^(C)	14,042,004
		First Data Corp.	
USD	98,000	6.75% due 11/01/20 ^(b) ,(c)	10,899,932
USD	87,000	First Data Corp. 7.38% due 06/15/19 ^{(b),(c)}	9,654,071
OOD	07,000	1.00% ddc 00/10/10	3,004,071
USD	37,000	10.63% due 06/15/21 ^(c)	4,305,803
		11.75% due 08/15/21 ^(C)	
USD	37,000	11.75% due 08/15/21	4,020,019
		Foresight Energy LLC / Foresight Energy Corp.	
USD	129,000	7.88% due 08/15/21 ^{(b),(c)}	13,982,531
		Fresenius Medical Care US Finance, Inc.	
USD	50,000	5.75% due 02/15/21 ^(b)	5,503,261
		Gannett Co., Inc.	
USD	6,000	5.13% due 10/15/19 ^(b) ,(c)	648,033
305	3,300		040,000
USD	90,000	6.38% due 10/15/23 ^{(b),(c)}	9,859,526

		General Cable Corp.	有伽祉夯庙山青(内国技)
USD	50,000	6.50% due 10/01/22 ^{(b),(c)}	5,252,235
		General Motors Co.	
USD	165,000	6.25% due 10/02/43 ^(b)	18,479,371
		General Motors Financial Co., Inc.	
USD	47,000	4.25% due 05/15/23	4,791,892
USD	40,000	6.75% due 06/01/18	4,716,713
		Global Brass & Copper, Inc.	
USD	90,000	9.50% due 06/01/19 ^(C)	10,751,634
		Graphic Packaging International, Inc.	
USD	30,000	7.88% due 10/01/18 ^(C)	3,317,404
		Greif, Inc.	
USD	70,000	6.75% due 02/01/17	8,037,979
		H&E Equipment Services, Inc.	
USD	20,000	7.00% due 09/01/22 ^(C)	2,275,968
		Halcon Resources Corp.	
USD	135,000	8.88% due 05/15/21 ^(C)	14,493,851
		Harron Communications LP/Harron Finance Corp.	
USD	95,000	9.13% due 04/01/20 ^{(b),(c)}	11,104,357
		Hawk Acquisition Sub, Inc.	
USD	79,000	4.25% due 10/15/20 ^{(b),(c)}	8,023,947
		HCA, Inc.	
USD	58,000	3.75% due 03/15/19	6,010,462
USD	43,000	4.75% due 05/01/23	4,389,607
USD	40,000	6.50% due 02/15/20	4,624,026
		HD Supply, Inc.	
USD	154,000	7.50% due 07/15/20 ^(c)	17,386,185
USD	55,000	8.13% due 04/15/19 ^(C)	6,343,876
Hop	104 000	11.00% due 04/15/20 ^(c)	00.005.004
USD	194,000	11.0U% QUE U4/13/∠U	23,825,064
		Healthcare Technology Intermediate, Inc.	
USD	102,000	7.38% due 09/01/18 ^{(b),(c)}	10,714,559

		Hertz Corp.	
USD	33,000	4.25% due 04/01/18 ^(c)	3,517,453
USD	90,000	6.25% due 10/15/22 ^(c)	9,963,799
USD	91,000	7.38% due 01/15/21	10,355,656
		Hilcorp Energy I LP / Hilcorp Finance Co.	
USD	102,000	7.63% due 04/15/21 ^{(b),(c)}	11,554,917
USD	115,000	8.00% due 02/15/20 ^{(b),(c)}	12,879,561
		Huntington Ingalls Industries, Inc.	
USD	60,000	7.13% due 03/15/21 ^(C)	6,851,077
		Huntsman International LLC	
USD	47,000	4.88% due 11/15/20 ^(C)	4,894,748
EUR	100,000	5.13% due 04/15/21	14,743,921
USD	75,000	8.63% due 03/15/21 ^(c)	8,689,359
		IDQ Holdings, Inc.	
USD	140,000	11.50% due 04/01/17 ^{(b),(c)}	15,751,555
		IMS Health, Inc.	
USD	123,000	6.00% due 11/01/20 ^{(b),(c)}	13,363,848
USD	76,000	12.50% due 03/01/18 ^{(b),(c)}	8,961,755
		Infor US, Inc.	
USD	96,000	9.38% due 04/01/19 ^(c)	11,184,171
		Interactive Data Corp.	
USD	55,000	10.25% due 08/01/18 ^(c)	6,152,710
		Interface Security Systems Holdings, Inc. / Interface Security Systems	
USD	100,000	LLC 9.25% due 01/15/18 ^{(b),(c)}	10,401,485
		lack Copper Haldings Corp	
Heb	124 000	Jack Cooper Holdings Corp. 9.25% due 06/01/20 ^{(b),(c)}	40 067 040
USD	124,000	5.200 due 00/01/20	13,967,340
		Jaguar Holding Co. II / Jaguar Merger Sub, Inc.	
USD	136,000	9.50% due 12/01/19 ^{(b),(c)}	15,651,660

		larden Corn	有伽訨夯庙出書(内国投
EUR	119,000	Jarden Corp. 7.50% due 01/15/20 ^(c)	18,344,705
		Jefferies Finance LLC / JFIN CoIssuer Corp.	
USD	200,000	7.38% due 04/01/20 ^{(b),(c)}	21,729,835
		K Hovnanian Enterprises, Inc.	
USD	112,000	7.25% due 10/15/20 ^{(b),(c)}	12,572,409
		KB Home	
USD	72,000	4.75% due 05/15/19 ^(c)	7,489,069
USD	92,000	7.00% due 12/15/21 ^(c)	10,220,746
USD	65,000	7.25% due 06/15/18	7,564,248
USD	10,000	7.50% due 09/15/22	1,132,835
		Kindred Healthcare, Inc.	
USD	15,000	8.25% due 06/01/19 ^(c)	1,659,668
		Laredo Petroleum, Inc.	
USD	90,000	7.38% due 05/01/22 ^(C)	10,334,545
		Laureate Education, Inc.	
USD	130,000	9.25% due 09/01/19 ^(b) ,(c)	14,325,213
		Legacy Reserves LP / Legacy Reserves Finance Corp.	
USD	41,000	6.63% due 12/01/21 ^(c)	4,232,941
		Lehman Brothers Holding, Inc.	
USD	30,000	8.80% due 03/01/15 ^(e)	741,492
		Lehman Brothers Holdings, Inc.	
EUR	300,000	0.00% due 02/05/14 ^(e)	10,113,159
EUR	245,000	4.75% due 01/16/14 ^(e)	8,259,080
		Lennar Corp.	
USD	55,000	4.75% due 11/15/22 ^(c)	5,536,731
		Level 3 Communications, Inc.	
USD	135,000	8.88% due 06/01/19 ^(c)	15,345,408
		Level 3 Financing, Inc.	
USD	53,000	7.00% due 06/01/20 ^(c)	5,942,621

			日叫叫刀用山自(八百)又
USD	144,000	8.13% due 07/01/19 ^(c)	16,349,898
USD	110,000	8.63% due 07/15/20 ^(c)	12,758,554
USD	82,000	9.38% due 04/01/19 ^(c)	9,415,918
		Libbey Glass, Inc.	
USD	36,000	6.88% due 05/15/20 ^(c)	4,055,034
		Linn Energy LLC / Linn Energy Finance Corp.	
USD	20,000	6.50% due 05/15/19 ^(c)	2,157,536
USD	20,000	7.75% due 02/01/21 ^(c)	2,224,476
USD	118,000	8.63% due 04/15/20 ^(c)	13,261,121
		Live Nation Entertainment, Inc.	
USD	53,000	7.00% due 09/01/20 ^(b) ,(c)	5,997,203
		Ltd. Brands, Inc.	
USD	34,000	7.00% due 05/01/20	4,009,206
		Meccanica Holdings USA, Inc.	
USD	191,000	6.25% due 07/15/19 ^(b)	21,219,158
		Memorial Production Partners LP / Memorial Production Finance Corp.	
USD	85,000	7.63% due 05/01/21 ^(c)	9,278,948
		MGM Resorts International	
USD	11,000	6.75% due 10/01/20	1,258,863
USD	56,000	8.63% due 02/01/19	6,935,010
		Midcontinent Communications & Midcontinent Finance Corp.	
USD	59,000	6.25% due 08/01/21 ^(b) ,(c)	6,349,540
		Mirant Mid-Atlantic Series B Pass Through Trust	
USD	103,570	9.13% due 06/30/17	11,466,062
		Mobile Mini, Inc.	
USD	80,000	7.88% due 12/01/20 ^(c)	9,196,560
		NAI Entertainment Holdings / NAI Entertainment Holdings Finance Corp.	
USD	58,000	5.00% due 08/01/18 ^{(b),(c)}	6,226,988
		New Academy Finance Co. LLC / New Academy Finance Corp.	
USD	45,000	8.00% due 06/15/18 ^(b) ,(c)	4,784,940

		NewPage Corp.	
USD	454,703	11.38% due 12/31/14 ^(e)	5
		Nexeo Solutions LLC / Nexeo Solutions Finance Corp.	
USD	100,000	8.38% due 03/01/18 ^(c)	10,452,977
		Northern Oil & Gas, Inc.	
USD	48,000	8.00% due 06/01/20 ^(c)	5,276,951
		NRG Energy, Inc.	
USD	41,000	7.63% due 01/15/18	4,760,739
USD	22,000	7.88% due 05/15/21 ^(C)	2,503,565
		Nuance Communications, Inc.	
USD	42,000	5.38% due 08/15/20 ^{(b),(c)}	4,325,370
		Oasis Petroleum, Inc.	
USD	36,000	6.88% due 03/15/22 ^{(b),(c)}	4,031,863
USD	105,000	6.88% due 01/15/23 ^(C)	11,786,633
USD	75,000	7.25% due 02/01/19 ^(c)	8,303,165
		Official Crown Investment Ltd	
USD	34,000	Offshore Group Investment Ltd. 7.13% due 04/01/23 ^(C)	3,580,273
		Offshore Group Investment, Ltd.	
USD	161,000	7.50% due 11/01/19 ^(C)	17,741,226
		Par Pharmaceutical Cos, Inc.	
USD	48,000	7.38% due 10/15/20 ^(c)	5,375,817
		Parker Drilling Co.	
USD	120,000	7.50% due 08/01/20 ^(c)	13,223,274
		Party City Holdings, Inc.	
USD	99,000	8.88% due 08/01/20 ^(c)	11,406,232
		PBF Holding Co. LLC / PBF Finance Corp.	
USD	95,000	8.25% due 02/15/20 ^(c)	10,664,097
		PC Nextco Holdings LLC / PC Nextco Finance, Inc.	
USD	35,000	8.75% due 08/15/19 ^{(b),(c)}	3,744,148
		PDC Energy, Inc.	
USD	100,000	7.75% due 10/15/22 ^(c)	11,328,350

		Peabody Energy Corp.	
USD	41,000	6.00% due 11/15/18	4,449,338
USD	25,000	6.25% due 11/15/21	2,593,935
000	23,000	0.25% ddc 11/10/21	2,000,000
USD	77,000	6.50% due 09/15/20	8,227,214
USD	85,000	7.88% due 11/01/26	9,016,337
	52,252		2,2.2,22
		Penn Virginia Corp.	
USD	39,000	8.50% due 05/01/20 ^(c)	4,488,344
		Penn Virginia Resource Partners LP / Penn Virginia Resource Finance	
		Corp.	
USD	81,000	8.38% due 06/01/20 ^(c)	9,405,362
		Penske Automotive Group, Inc.	
USD	12,000	5.75% due 10/01/22 ^(c)	1,297,611
		PetroLogistics LP / PetroLogistics Finance Corp.	
USD	133,000	6.25% due 04/01/20 ^(c)	13,799,732
		Pinnacle Foods Finance LLC / Pinnacle Foods Finance Corp.	
USD	55,000	4.88% due 05/01/21 ^(c)	5,565,052
		PNK Finance Corp.	
USD	39,000	6.38% due 08/01/21 ^{(b),(c)}	4,197,154
		PolyOne Corp.	
USD	116,000	5.25% due 03/15/23	12,065,722
USD	30,000	7.38% due 09/15/20 ^(c)	3,394,643
	,		.,
		Quiksilver, Inc. / QS Wholesale, Inc.	
USD	37,000	7.88% due 08/01/18 ^{(b),(c)}	4,162,911
		Rain CII Carbon LLC / CII Carbon Corp.	
USD	400,000	8.25% due 01/15/21 ^{(b),(c)}	42,635,789
	,		,,
		Range Resources Corp.	
USD	32,000	5.00% due 03/15/23 ^(c)	3,353,192
		5 77% to 20/04/20 ^(C)	
USD	11,000	5.75% due 06/01/21 ^(c)	1,219,214
		RBS Capital Trust B	
USD	240,000	6.80% due 12/29/49 ^(c) ,(d)	24,493,952

		RCN Telecom Services LLC / RCN Capital Corp.	
USD	100,000	8.50% due 08/15/20 ^{(b),(c)}	10,942,156
	,		,
		Realogy Group LLC	
USD	33,000	7.63% due 01/15/20 ^{(b),(c)}	3,797,829
USD	97,000	7.88% due 02/15/19 ^{(b),(c)}	10,826,169
		Realogy Group LLC / Sunshine Group Florida Ltd. (b)	
USD	83,000	3.38% due 05/01/16 ^(b)	8,633,232
		Regal Entertainment Group	
USD	25,000	5.75% due 02/01/25 ^(C)	2,529,569
		Regency Energy Partners LP / Regency Energy Finance Corp.	
USD	141,000	4.50% due 11/01/23 ^(c)	13,577,027
030	141,000	4.30% dde 11701/23	13,377,027
USD	113,000	5.50% due 04/15/23 ^(C)	11,782,771
	.,		, - ,
USD	25,000	5.75% due 09/01/20 ^(C)	2,690,483
		Reynolds Group Issuer, Inc.	
USD	26,000	5.75% due 10/15/20 ^(C)	2,818,184
		(c)	
USD	115,000	8.25% due 02/15/21 ^(C)	12,983,190
		9.00% due 04/15/19 ^(C)	
USD	166,000	9.00% due 04/15/19**	18,377,673
USD	201,000	9.88% due 08/15/19 ^(C)	23,235,733
000	201,000	3.66% ddc 66719713	23,233,733
		Rite Aid Corp.	
USD	104,000	6.75% due 06/15/21 ^(c)	11,647,603
USD	60,000	9.25% due 03/15/20 ^(C)	7,067,345
		RKI Exploration & Production LLC / RKI Finance Corp. (b),(c)	
USD	82,000	8.50% due 08/01/21 ^{(b),(c)}	9,162,575
		Rosetta Resources, Inc.	
USD	112,000	5.63% due 05/01/21 ^(C)	11,851,514
305	. 12,000		11,001,014

			有価証券届出書(内国投資
USD	110,000	5.88% due 06/01/22 ^(c)	11,597,398
		Ryerson, Inc. / Joseph T Ryerson & Son, Inc.	
USD	55,000	9.00% due 10/15/17 ^(c)	6,124,389
		Ryland Group, Inc.	
USD	92,000	6.63% due 05/01/20	10,351,022
		Sabine Pass Liquefaction LLC	
USD	136,000	5.63% due 02/01/21	14,513,676
USD	35,000	5.63% due 04/15/23	3,599,969
		Safway Group Holding LLC / Safway Finance Corp.	
USD	130,000	7.00% due 05/15/18 ^{(b),(c)}	14,325,213
		Sally Holdings LLC / Sally Capital, Inc.	
USD	18,000	5.50% due 11/01/23 ^(c)	1,890,805
		SandRidge Energy, Inc.	
USD	32,000	7.50% due 02/15/23 ^(c)	3,509,729
USD	25,000	8.13% due 10/15/22 ^(c)	2,819,214
USD	92,000	8.75% due 01/15/20 ^(c)	10,256,276
		SESI LLC	
USD	90,000	7.13% due 12/15/21 ^(c)	10,380,888
		Shea Homes LP / Shea Homes Funding Corp.	
USD	73,000	8.63% due 05/15/19 ^(c)	8,326,080
		Silgan Holdings, Inc.	
USD	130,000	5.50% due 02/01/22 ^{(b),(c)}	13,722,751
		Sirius XM Holdings, Inc.	
USD	45,000	4.63% due 05/15/23 ^{(b),(c)}	4,379,437
		SIWF Merger Sub, Inc.	
USD	112,000	6.25% due 06/01/21 ^{(b),(c)}	12,024,528
		SM Energy Co.	
USD	95,000	6.63% due 02/15/19 ^(c)	10,517,343
		Smithfield Foods, Inc.	
USD	85,000	5.25% due 08/01/18 ^{(b),(c)}	9,114,816

			日叫此万田山自(四日)
USD	49,000	5.88% due 08/01/21 ^{(b),(c)}	5,248,115
USD	36,000	6.63% due 08/15/22 ^(c)	4,022,594
		Sonic Automotive, Inc.	
USD	36,000	5.00% due 05/15/23 ^(c)	3,656,482
		Spectrum Brands, Inc.	
USD	85,000	6.38% due 11/15/20 ^(c)	9,519,676
USD	95,000	6.63% due 11/15/22 ^(c)	10,700,785
		Sprint Capital Corp.	
USD	25,000	8.75% due 03/15/32	2,844,961
		Sprint Communications, Inc.	
USD	91,000	7.00% due 03/01/20 ^(b)	10,847,667
USD	115,000	9.00% due 11/15/18 ^(b)	14,508,012
		Sprint Corp.	
USD	92,000	7.88% due 09/15/23 ^(b)	10,445,768
		Standard Pacific Corp.	
USD	44,000	8.38% due 05/15/18	5,380,966
		Station Casinos LLC	
USD	100,000	7.50% due 03/01/21 ^(C)	11,186,745
		Steel Dynamics, Inc.	
USD	43,000	6.38% due 08/15/22 ^(C)	4,837,978
		Summit Midstream Holdings LLC / Summit Midstream Finance Corp.	
USD	93,000	7.50% due 07/01/21 ^(b) ,(c)	10,295,925
		SunGard Data Systems, Inc.	
USD	150,000	6.63% due 11/01/19 ^(C)	16,413,234
USD	58,000	7.38% due 11/15/18 ^(C)	6,338,984
		Targa Resources Partners LP / Targa Resources Partners Finance Corp.	
USD	110,000	6.38% due 08/01/22 ^(c)	12,093,013
		Taylor Morrison Communities, Inc. / Monarch Communities, Inc.	
USD	38,000	5.25% due 04/15/21 ^(b) ,(c)	3,972,131
		Tekni-Plex, Inc.	

			有価証券届出書(内国投資信託
USD	43,000	9.75% due 06/01/19 ^{(b),(c)}	5,048,325
		Teleflex, Inc.	
USD	45,000	6.88% due 06/01/19 ^(c)	4,964,521
		Tenet Healthcare Corp.	
USD	111,000	6.00% due 10/01/20 ^(b)	12,252,962
USD	102,000	6.25% due 11/01/18	11,627,135
		Tesoro Logistics LP / Tesoro Logistics Finance Corp.	
USD	81,000	5.88% due 10/01/20 ^(c)	8,758,874
		Texas Competitive Electric Holdings Co. LLC / TCEH Finance, Inc.	
USD	3,070,000	10.50% due 11/01/16 ^{(C),(e)}	8,694,508
		Titan International, Inc.	
USD	95,000	6.88% due 10/01/20 ^{(b),(c)}	10,419,507
		T-Mobile USA, Inc.	
USD	30,000	6.13% due 01/15/22 ^(c)	3,247,889
USD	45,000	6.50% due 01/15/24 ^(c)	4,866,041
		T-Mobile USA, Inc.	
USD	75,000	6.63% due 04/28/21 ^(c)	8,332,130
USD	55,000	6.73% due 04/28/22 ^(c)	6,088,988
		TreeHouse Foods, Inc.	
USD	19,000	4.88% due 03/15/22 ^(c)	1,973,836
		Truven Health Analytics, Inc.	
USD	130,000	10.63% due 06/01/20 ^(c)	15,262,377
		tw telecom holdings inc	
USD	140,000	5.38% due 10/01/22 ^(c)	14,760,325
		United Continental Holdings, Inc.	
USD	125,000	6.00% due 12/01/20	13,420,233
		United Rentals North America, Inc.	
USD	202,000	5.75% due 11/15/24 ^(c)	20,984,996
USD	105,000	6.13% due 06/15/23 ^(c)	11,516,297
USD	117,000	7.38% due 05/15/20 ^(c)	13,359,600

USD	96,000	7.63% due 04/15/22 ^(c)	11,134,738
		Univision Communications, Inc.	
USD	57,000	5.13% due 05/15/23 ^(b) ,(c)	6,031,574
USD	77,000	6.75% due 09/15/22 ^{(b),(c)}	8,812,040
USD	51,000	6.88% due 05/15/19 ^(b) ,(c)	5,659,283
USD	90,000	USG Corp. 9.75% due 01/15/18	11,238,238
		Valeant Pharmaceuticals International, Inc.	
USD	69,000	6.38% due 10/15/20 ^{(b),(c)}	7,709,972
		Vanguard Natural Resources LLC / VNR Finance Corp.	
USD	90,000	7.88% due 04/01/20 ^(c)	10,033,313
		VeriSign, Inc.	
USD	42,000	4.63% due 05/01/23 ^(c)	4,173,982
		Virgin Media Secured Finance PLC	
GBP	330,000	6.00% due 04/15/21 ^(c)	60,128,485
		Watco Cos LLC / Watco Finance Corp.	
USD	45,000	6.38% due 04/01/23 ^(b) ,(c)	4,727,011
		WaveDivision Escrow LLC / WaveDivision Escrow Corp.	
USD	125,000	8.13% due 09/01/20 ^{(b),(c)}	13,902,975
		Weekley Homes LLC / Weekley Finance Corp.	
USD	110,000	6.00% due 02/01/23 ^(c)	11,328,350
		Whiting Petroleum Corp.	
USD	110,000	5.00% due 03/15/19 ^(c)	12,036,372
USD	108,000	5.75% due 03/15/21 ^(c)	11,984,364
		William Carter Co.	
USD	80,000	5.25% due 08/15/21 ^(b) ,(c)	8,516,859
		William Lyon Homes, Inc.	
USD	115,000	8.50% due 11/15/20 ^(c)	13,234,860
		Windstream Corp.	
USD	35,000	7.75% due 10/15/20 ^(c)	3,883,822

USD	52,000	7.88% due 11/01/17			6,171,891
USD	75,000	WPX Energy, Inc. 6.00% due 01/15/22 ^(c)			7,955,591
USD	196,000	Zayo Group LLC / Zayo Capital, Inc. 8.13% due 01/01/20 ^(c)			22,228,797
USD	415,000	10.13% due 07/01/20 ^(c)			49,737,248
		社債券 計			3,004,430,230
		アメリカ 計(取得原価 /3,278,562,303)			3,662,772,692
		確定利付証券 計(取得原価 /5,153,628,805)			5,934,691,908
		有価証券 計 (取得原価 /5,208,758,354)	94 .9% 5.1	1	6,002,701,862
		現金及びその他資産(負債控除後)			320,928,411
		純資産	100 . 0%	1	6,323,630,273

- (a)2014年3月31日現在、変動利付証券
- (b)規則144A証券 1933年証券法規則144Aに基づく登録を免除された有価証券。これらの証券は、登録を免除され一般的には、 適格機関投資家への転売が可能である。別段の指定がない限り、これらの証券は流動性が低いとはみなされない。
- (c)償還条項付証券
- (d)PIK Payment-in kind securityの略。利息は発行体の自由裁量によって現金または利息相当を付加した証券で支払われることがある。
- (e) 当該証券はデフォルトしている。
- (f)当該証券の全体または一部は、外国為替予約取引契約に係る担保として取引の相手方に差し入れている。

ファンド別外国為替予約取引

買	取引相手方	契約額	決済日 売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益
	Bank of America						
EUR	NA	350,000	04/22/2014 USD	479,798	/ 789,919 /	(524,048) /	265,871
	Barclays Bank						
EUR	PLC	177,000	04/22/2014USD	245,258	-	(135,046)	(135,046)
	Barclays Bank						
EUR	PLC	1,190,000	04/22/2014USD	1,611,786	2,914,866	-	2,914,866
EUR	Citibank NA	400,000	04/22/2014USD	549,274	518,605	(310,809)	207,796
EUR	Citibank NA	97,923	04/22/2014USD	136,000	6,223	(113,295)	(107,072)
	Barclays Bank						
GBP	PLC	135,000	04/22/2014USD	224,595	179,182	(135,137)	44,045
	Barclays Bank						
GBP	PLC	120,000	04/22/2014USD	199,044	248,243	(147,640)	100,603
GBP	Citibank NA	160,000	04/22/2014USD	267,446	202,383	(279,800)	(77,417)
	Goldman Sachs &						
GBP	Co.	300,000	04/22/2014USD	499,698	621,121	(584,750)	36,371

						有価証券届出書	(内国投資信託
JPY	Citibank NA	4,091,745	04/02/2014USD	39,815	-	(8,656)	(8,656)
JPY	Citibank NA	4,091,745	04/02/2014USD	39,815	-	(8,656)	(8,656)
JPY	Citibank NA	4,075,894	04/02/2014USD	39,661	-	(8,623)	(8,623)
JPY	Citibank NA	4,091,745	04/02/2014USD	39,815	-	(8,656)	(8,656)
JPY	Citibank NA	4,091,745	04/02/2014USD	39,815	-	(8,656)	(8,656)
JPY	Citibank NA	4,091,745	04/02/2014USD	39,815	-	(8,656)	(8,656)
JPY	Citibank NA	4,091,745	04/02/2014USD	39,815	-	(8,656)	(8,656)
JPY	Citibank NA	1,013,667	04/03/2014USD	9,837	613	-	613
JPY	Citibank NA	1,013,667	04/03/2014USD	9,837	613	-	613
JPY	Citibank NA	1,013,667	04/03/2014USD	9,837	613	-	613
JPY	Citibank NA	479,626	04/03/2014USD	4,654	290	-	290
JPY	Citibank NA	479,626	04/03/2014USD	4,654	290	-	290
JPY	Citibank NA	479,626	04/03/2014USD	4,654	290	-	290
JPY	Citibank NA	1,013,667	04/03/2014USD	9,837	613	-	613
JPY	Citibank NA	1,013,667	04/03/2014USD	9,837	613	-	613
JPY	Citibank NA	1,013,667	04/03/2014USD	9,837	613	-	613
USD	Citibank NA	44,995	04/01/2014 JPY	4,595,003	38,893	-	38,893
USD	Citibank NA	44,995	04/01/2014 JPY	4,595,003	38,893	-	38,893
USD	Citibank NA	44,995	04/01/2014 JPY	4,595,003	38,893	-	38,893
USD	Citibank NA	44,995	04/01/2014 JPY	4,595,003	38,893	-	38,893
USD	Citibank NA	44,995	04/01/2014 JPY	4,595,003	38,893	-	38,893
USD	Citibank NA	44,995	04/01/2014 JPY	4,595,003	38,893	-	38,893
	Bank of America						
USD	NA	163,535	04/22/2014 EUR	118,000	138,353	(45,248)	93,105
	Barclays Bank						
USD	PLC	27,069	04/22/2014 EUR	20,000	42,796	(93,837)	(51,041)
	Barclays Bank						
USD	PLC	178,642	04/22/2014 EUR	132,000	282,434	(620,661)	(338,227)
	Barclays Bank						
USD	PLC	240,303	04/22/2014 GBP	145,000	44,699	(187,642)	(142,943)
	Barclays Bank						
USD	PLC	116,274	04/22/2014 EUR	86,000	183,830	(415,899)	(232,069)
USD	Citibank NA	10,419,956	04/22/2014 EUR	7,667,799	376,380	(15,619,423)	(15,243,043)
USD	Credit Suisse	136,603	04/22/2014 EUR	100,000	25,410	(151,059)	(125,649)
USD	Deutsche Bank	81,493	04/22/2014 GBP	50,000	128,841	(319,225)	(190,384)
	Goldman Sachs &						
USD	Co.	292,508	04/22/2014 EUR	213,000	246,002	(354,570)	(108,568)
	JPMorgan Chase &						
USD	Co.	7,826,699	04/22/2014 GBP	4,767,000	-	(12,266,427)	(12,266,427)
USD	UBS AG	191,658	04/22/2014 GBP	115,000	161,186	(164,103)	(2,917)
USD	UBS AG	200,263	04/22/2014 EUR	145,000	178,436	(135,220)	43,216
					/ 7,526,815	/ (32,664,398) /	(25,137,583)

Class A - AUD Class 外国為替予約取引(2014年3月31日現在)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額		評価益	評価(損)	評価(損)益
AUD	Citibank NA	8,023,204	04/24/2014	USD	7,226,679	/	20,459,419 /	-	/ 20,459,419

Class B - BRL Class 外国為替予約取引(2014年3月31日現在)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益
BRL	Citibank NA	23,603,346	04/24/2014	USD	9,959,489	/ 45,515,001	/ -	/ 45,515,001

Class C - CAD Class 外国為替予約取引(2014年3月31日現在)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額		評価益	評価(損)	評価(損)益
CAD	Citibank NA	8,754,068	04/24/2014	USD	7,766,375	/	16,570,684 /	-	/ 16,570,684

Class D - CNY Class 外国為替予約取引(2014年3月31日現在)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益
CNY	Citibank NA	19,523,138	04/24/2014	USD	3,164,564	/	- / (2,704,070)	/ (2,704,070)

Class E - IDR Class 外国為替予約取引(2014年3月31日現在)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額		評価益	評価(損)	1	評価(損)益
IDR	Citibank NA	13,070,826,925	04/24/2014	USD	1,133,453	/	1,310,498	/ -		/ 1,310,498

Class F - INR Class 外国為替予約取引(2014年3月31日現在)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額		評価益	Ä	平価(損)	評価(損)益
INR	Citibank NA	715,995,471	04/24/2014	USD	11,572,045	/	35,554,753	/		/35,554,753

Class G - JPY Class 外国為替予約取引 (2014年3月31日現在)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益		評価(損)	評価(損)益
JPY	Citibank NA	322,135,912	04/24/2014	USD	3,149,845	/	_	/ (2,211,326)	/(2,211,326)

Class H - RUB Class 外国為替予約取引 (2014年3月31日現在)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益
RUB	Citibank NA	63,961,772	04/24/2014	USD	1,778,933	/ 3,254,198	/ -	/ 3,254,198

Class J - ZAR Class 外国為替予約取引 (2014年3月31日現在)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益

ZAR	Citibank NA	76,464,092	04/24/2014 USD	6,962,681	/ 29,214,219	/	- / 29,214,219
-----	-------------	------------	----------------	-----------	--------------	---	----------------

Class K - PLN Class 外国為替予約取引 (2014年3月31日現在)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額		評価益	評価(損)	評価(損	l) 益
PLN	Citibank NA	23,830,721	04/24/2014	USD	7,812,859	/	6,526,225 /	-	/ 6,526	,225

クレジ	ット・デフォルト	・スワップ	(2014年3月	31日現で	±)					
		インプラ		クレ						
		イド・ク		ジッ						
		レジッ		ト・プ						
	取引	ト・スプ		ロテク				前払いプレミア	評価	
通貨	相手方	レッド	想定元本	ション	参照対象	受取り	終了日	ム (受取り)	(損)益	時価
					Caesars					
	Barclays				Entertainment					
USD	Bank PLC	20.38%	82,041	Sell	Operating Co., Inc.	5.00%	09/20/2015	/ (2,061,325)	/ 422,863 /	(1,638,462)
					Caesars					
	Barclays				Entertainment					
USD	Bank PLC	23.92%	60,423	Sell	Operating Co., Inc.	5.00%	09/20/2016	(1,432,521)	(736,272)	(2,168,793)
					Caesars					
					Entertainment					
USD	Citibank NA	22.26%	21,834	Sell	Operating Co., Inc.	5.00%	03/20/2016	(378,044)	(235,034)	(613,078)
					Caesars					
					Entertainment					
USD	Citibank NA	23.92%	55,000	Sell	Operating Co., Inc.	5.00%	09/20/2016	(1,962,030)	(12,113)	(1,974,143)
					Caesars					
					Entertainment					
USD	Citibank NA	25.08%	246,702	Sell	Operating Co., Inc.	5.00%	03/20/2017	(7,363,166)	(3,088,286)	(10,451,452)
					Caesars					
	JPMorgan				Entertainment					
USD	Chase &Co.	23.09%	65,862	Sell	Operating Co., Inc.	5.00%	06/20/2016	(1,303,278)	(805,001)	(2,108,279)
								/ (14,500,364)	/ (4,453,843) /	(18,954,207)

用語

AUD オーストラリアドル

BRL ブラジルレアル

CAD カナダドル

CNY 中国元

EUR ユーロ

GBP イギリスポンド

IDR インドネシアルピア

INR インドルピー

JPY 日本円

PLN ポーランドズロチ

- RUB ロシアルーブル
- USD アメリカドル
- ZAR 南アフリカランド

デリパティブ取引の価値

下記の表はファンドの潜在的な資産負債をネットしたデリバティブポジションの要約である。デリバティブ取引に係る追加的な情報については、注記を参照のこと。

		デリバティブ	デリバティブ			
	取引先	資産の価値	負債の価値	担保受取	担保差入	純額*
店頭デリバティブ						_
外国為替予約取引	Bank of America NA	/ 928,272	/ (569,296)	/-	/-	/ 358,976
	Barclays Bank PLC	3,896,050	(1,735,862)	-	-	2,160,188
	Citibank NA	159,746,494	(21,299,282)	-	-	138,447,212
	Goldman Sachs & Co.	867,123	(939,320)	-	72,197	-
	JPMorgan Chase & Co.	-	(12,266,427)	-	-	(12,266,427)
	UBS AG	339,622	(299,323)	-	-	40,299
	Credit Suisse	25,410	(151,059)	-	-	(125,649)
	Deutsche Bank	128,841	(319,225)	-	-	(190,384)
クレジット・デフォル	Barclays Bank PLC	422,863	(736,272)	-	313,409	-
ト・スワップ	Citibank NA	-	(3,335,433)	-	-	(3,335,433)
	JPMorgan Chase & Co.	-	(805,001)	-	-	(805,001)
合計		/ 166,354,675	/ (42,456,500)	/-	/ 385,606	/ 124,283,781

^{*}純額は、同一の法人格に対する同一の契約に基づく取引に関して損益を通算することが認められている。

財務諸表に関する注記(抜粋) 2014年3月31日現在

重要な会計方針

以下は、本ファンドが米国で一般に公正妥当と認められた会計原則(「米国GAAP」)に準拠して、その財務諸表を作成するにあたって継続して適用している重要な会計方針の要約である。米国GAAPに準拠した財務諸表を作成するにあたって、経営陣は、財務諸表の報告額及び開示事項に影響する予想及び仮定を設定する必要がある。このような予想と実績は異なる可能性がある。

(A) 受益証券の純資産額の決定

本ファンドの純資産額(「純資産額」)は、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行が営業している日(それぞれを「営業日」)及び受託会社が決定できるその他の日(それぞれを「計算日」)に計算される。純資産額は、管理会社報酬、弁護士報酬、監査報酬並びにその他の専門家報酬及び費用等を含み、本ファンドの資産及び負債の全額を考慮して計算される。

当ファンドの各クラスの純資産額は、日本円で計算される。日本円で表示される一口当たりの純資産額は、通常各営業日に計算される。

(B) 有価証券の評価

純資産額を計算する目的上、市場の公表価格が容易に入手できる有価証券及びその他の資産は、公正価値で計上されて いる。公正価値は通常、直近に報告された売却価格、または売却価格が報告されない場合には、相場報告システムもしく は主要なマーケット・メーカーまたは第三者の価格提供サービスから取得する価格を基に決定される。

国内外の債券及び非上場デリバティブは、通常、主要なマーケット・メーカーまたは価格提供サービスから得られる公表 価格に基づいて評価される。独立した価格提供サービスから得られる価格は、マーケット・メーカーが提供する情報、また は類似した性質を持つ投資もしくは有価証券に関する利回りのデータから取得した市場価額の概算を利用している。最新の 公表価格がない債務不履行または倒産した証券は、最新の利用可能な市場価格または公表価格で評価される。上場オプショ ン、先物取引及び先物オプションは、関連する取引所が決定する清算価格で評価される。

機能通貨(日本円)以外の通貨で当初評価した投資は、価格提供サービスから得た為替レートを用いて機能通貨へ換算し ている。このため、本ファンドの受益証券の純資産額は機能通貨に対する通貨価値の変動の影響を受ける可能性がある。米 国外の市場で取引される有価証券、または機能通貨以外の通貨建ての有価証券の価値は、ニューヨーク証券取引所が休場の 日に、重大な影響を受ける可能性があり、また、純資産額は、投資家が受益証券を購入、買戻請求または交換できない日に 変動する可能性がある。

市場の公表価格が容易に入手できない有価証券及びその他の資産は、受託会社が誠実に決定した公正価値で評価する。 最新の市場データまたは信頼性の高い市場データ(売買情報、ビッドアスク情報、ブローカー価格など)がない状況で は、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。こうした状況には、関連市場の終了後かつニューヨーク証券取引 所の取引終了前に本ファンドの有価証券または資産の価値に重大な影響を及ぼすような事象が発生する場合も含まれる。さ

らに、非常の事態により証券取引所または有価証券取引市場が終日開かれず、他の市場価格も入手できないような場合も、 市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。

受託会社は、本ファンドの有価証券または資産の価値に重大な影響を及ぼす可能性がある重要事象の監視、及びそうした 重要事象が有価証券やその他の資産の価値に影響するかどうかの判断の責任を負う。

本ファンドが公正価値を用いて純資産額を決定する際、有価証券がその主要な取引市場の公表価格で算出されるのではな く、運用会社またはその指示により行動する者が公正価値を正確に反映していると考える他の方法により算出される価額で 評価される場合がある。例えば、日々の市場の公表価格が容易に入手できない有価証券または資産は、その他の有価証券ま たは指標を参考にして受託会社によって規程された指針に基づいて評価される場合がある。公正価値の評価には、有価証券 の価値に関する主観的な判断を必要とすることがある。

本ファンドの方針は、算出した本ファンドの純資産額が価格決定時点の有価証券の価値を適切に反映することを目指して いる。しかし、受託会社またはその指示により行動する者が決定した公正価値が、価格決定時点で当該有価証券を売却した 場合に本ファンドが得る価格を正確に反映することは保証できない(例えば、強制処分または清算処分の場合など)。本 ファンドが用いる価格は有価証券を売却した場合に実現されるであろう価値とは異なる場合があり、そうした相違は財務諸 表に重大な影響を及ぼし得る。

<公正価値測定>

米国GAAPに基づく公正価値測定及び開示事項に関する当局の指針に従い、本ファンドは、公正価値の測定に用いら れる評価技法に関するインプットに優先順位を付けており、それに基づき、その投資の公正価値を開示している。分 類において、優先順位が最も高いのは、活発な市場で同一資産または負債における未調整の公表価格に基づく評価 (レベル1)で、優先順位が最も低いのは、その評価にとって重大な、観察不可能なインプットに基づく評価(レベ ル3)である。

当該指針は、公正価値の分類に次の3レベルを設定している。

・レベル1: 公正価値の測定は、同一の資産・負債における活発な市場での(調整なしの)

公表価格によるものである。

公正価値の測定は、資産・負債において直接的(例えば、価格)にも、間接 ・レベル2:

的(例えば、価格から派生したもの)にも観察可能な、レベル1に含まれる

公表価格以外のインプットによるものである。

・レベル3: 公正価値の測定は、観察可能な市場データに基づかない(観察不可能なイン

プット)資産・負債のインプット含む評価技法によるものである。

インプットは、様々な評価技法を適用する際に用いられ、また、リスクにおける仮定を含む、市場参加者が評価を決定するにあたって用いる様々な仮定を幅広く参照している。インプットには、価格情報、特定の広範な信用データ、流動性に関する統計値、及びその他の要素などが含まれる場合がある。

公正価値の分類内での金融商品のレベルは、公正価値測定にとって極めて重要なインプットの最低水準に基づいている。 しかし、何が「観察可能」を構成するのかを決定するには、運用会社による重要な判断が必要となる。運用会社は、容易に 入手でき、定期的に配布または更新され、信頼性が高く検証可能で、独占的なものではなく、関連する市場に積極的に関与 している独立した情報源によって提供されている市場データを観察可能なデータとみなしている。ある金融商品に関する分 類は、その価格決定の透明性に基づくもので、当該商品に対する運用会社の認識したリスクとは必ずしも一致しない。

投資

公正価値が活発な市場の公表価格に基づいているためレベル1に分類される有価証券には、優先株式、普通株式、譲渡性 預金が含まれている。受託会社は、本ファンドがそのような商品を大量に保有し、売却すると取引価格に影響を与え得ると 合理的に判断できる状況においても、当該商品の公表価格は調整されない。

活発でない市場で取引されているものの、市場の公表価格、ディーラーの呼び値、または観察可能なインプットに基づく その他の価格情報源に基づいて評価されている投資はレベル2に分類される。これらには、優先株式、投資適格な社債及び ソブリン債が含まれている。レベル2の有価証券は、活発な市場で取引されていない、または譲渡制限の対象となっている ポジションを含むため、その評価は一般的に入手可能な市場情報に基づいた非流動性または非譲渡性を反映するように調整 される。

デリバティブ取引

本ファンドは、ヘッジ目的で、予想ヘッジを含むデリバティブ取引を利用する場合がある。ヘッジ取引は、本ファンドが、デリバティブ取引を用いて、他の保有有価証券に関連するリスクを相殺する一つの戦略である。ヘッジ取引は損失を減少させるが、一方で市場が本ファンドによって予想された方向と異なる方向に動いたり、あるいはデリバティブ取引のコストがヘッジ取引による利益を上回ると収益を減少させ、または損失を生じさせる場合がある。

ヘッジ取引はまた、デリバティブ取引の価値の変動が、予想したほどにヘッジ対象有価証券の価値の変動に連動しないリスクがある。その場合、ヘッジされている保有有価証券の損失は減少せず、増加するかもしれない。

本ファンドのヘッジ戦略がリスクを減らす、もしくは、ヘッジ取引が有効である、あるいは、コストに見合う効果が得られるという保証はない。本ファンドにはヘッジ取引を用いる義務はなく、ヘッジ取引を用いない選択もできる。本ファンドがデリバティブ取引に投資すると、投資元本金額を超える損失を被る場合がある。また、適切なデリバティブ取引があらゆる環境で利用できるとは限らず、本ファンドが他のリスクへのエクスポージャーを減らすために効果があると思われる場合でも、その取引を利用できるという保証はない。

デリバティブ商品は、証券取引所、または店頭取引で当事者間の交渉により取引されることもある。先物取引や上場オプション取引などの取引所上場デリバティブ取引は、活発に取引されているとみなされるか否かに応じて、通常では公正価値のレベル1またはレベル2に分類される。

外国為替予約取引及びクレジット・デフォルト・スワップを含む店頭デリバティブ取引については、取引相手先、ディーラーまたはブローカーから受領する価格等、観察可能なインプットを入手でき、それらが信頼できるとみなされた場合には、常にそれらを用いて受託会社によって評価される。モデルが使われているような際には、店頭デリバティブ取引の価値は、商品の契約条件や特定の固有リスク、さらには観察可能なインプットの入手可能性や信頼性に依存する。そのようなインプットとしては、参照する有価証券の市場価格、イールドカーブ、クレジットカーブ、ボラティリティ指標、期限前償還率及びそれぞれのインプットの相関関係などが挙げられる。

通常の外国為替予約取引、スワップ及びオプションのような店頭デリバティブ取引は、一般に市場データで確認できるため、レベル2に分類されるインプットを有している。

流動性が低いか、インプットが観察不可能な店頭デリバティブ取引は、レベル3に分類される。こうした流動性の低い店頭デリバティブ取引の評価は、レベル1またはレベル2のインプットを利用できるが、公正価値の決定には重要であるとみなされる観察不可能なその他のインプットも含んでいる。

各測定日において、受託会社は観察可能なインプットを反映するためにレベル1及びレベル2のインプットを更新するが、その結果としての損益は、観察不可能なインプットが重要であることを理由としてレベル3に反映される。

165,931,812

422,863

次の表は、2014年3月31日現在の貸借対照表に計上された金融商品を公正価値をレベル別に表示したものである。* (未調整)

活発な市場における同一

	方元な中場にの17 3円 ・中海には17 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		*****************		
	の投資に係る公正価格を	重要なその他の観察可	重要な観察不可		
	反映したインプット	能なインプット	能なインプット	2014年3月31日	
資産	(Level 1)	(Level 2)	(Level 3)	時点での公正価値	
社債券					
Australia	_	/ 19,542,562	_	/ 19,542,562	
Austria	-	6,978,521	-	6,978,521	
Bangladesh	-	66,411,163	-	66,411,163	
Canada	-	160,228,823	-	160,228,823	
China	-	44,746,982	-	44,746,982	
Czech Republic	-	38,075,297	-	38,075,297	
rance	-	23,635,057	-	23,635,057	
Germany	-	141,949,815	-	141,949,815	
reland	-	4,516,423	-	4,516,423	
taly	-	150,842,508	-	150,842,508	
Japan	-	30,895,499	-	30,895,499	
uxembourg	-	517,570,940	-	517,570,940	
Marshall Island	-	12,297,954	-	12,297,954	
Mexico	-	37,993,483	_	37,993,483	
lether Lands	-	172,142,902	-	172,142,902	
lorway	-	25,890,428	-	25,890,428	
Sweden	-	15,510,534	-	15,510,534	
Switzerland	-	30,245,458	-	30,245,458	
Inited Kingdom	-	612,981,014	_	612,981,014	
Inited States	-	3,004,430,230	_	3,004,430,230	
医換社債券					
uxembourg.	_	16,805,586	_	16,805,586	
United Kingdom	_	19,032,854	_	19,032,854	
United States	_	123,370,236	_	123,370,236	
国債		.20,0.0,200		.20,0.0,200	
Argentina	_	23,061,487	_	23,061,487	
パンク・ローン		20,001,101		20,001,101	
Germany	_	1,553,944	_	1,553,944	
_uxembourg	_	37,320,529	_	37,320,529	
lether lands	_	30,250,730	_	30,250,730	
Inited States	_	534,972,226	_	534,972,226	
麦先証券		334,972,220		004,972,220	
	69 000 054			60,000,054	
Inited States	68,009,954	-	_	68,009,954	
資産担保証券		04 400 700		04 400 =00	
Germany	-	31,438,723	-	31,438,723	
合 計	/ 68,009,954	/ 5,934,691,908	/ -	/ 6,002,701,862	

負債

資産

外国為替予約取引

スワップ

165,931,812

422,863

外国為替予約取引	-	(37,579,794)	-	(37,579,794)
スワップ	_	(4,876,706)	_	(4,876,706)

^{*} 分類についての詳細な情報は、有価証券明細表を参照。

2014年3月31日に終了した年度におけるレベル1、レベル2及びレベル3間の異動はなかった。本ファンドの投資勘定は、各年度末に各レベルへ、および各レベルから異動する。

2014年3月31日現在、レベル3で評価された証券はなかった。

(C) 有価証券の取引及び収益

有価証券取引は、財務報告の目的上、約定日基準で計上される。有価証券の売却に係る実現損益は、個別原価法で計上されている。有価証券のプレミアム及び割引は、実効利回りベースで償却/発生する。受取利息は発生主義で認識される。分配金は分配落ち日に計上される。収益は回収が不確実な外国源泉税額が控除された実額で計上される。

(D) 経費

本ファンドは、管理会社報酬、保管手数料、名義書換代理人報酬、監査報酬及び本ファンドの運営に関連するその他の費用等を含む自社の費用を負担する。費用項目は発生主義で計上される。本ファンドの費用はその他の多くの私募ファンドで計上されたものよりも純資産に占める割合が高い場合がある。

(E) 分配方針

受託会社は毎月分配を行う意向である。受託会社は分配日の前営業日または受託会社が単独の裁量によって決められるその他の日(「基準日」)に、当月の分配金を公表し、通常は毎月10日(この日が営業日ではない場合は翌営業日)または受託会社が単独の裁量によって決められるその他の日(「分配日」)に分配を行うことを目指す。

分配金がある場合は、通常は本ファンドのネット実現益(ヘッジポジションを含む)、未実現益及び純利益から支払われる。あるいは、各クラスの純資産総額にそれぞれのポートフォリオ利回りまたはグローバルなハイ・イールド市場を反映した利回りを掛け合わせたものである。

既存の受益者は分配金の再投資を選択したため、受益証券がそれぞれの分配日に発行されている。

2014年3月31日に終了した年度に公表され、再投資された分配金は次の通りである。

受益者への分配金	金額
Class A-AUD Class	/ 196,474,592
Class B-BRL Class	242,547,732
Class C-CAD Class	190,446,962
Class D-CNY Class	94,750,313
Class E-IDR Class	30,068,873
Class F-INR Class	286,657,136
Class G-JPY Class	36,298,784
Class H-RUB Class	221,640,053
Class J-ZAR Class	144,699,317
	/ 1,443,583,762

(F) 現金及び外国通貨

本ファンドの機能通貨及び報告通貨は日本円である。外国の有価証券、通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値は、毎営業日の最新の為替レートに基づいて本ファンドの機能通貨に換算される。

為替レートの変動の結果としての保有通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値の変動は、外国通貨の未実現損益として計上されている。有価証券の実現損益、未実現損益、並びに収益及び費用は、各取引日及び報告日のレートでそれぞれ換算されている。

^{**}金融デリバティブ商品は外国為替予約取引の評価損益及びクレジット・デフォルト・スワップ契約の時価を含む。

有価証券及びデリバティブ取引への投資に関する外国通貨の為替レートの変動による影響は、損益計算書上で当該有価証券の市場価格及び評価の変動の影響と区分されず、実現及び未実現損益に含めて計上している。

(G) 外国為替予約取引

本ファンドは、予定される有価証券の購入または売却の決済に伴い、本ファンドが保有する有価証券の一部または全部に 伴う通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、外国為替予約取引を締結することがある。

外国為替予約取引は、二当事者間で将来の特定日に設定された価格で通貨の売買を行う契約である。外国為替予約取引の 公正価値は、外国為替相場の変動により上下する。外国為替予約取引は毎日値洗いされ、価格の変動は未実現損益として計 上される。外国為替予約取引の評価益及び評価損は、相殺されずに貸借対照表上に資産または負債として計上される。

実現損益は取引開始時における価値と取引終了時における価値との差額に相当し、通貨の引き渡しまたは受領により計上される。これらの契約には、貸借対照表に計上された未実現損益を超える市場リスクが含まれることがある。また、本ファンドは、取引相手先が契約の条件を履行できなくなる場合や、為替の変動がベース通貨に不利となる場合にリスクにさらされる可能性がある。

本ファンドはまた、投資家向けに為替リスクをヘッジする目的で、外国為替予約取引を締結できる権限を付与されている。特定クラスの外国為替予約取引から生じた損益は、その特定クラスに配賦される。

(H) バンク・ローン

当ファンドは固定金利または変動金利のローンに投資できる。これらの投資は一般にローン・パーティシペーションの形を取り、下記に説明するローン商品を含む場合がある。

シニアローン:

シニアローンは、一般に様々な産業および地理上の地域で事業を営む事業法人、パートナーシップ及びその他の企業体に対して行われる。シニアローンは、通常借り手の資本構造の中で最も上位に位置づけられ、特定の担保で保護されており、借り手の資産全般に対し借り手の発行した劣後債の保有者および株主に保有されている請求権よりも上位の請求権を有する。借り手は、シニアローンによる代り金を主にレバレッジド・バイアウト、資本再編、合併、買収および自社株の買い戻しに充当するが、内部成長の資金に充当する場合、その他の事業目的に用いる場合もある。シニアローンは、通常、1日単位、1月単位、四半期単位、または半年単位で基準貸出金利をもとにプレミアムを付加して決定される金利が付される。基準貸出金利は通常はロンドン銀行間取引金利(LIBOR)、1行以上の主要米国銀行が提供しているプライム金利もしくは譲渡性預金金利、または商業銀行が用いているその他の基準貸出金利のいずれかである。シニアローンは投資適格を下回る格付となるのが普通である。

第2順位抵当ローン:

第2順位抵当ローンは、公的機関および民間企業その他の非政府団体ならびに様々な目的を持った発行体によってなされる借り入れである。第2順位抵当ローンの支払い順位は、関連する借り手の有する1件以上のシニアローンへの支払いに次ぐ。第2順位抵当ローンは通常、第2順位の優先担保権またはリーエンが付されるか、ローン契約に基づく借り手の義務履行を保証する特定の担保によって保護されており、通常はシニアローンと類似した保護および権利を有している。第2順位抵当ローンは、関連する借り手のシニア債以外の債務支払いに劣後しない(およびその条件により劣後することにはならない)。第2順位抵当ローンは、シニアローンと同様、変動金利による利息支払いが一般的である。第2順位抵当ローンはシニアローンに劣後するため、投資リスクは高いものの、この追加的なリスクを反映し支払利息は高いことが多い。第2順位抵当ローンは投資適格を下回る格付となるのが普通である。第2順位抵当ローンは、支払いが劣後することを除くと、前述したシニアローンと類似した多くの特徴およびリスクを有している。

その他の有担保ローン:

シニアローンと第2順位抵当ローン以外の有担保ローンは、公的機関および民間企業その他の非政府団体ならびに様々な目的を持った発行体によってなされる借り入れである。有担保ローンは、支払いの点から、借り手の一件以上のシニアローンおよび第2順位ローンより下位に置かれる場合がある。有担保ローンは通常、下位の優先担保権またはリーエンが付されるか、ローン契約に基づく借り手の義務履行を保証する特定の担保によって保護されており、通常はシニアローンおよび第2順位抵当ローンに劣後した保護および権利を有している。有担保ローンは将来当該借り手が起こす上位の債務の支払いに劣後する可能性がある。有担保ローンの利息は固定金利または変動金利になる場合がある。有担保ローンは、借り手のシニアローンおよび第2順位ローンよりも支払いにおいて低位に位置づけられるため、シニアローンおよび第2順位ローンよりも高い投資リスクを伴う可能性があるものの、この追加的なリスクを反映し支払利息は高いことが多い。有担保ローンは投資適格を下回る格付となるのが普通である。有担保ローンは、支払いが劣後することを除くと、前述したシニアローンおよび第2順位ローンと類似した多くの特徴およびリスクを有している。しかし、当該ローンは支払いにお

いて、借り手のシニアローンおよび第2順位ローンに劣後するため、借り手のキャッシュフローおよびローンの返済を担保する資産が、借り手の上位の被担保債務支払い義務を履行した後に、予定されている返済を行うのに不十分になる可能性がある。有担保ローンはシニアローンおよび第2順位ローンよりも価格変動性が大きいこと、流動性が低くなることも予想されている。ローン組成者が他の有担保ローンのローン・パーティシペーションを販売できない可能性もあり、その場合には大きな信用リスクにさらされることとなる。

無担保ローン:

無担保ローンは、公的機関および民間企業その他の非政府団体ならびに様々な目的を持った発行体によってなされる借り入れである。無担保ローンは通常、借り手の担保付債務の保有者に比べ支払いにおいて優先順位が劣後する。無担保ローンは担保権もしくはリーエンまたは当該ローンに基づく借り手の支払い義務を保証する特定の担保によって保護されていない。無担保ローンは、その条件により、シニアローン、第2順位ローンその他の有担保ローンなど、借り手のその他の債務の支払いに劣後しているか劣後状態になる場合がある。無担保ローンの利息は固定金利または変動金利になる場合がある。無担保ローンは借り手の有担保ローンに劣後するため、投資リスクは高いものの、この追加的なリスクを反映し支払利息は高いことが多い。無担保ローンは投資適格を下回る格付となるのが普通である。無担保付ローンは、支払いが劣後することと担保によって保護されていないことを除くと、前述したシニアローン、第2順位ローンおよびその他の有担保ローンと類似した多くの特徴およびリスクを有している。

遅延調達 (Delayed funding)ローンおよび信用枠:

当ファンドは、遅延調達ローンおよび信用枠契約を締結し、またはこれに参加することがある。これは貸し手が期間を特定し、借り手の需要により、ある最大金額までの貸付の実施に同意する形式のローンである。この契約により、当ファンドは、かかる契約がなければ投資をしないと決断するような時期(ある会社が、貸付金の返済ができない可能性の高い財務状況に陥っている場合を含む)に、同社への投資を増額しなければならない場合がある。当ファンドは、追加的な資金を貸し付けることを約束している金額の範囲内で、投資アドバイザーによって換金することが決定された、かかる約束を履行するのに十分な金額の資産を分離または割り当てることとする。

2014年3月31日現在、当ファンドはローンコミットメントの契約残高はない。

(I) 資産担保証券

資産担保証券は、不動産のモーゲージへの参加を意味し、またはこれに保証され、かつこれにより支払いを受ける。資産 担保証券は、自動車ローン、クレジットカード債権、住宅担保ローン、学生ローンなど様々な種類の資産から組成されてい る。これらの有価証券は、金利および元本の双方で構成される毎月の支払いを提供する。利息支払いは固定または変動金利 により決定される。

(J) スワップ契約

本ファンドは、スワップに投資する。クレジット・デフォルト・スワップを含むが、これに限定されるものではない。スワップは、ファンドと取引相手方との間でキャッシュフロー、資産、外国為替または市場にリンクしたリターンを特定の将来の期間で交換することを約束する契約である。本ファンドは、クレジットリスクに対するエクスポージャーを管理するために、クレジット・デフォルト契約を締結している。これらの契約に関連して、有価証券は個々のスワップ契約の条文により、担保として計上される場合がある。

スワップを利用することで本ファンドは、取引相手方のデフォルト・リスクにさらされている。スワップ取引に対して取引相手方がデフォルトした場合、本ファンドは、当該取引に関する契約上の救済策をとるが、取引相手方が契約を履行できない場合、プロテクションまたは資産のエクスポージャーを失う。

本ファンドは、代替取引としての金利スワップ、クレジット・デフォルト・スワップまたはその他のスワップを締結することができる。そうした取引の価値は、一般的に取引相手方に係るリスクと同様、原資産の値動きによる。運用会社が、スワップの利用を都度どのように決定するかによって、スワップは、ファンドのポートフォリオの全体的な変動率を増減させることになる。

スワップ契約に関連して取引相手方のデフォルト、基準値の変化や変動率またはファンドに対して及びファンドから支払 わなければならない額を決定することになるその他の要素を含むスワップに関連した将来のどのようなリスクも、ファンド のパフォーマンスに係る重大な不利益を与えることがある。 スワップ契約によってファンドからの支払いが要求された場合、ファンドは支払いに応じなければならない。2014年3月31日に未決済のスワップ契約は有価証券明細表に記載されている。

社債またはソブリン債についてのクレジット・デフォルト・スワップでは、一方の当事者は、デフォルトが生じた場合に 一定のリターンを受け取る権利と引き換えに、他方の当事者に対して一連の支払を行う。

本ファンドは発行体のデフォルトに対応するプロテクション(つまり、本ファンドが債務を保有する、あるいはリスクを持つ場合のリスク軽減)の手段を提供し、または特定の発行者によるデフォルトの可能性に関して積極的にロング・ポジションまたはショート・ポジションを取ることを目的に、社債またはソブリン債についてのクレジット・デフォルト・スワップを使用できる。

本ファンドは、プロテクションの売り手である場合、クレジット・イベントがなければ、プロテクションの買い手からスワップ契約期間を通して前払金、固定金利での収入を得る。本ファンドがプロテクションの売り手で、クレジット・イベントが生じた場合、特定のスワップ契約の条件の定義に基づき、プロテクションの買い手にそのスワップの想定元本の同額までを支払い、一定の場合には当該有価証券の引き渡しを受ける。

本ファンドが売り手である場合、本ファンドの純資産総額に加え、スワップの想定元本のエクスポージャーを有することになるため、ポートフォリオのレバレッジが増加する。本ファンドがプロテクションの買い手である場合、クレジット・イベントが生じた場合、通常プロテクションの売り手からスワップの想定元本同額までを受領する。

クレジット・インデックスに基づくクレジット・デフォルト・スワップ契約では、一方の当事者は、クレジット・インデックスを構成する組織のすべてまたは一部の評価損、元本の不足、利息の不足またはデフォルトが生じた場合に一定のリターンを受け取る権利と引き換えに、他方の当事者に対して一連の支払を行う。

クレジット・インデックスとは、全体としての信用市場のある側面の典型となるよう組み合わされたクレジット商品またはエクスポージャーの一覧である。こうしたインデックスは、クレジット・デフォルト・スワップ市場において最も流動性のある組織としてディーラーの投票により決定されたクレジットから、セクター別に作られている。

インデックスには、投資適格有価証券へのクレジット・デフォルト・スワップ、高利回りの有価証券、資産担保証券、新興市場または各セクター内の様々な信用格付等が含まれる。クレジット・インデックスは、固定スプレッドや標準化された満期などの標準的な条件を有するクレジット・デフォルト・スワップを用いて取引される。

インデックス・クレジット・デフォルト・スワップは、インデックス上のすべての銘柄を参照しており、デフォルトが生じた場合、クレジット・イベントは、当該銘柄のインデックスにおけるウェイトに基づいて決済される。インデックスの構成は定期的(通常6カ月ごと)に変更され、多くのインデックスにおいては、各銘柄がインデックス内で同等のウェイトを有する。

(K) デリバティブ取引

会計基準編纂書(ASC)815-10-50は、デリバティブ取引及びヘッジ取引の開示を義務づけている。具体的には、a)デリバティブ取引をどのように、また何故利用しているか、b)デリバティブ取引と関連するヘッジ取引をどのように計上しているか、c)デリバティブ取引と関連するヘッジ取引が財政状態、経営成績及びキャッシュフローにどのような影響を及ぼすか、を開示することが要求されている。

本ファンドは、いかなるデリバティブ取引もASC 第 815号に基づくヘッジ取引として指定していない。

本ファンドは、金利スワップ、クレジット・デフォルト・スワップ及び外国為替予約取引を含む様々なデリバティブ取引をトレーディング目的で行っており、主として金利リスク、信用リスク及び為替リスクを負っている。これらデリバティブ商品の公正価値は、貸借対照表に記載されるとともに、公正価値の変動は、損益計算書内の外国為替予約取引に関する実現損益または未実現損益の純変動額として計上される。本年度中、本ファンドのデリバティブ取引に関する取引は、外国為替予約取引及びクレジット・デフォルト・スワップであった。

2014年3月31日時点の貸借対照表におけるデリバティブ取引の公正価値 ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇 所		信用リスク		外国為替リスク*
デリバティブ資産				_
外国為替予約取引に係る評価益			/	165,931,812
スワップ契約に係る評価益	/	422,863		

デリバティブ負債

(37,579,794)

外国為替予約取引に係る評価損

(4,876,706)

スワップ契約に係る評価損

*総額の評価は、外国為替予約取引及びスワップ契約に係る評価損益として貸借対照表の科目に記載されている。

2014年3月31日に終了した年度の損益計算書におけるデリバティブ取引の影響 ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇所		信用リスク		外国為替リスク
運用の成果として認識されたデリバティブに				
係る実現(損)益				
外国為替予約取引に係る実現損			/	(1,008,961,890)
スワップ契約に係る実現益	/	42,801,453		
運用の成果として認識されたデリバティブに				
係る未実現(損)益の変動				
外国為替予約取引に係る未実現益の変動			/	66,734,389
スワップ契約に係る未実現捐の変動	/	(22 081 610)		

2014年3月31日に終了した年度における外国為替予約取引の未決済の平均想定元本はおよそ次の通り:

ファンドレベル	/	2,069,775,964
Class A-AUD Class	/	1,174,227,443
Class B-BRL Class	/	1,524,328,152
Class C-CAD Class	/	1,243,619,214
Class D-CNY Class	/	590,340,971
Class E-IDR Class	/	235,570,497
Class F-INR Class	/	1,738,541,481
Class G-JPY Class	/	495,604,854
Class H-RUB Class	/	1,518,175,492
Class Z-ZAR Class	/	1,154,987,374
Class J-PLN Class	/	61,892,870

2014年3月31日に終了した年度におけるスワップ契約の未決済の平均想定元本は148,744,822円だった。

本ファンドは、特定の取引相手方と随時締結される店頭デリバティブ取引および外国為替取引を規定する国際スワップ・デリバティブ協会(ISDA)マスター契約(以下「マスター契約」という。)の当事者である。当該マスター契約には、特に当事者の一般的義務、表明、合意、担保要求、債務不履行事由および期限前終了に関する条項が含まれる場合がある。

担保要求はファンドの各取引先のネット・ポジションに基づいて決定される。担保は、現金、米国政府または政府機関によって発行された債券若しくはファンドと当該取引相手方が同意するその他の有価証券である。特定の取引相手方に関して、マスター契約の条件に従ってファンドに提供された担保は、ファンドの保管会社によって別の口座で保有され、売却または再担保が可能な額に関してはファンドの有価証券明細表に表示される。ファンドが提供した担保は、ファンドの保管会社により分別保管され、ファンドの有価証券明細表において識別される。

ファンド側の取引終了事由は、一定期間に亘りファンドの純資産が規定の基準以下に減少する場合に発生し得る。取引相手方側の取引終了事由は、取引相手方の信用格付が規定のレベルを下回る場合に発生し得る。いずれの場合も、発生時に、他方当事者は期限前終了を選択し、期限前終了を選択した当事者による合理的決定に基づいて、未決済デリバティブ契約および外国為替取引のすべての決済(期限前終了によって生じた損失および費用の支払を含む)が行われる。単一または複数のファンドの取引相手方による期限前終了の決定が、ファンドの将来のデリバティブ活動に影響を与える可能性がある。

2014年3月31日現在、ファンドは想定元本合計で531,862アメリカ・ドルの売り手(プロテクションを提供すること)であった。スワップの想定元本は、財務諸表に記載されない。しかし、想定元本は、ファンドが売り手としてクレジットイベントが生じた場合に要求される将来における最大限の潜在的な支払い額に近似している。

EDINET提出書類 大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

貸借対照表日にファンドがプロテクションを提供しているこれらのクレジット・デフォルト・スワップは、有価証券明細表に要約されている。

原資産に対するインプライド・クレジット・スプレッドは、ファンドが対処しなければならない潜在的なリスクに対する 現在の状態を一般的に指し示している。そのスプレッドは、また、プロテクションを売買するコストを反映し、契約の締結 に際して要求される当初の支払金を含むことがある。短期間契約におけるより高いクレジット・スプレッドは、ファンドの パフォーマンスに対する高い見通しを示唆している。ファンドがプロテクションの売り手であることによる債務に係る有価 証券明細表に開示されたインプライド・クレジット・スプレッドは、スワップの現在の支払やパフォーマンスリスクを表示 している。

【グローバル・ハイイールド債券ファンド(中国・インド・インドネシア通貨コース)】

(1)【貸借対照表】

	前期 平成26年12月15日現在	当期 平成27年 6 月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	113,497,910	35,207,767
投資信託受益証券	853,182,121	869,696,764
親投資信託受益証券	7,707,030	6,561,055
未収入金	<u> </u>	1,639,141
流動資産合計	974,387,061	913,104,727
資産合計	974,387,061	913,104,727
負債の部		
流動負債		
未払金	13,937,613	4,272,510
未払収益分配金	14,099,689	13,889,146
未払解約金	21,242,757	1,946,600
未払受託者報酬	15,358	19,658
未払委託者報酬	952,785	1,219,190
その他未払費用	48,775	46,720
流動負債合計	50,296,977	21,393,824
負債合計	50,296,977	21,393,824
純資産の部		
元本等		
元本	939,979,276	925,943,109
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	15,889,192	34,232,206
(分配準備積立金)	10,452,969	1,325,573
元本等合計	924,090,084	891,710,903
純資産合計	924,090,084	891,710,903
負債純資産合計	974,387,061	913,104,727

(2)【損益及び剰余金計算書】

	自 至	前期 平成26年 6 月17日 平成26年12月15日	自 至	当期 平成26年12月16日 平成27年 6 月15日
営業収益				
受取配当金		76,302,487		67,360,495
受取利息		7,856		6,410
有価証券売買等損益		4,890,889		9,740,104
営業収益合計		81,201,232		77,107,009
宫業費用 三				
受託者報酬		128,542		123,107
委託者報酬		7,972,843		7,635,394
その他費用		48,775		46,720
営業費用合計		8,150,160		7,805,221
営業利益又は営業損失()		73,051,072		69,301,788
経常利益又は経常損失()		73,051,072		69,301,788
当期純利益又は当期純損失()		73,051,072		69,301,788
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額()		31,508,538		6,652,736
期首剰余金又は期首欠損金()		1,835,584		15,889,192
剰余金増加額又は欠損金減少額		28,070,655		7,724,539
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		15,506,568		7,724,539
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		12,564,087		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		8,055,321
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		-		8,055,321
分配金		87,337,965		80,661,284
期末剰余金又は期末欠損金()		15,889,192		34,232,206

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里安は云計万軒に係る事項に関する注記)				
項目	当期 自 平成26年12月16日 至 平成27年 6 月15日			
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。			
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。			
2 . 収益及び費用の計上基 準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち 日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。			

(貸借対照表に関する注記)

(貝旧刈忠衣に関する注記)		
項目	前期 平成26年12月15日現在	当期 平成27年 6 月15日現在
1 . 元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	850,561,478円 757,728,732円 668,310,934円	939,979,276円 377,808,7776円 391,844,943円
2 . 受益権の総数	939,979,276□	925,943,109□
3 . 元本の欠損		
	15,889,192円	34,232,206円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	(摂血及び制示並引昇音に関する注記)	
	前期	当期
	自 平成26年 6 月17日	自 平成26年12月16日
	至 平成26年12月15日	至 平成27年 6 月15日
- 1		

分配金の計算過程

第45期計算期間末(平成26年7月15日)に、投資信託約款に基づき計算した219,696,234円 (1万口当たり2,303.20円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い14,308,091円 (1万口当たり150円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	8,313,071円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	185,057,677円
分配準備積立金	26,325,486円
分配可能額	219,696,234円
(1万口当たり分配可能額)	(2,303.20円)
収益分配金	14,308,091円
(1万口当たり収益分配金)	(150円)

第46期計算期間末(平成26年8月15日)に、投資信託約款に基づき計算した237,985,321円 (1万口当たり2,246.73円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い15,888,776円 (1万口当たり150円)を分配しております。

<u>可1)とが出してのうなす。</u>	
配当等収益	
(費用控除後)	9,791,039円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	208,270,369円
分配準備積立金	19,923,913円
分配可能額	237,985,321円
(1万口当たり分配可能額)	(2,246.73円)
収益分配金	15,888,776円
(1万口当たり収益分配金)	(150円)

分配金の計算過程

第51期計算期間末(平成27年1月15日)に、投資信託約款に基づき計算した227,922,368円 (1万口当たり2,261.52円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い15,117,416円 (1万口当たり150円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	10,074,737円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	207,685,389円
分配準備積立金	10,162,242円
分配可能額	227,922,368円
(1万口当たり分配可能額)	(2,261.52円)
収益分配金	15,117,416円
(1万口当たり収益分配金)	(150円)

第52期計算期間末(平成27年2月16日)に、投資信託約款に基づき計算した219,152,812円 (1万口当たり2,219.27円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い14,812,521円 (1万口当たり150円)を分配しております。

0137 23100 200 200 2		
配当等収益		
(費用控除後)	10,632,009円	
有価証券売買等損益		
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円	
収益調整金	203,508,589円	
分配準備積立金	5,012,214円	
分配可能額	219,152,812円	
(1万口当たり分配可能額)	(2,219.27円)	
収益分配金	14,812,521円	
(1万口当たり収益分配金)	(150円)	

第47期計算期間末(平成26年9月16日)に、投資信託約款に基づき計算した234,129,571円 (1万口当たり2,203.60円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い15,937,336円 (1万口当たり150円)を分配しております。

00円)を方配してのります。		
配当等収益		
(費用控除後)	11,308,054円	
有価証券売買等損益		
(費用控除後、繰越欠損金補填		
後)	0円	
収益調整金	209,073,849円	
分配準備積立金	13,747,668円	
分配可能額	234,129,571円	
(1万口当たり分配可能額)	(2,203.60円)	
収益分配金	15,937,336円	
(1万口当たり収益分配金)	(150円)	

第48期計算期間末(平成26年10月15日)に、投資信託約款に基づき計算した234,219,262円 (1万口当たり2,146.56円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い16,367,080円 (1万口当たり150円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	10,139,794円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	215,002,694円
分配準備積立金	9,076,774円
分配可能額	234,219,262円
(1万口当たり分配可能額)	(2,146.56円)
収益分配金	16,367,080円
(1万口当たり収益分配金)	(150円)

第49期計算期間末(平成26年11月17日)に、投資信託約款に基づき計算した161,502,718円 (1万口当たり2,256.26円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い10,736,993円 (1万口当たり150円)を分配しております。

50円)を分配してあります。		
配当等収益		
(費用控除後)	11,761,179円	
有価証券売買等損益		
(費用控除後、繰越欠損金補填		
後)	6,632,154円	
収益調整金	141,268,299円	
分配準備積立金	1,841,086円	
分配可能額	161,502,718円	
(1万口当たり分配可能額)	(2,256.26円)	
収益分配金	10,736,993円	
(1万口当たり収益分配金)	(150円)	

第50期計算期間末(平成26年12月15日)に、投資信託約款に基づき計算した217,256,359円 (1万口当たり2,311.29円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い14,099,689円 (1万口当たり150円)を分配しております。

013 / 233 100 200 700 78	
17,601,773円	
0円	
192,703,701円	
6,950,885円	
217,256,359円	
(2,311.29円)	
14,099,689円	
(150円)	

第53期計算期間末(平成27年3月16日)に、投資信託約款に基づき計算した206,039,253円(1万口当たり2,163.77円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い14,283,349円(1万口当たり150円)を分配しております。

S	50円)を力能してありより。		
	配当等収益 (費用控除後)	8,993,481円	
	有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)		
		0円	
	収益調整金	196,262,119円	
	分配準備積立金	783,653円	
	分配可能額	206,039,253円	
	(1万口当たり分配可能額)	(2,163.77円)	
	収益分配金	14,283,349円	
	(1万口当たり収益分配金)	(150円)	

第54期計算期間末(平成27年4月15日)に、投資信託約款に基づき計算した155,603,959円 (1万口当たり2,110.86円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い11,057,387円 (1万口当たり150円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	7,131,974円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	148,416,111円
分配準備積立金	55,874円
分配可能額	155,603,959円
(1万口当たり分配可能額)	(2,110.86円)
収益分配金	11,057,387円
(1万口当たり収益分配金)	(150円)

第55期計算期間末(平成27年5月15日)に、投資信託約款に基づき計算した156,658,123円 (1万口当たり2,043.11円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い11,501,465円 (1万口当たり150円)を分配しております。

配当等収益	_
(費用控除後)	6,306,013円
	оп.
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	150,315,110円
分配準備積立金	37,000円
分配可能額	156,658,123円
(1万口当たり分配可能額)	(2,043.11円)
収益分配金	11,501,465円
(1万口当たり収益分配金)	(150円)

第56期計算期間末(平成27年6月15日)に、投資信託約款に基づき計算した190,457,622円 (1万口当たり2,056.90円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い13,889,146円 (1万口当たり150円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	15,161,673円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	175,242,903円
分配準備積立金	53,046円
分配可能額	190,457,622円
(1万口当たり分配可能額)	(2,056.90円)
収益分配金	13,889,146円
(1万口当たり収益分配金)	(150円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

金融同品の分がに対する事項		
項目	当期 自 平成26年12月16日 至 平成27年 6 月15日	
1.金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	

2.金融商品の内容及びリスク

当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。

3.金融商品に係るリスク 管理体制 委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。

4.金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

世間回りのは国本に対する事は		
項目	当期 平成27年 6 月15日現在	
1 . 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあり ません。	
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としており ます。	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(平成26年12月15日現在)

<u> </u>	
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	393
投資信託受益証券	48,099,473
合計	48,099,080

当期(平成27年6月15日現在)

<u> </u>				
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)			
親投資信託受益証券	2			
投資信託受益証券	3,444,154			
合計	3,444,156			

(デリバティブ取引等関係に関する注記) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期(平成26年12月15日現在)

該当事項はありません。

当期(平成27年6月15日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期(自 平成26年12月16日 至 平成27年6月15日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

前期 平成26年12月15日現在	当期 平成27年 6 月15日現在	
1口当たり純資産額	1 口当たり純資産額	
0.9831円	0.9630円	
「1口=1円(10,000口=9,831円)」	「1口=1円(10,000口=9,630円)」	

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Global High Yield Bond Fund CNY Class	276,471,710	307,160,069	
	投資信託受益証券	Global High Yield Bond Fund IDR Class	295,993,092	253,429,285	

EDINET提出書類 大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454)

有価証券届出書 (内国投資信託受益証券)

投資信託受益証券	Global High Yield Bond Fund INR Class	354,562,297	309,107,410	
親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	6,445,678	6,561,055	
合計	4 銘柄	933 472 777	876.257.819	

<参老>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「Global High Yield Bond Fund CNY Class」、「Global High Yield Bond Fund IDR Class」及び「Global High Yield Bond Fund INR Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。これらのファンドの状況は、前記「グローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)」に記載のとおりであります。

【グローバル・ハイイールド債券ファンド (BRICs通貨コース)】

(1)【貸借対照表】

	前期 平成26年12月15日現在	当期 平成27年 6 月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	26,258,679	48,854,908
投資信託受益証券	645,631,885	551,074,034
親投資信託受益証券	7,106,158	5,775,755
流動資産合計	678,996,722	605,704,697
資産合計	678,996,722	605,704,697
負債の部		
流動負債		
未払金	4,746,696	-
未払収益分配金	11,618,981	10,570,788
未払解約金	-	6,305
未払受託者報酬	13,791	12,586
未払委託者報酬	855,559	780,733
その他未払費用	29,755	34,054
流動負債合計	17,264,782	11,404,466
負債合計	17,264,782	11,404,466
純資産の部		
元本等		
元本	774,598,786	704,719,220
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	112,866,846	110,418,989
(分配準備積立金)	20,841,916	1,990,497
元本等合計	661,731,940	594,300,231
純資産合計	661,731,940	594,300,231
負債純資産合計	678,996,722	605,704,697

(2)【損益及び剰余金計算書】

	自 至	前期 平成26年 6 月17日 平成26年12月15日	自 至	当期 平成26年12月16日 平成27年 6 月15日
営業収益				
受取配当金		51,267,243		61,002,759
受取利息		4,114		5,187
有価証券売買等損益		86,369,796		9,364,358
営業収益合計		35,098,439		70,372,304
営業費用				
受託者報酬		78,490		89,806
委託者報酬		4,869,627		5,571,003
その他費用		29,755		34,054
営業費用合計		4,977,872		5,694,863
営業利益又は営業損失()		40,076,311		64,677,441
経常利益又は経常損失()		40,076,311		64,677,441
当期純利益又は当期純損失()		40,076,311		64,677,441
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額()		2,002,399		19,446,877
期首剰余金又は期首欠損金()		2,940,522		112,866,846
剰余金増加額又は欠損金減少額		7,742,116		71,648,833
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		7,742,116		71,648,833
剰余金減少額又は欠損金増加額		18,618,310		46,502,501
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		18,618,310		46,502,501
分配金		56,971,420		67,929,039
期末剰余金又は期末欠損金()		112,866,846		110,418,989

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里安は云計万軒に係る事項に関する注記)			
項目	当期 自 平成26年12月16日 至 平成27年 6 月15日		
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。		
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。		
2 . 収益及び費用の計上基 準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち 日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。		

(貸借対照表に関する注記)

(貝目対照状に関する注記)		
項目	前期 平成26年12月15日現在	当期 平成27年 6 月15日現在
1 . 元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	525,738,544円 390,521,591円 141,661,349円	774,598,786円 345,827,699円 415,707,265円
2 . 受益権の総数	774,598,786□	704,719,220□
3 . 元本の欠損		
	112,866,846円	110,418,989円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	(摂血及び制示並引昇音に関する注記)		
	前期	当期	
	自 平成26年 6 月17日	自 平成26年12月16日	
	至 平成26年12月15日	至 平成27年 6 月15日	
- 1			

分配金の計算過程

第45期計算期間末(平成26年7月15日)に、投資信託約款に基づき計算した153,831,247円 (1万口当たり2,576.34円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い8,956,390円 (1万口当たり150円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	5,821,748円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	112,134,215円
分配準備積立金	35,875,284円
分配可能額	153,831,247円
(1万口当たり分配可能額)	(2,576.34円)
収益分配金	8,956,390円
(1万口当たり収益分配金)	(150円)

第46期計算期間末(平成26年8月15日)に、投資信託約款に基づき計算した156,493,173円 (1万口当たり2,530.05円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い9,278,083円 (1万口当たり150円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	6,413,298円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	117,401,880円
分配準備積立金	32,677,995円
分配可能額	156,493,173円
(1万口当たり分配可能額)	(2,530.05円)
収益分配金	9,278,083円
(1万口当たり収益分配金)	(150円)

分配金の計算過程

第51期計算期間末(平成27年1月15日)に、投資信託約款に基づき計算した218,195,416円 (1万口当たり2,440.61円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い13,410,313円 (1万口当たり150円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	10,807,913円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	186,781,783円
分配準備積立金	20,605,720円
分配可能額	218,195,416円
(1万口当たり分配可能額)	(2,440.61円)
収益分配金	13,410,313円
(1万口当たり収益分配金)	(150円)

第52期計算期間末(平成27年2月16日)に、投資信託約款に基づき計算した214,789,400円 (1万口当たり2,408.33円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い13,377,893円 (1万口当たり150円)を分配しております。

013) 231110 200 300 3	
配当等収益	
(費用控除後)	10,497,511円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	186,358,946円
分配準備積立金	17,932,943円
分配可能額	214,789,400円
(1万口当たり分配可能額)	(2,408.33円)
収益分配金	13,377,893円
(1万口当たり収益分配金)	(150円)

第47期計算期間末(平成26年9月16日)に、投資信託約款に基づき計算した144,415,024円 (1万口当たり2,500.74円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い8,662,325円 (1万口当たり150円)を分配しております。

配当等収益 6,868,692円 (費用控除後) 有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填 0円 後) 収益調整金 111,455,437円 分配準備積立金 26,090,895円 分配可能額 144,415,024円 (1万口当たり分配可能額) (2,500.74円) 収益分配金 8,662,325円 (1万口当たり収益分配金) (150円)

第48期計算期間末(平成26年10月15日)に、投資信託約款に基づき計算した141,533,203円 (1万口当たり2,452.63円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い8,656,010円 (1万口当たり150円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	5,878,443円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	111,399,952円
分配準備積立金	24,254,808円
分配可能額	141,533,203円
(1万口当たり分配可能額)	(2,452.63円)
収益分配金	8,656,010円
(1万口当たり収益分配金)	(150円)

第49期計算期間末(平成26年11月17日)に、投資信託約款に基づき計算した158,988,716円 (1万口当たり2,433.59円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い9,799,631円 (1万口当たり150円)を分配しております。

10円)を方能してのります。	
配当等収益	
(費用控除後)	7,856,483円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	130,631,265円
分配準備積立金	20,500,968円
分配可能額	158,988,716円
(1万口当たり分配可能額)	(2,433.59円)
収益分配金	9,799,631円
(1万口当たり収益分配金)	(150円)

第50期計算期間末(平成26年12月15日)に、投資信託約款に基づき計算した191,295,943円 (1万口当たり2,469.61円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い11,618,981円 (1万口当たり150円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	14,271,967円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	158,835,046円
分配準備積立金	18,188,930円
分配可能額	191,295,943円
(1万口当たり分配可能額)	(2,469.61円)
収益分配金	11,618,981円
(1万口当たり収益分配金)	(150円)

第53期計算期間末(平成27年3月16日)に、投資信託約款に基づき計算した209,757,518円(1万口当たり2,360.16円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い13,331,166円(1万口当たり150円)を分配しております。

の门)を力能してのうより。		
	配当等収益 (費用控除後)	9,047,766円
	(50.00	, , , , , ,
	有価証券売買等損益	0円
	収益調整金	185,717,637円
	分配準備積立金	14,992,115円
	分配可能額	209,757,518円
	(1万口当たり分配可能額)	(2,360.16円)
	収益分配金	13,331,166円
	(1万口当たり収益分配金)	(150円)

第54期計算期間末(平成27年4月15日)に、投資信託約款に基づき計算した136,995,005円 (1万口当たり2,331.71円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い8,812,951円 (1万口当たり150円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	7,088,660円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	122,876,682円
分配準備積立金	7,029,663円
分配可能額	136,995,005円
(1万口当たり分配可能額)	(2,331.71円)
収益分配金	8,812,951円
(1万口当たり収益分配金)	(150円)

第55期計算期間末(平成27年5月15日)に、投資信託約款に基づき計算した128,429,370円 (1万口当たり2,286.32円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い8,425,928円 (1万口当たり150円)を分配しております。

のコノを力配してのりより。	
配当等収益	
(費用控除後)	5,853,721円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	
	0円
収益調整金	117,494,202円
分配準備積立金	5,081,447円
分配可能額	128,429,370円
(1万口当たり分配可能額)	(2,286.32円)
収益分配金	8,425,928円
(1万口当たり収益分配金)	(150円)

第56期計算期間末(平成27年6月15日)に、投資信託約款に基づき計算した161,351,794円 (1万口当たり2,289.59円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い10,570,788円 (1万口当たり150円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	10,261,747円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	148,790,509円
分配準備積立金	2,299,538円
分配可能額	161,351,794円
(1万口当たり分配可能額)	(2,289.59円)
収益分配金	10,570,788円
(1万口当たり収益分配金)	(150円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

金融向品の状況に関する事項	
項目	当期 自 平成26年12月16日 至 平成27年 6 月15日
1.金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2.金融商品の内容及びリスク

当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。

3.金融商品に係るリスク 管理体制

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。

4.金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成27年 6 月15日現在
1.金融商品の時価及び貸 借対照表計上額との差 額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としており ます。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(平成26年12月15日現在)

<u>时期(十成20年12月13日現12)</u>	
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	577
投資信託受益証券	62,414,143
合計	62,413,566

当期(平成27年6月15日現在)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1
投資信託受益証券	15,267,314
合計	15,267,313

(デリバティブ取引等関係に関する注記) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期(平成26年12月15日現在)

該当事項はありません。

当期(平成27年6月15日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期(自 平成26年12月16日 至 平成27年6月15日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

前期 平成26年12月15日現在	当期 平成27年 6 月15日現在	
1 口当たり純資産額	1 口当たり純資産額	
0.8543円	0.8433円	
「1口=1円(10,000口=8,543円)」	「1口=1円(10,000口=8,433円)」	

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券 Global High Yield Bond Fund CNY Class		123,673,710	137,401,491	
	投資信託受益証券	Global High Yield Bond Fund INR Class	154,120,609	134,362,346	

EDINET提出書類 大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	投資信託受益証券	Global High Yield Bond Fund BRL Class	211,147,272	137,731,365	
	投資信託受益証券	Global High Yield Bond Fund RUB Class	220,665,262	141,578,832	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	5,674,188	5,775,755	
Ì	合計	5 銘柄	715,281,041	556,849,789	

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「Global High Yield Bond Fund CNY Class」、「Global High Yield Bond Fund INR Class」、「Global High Yield Bond Fund BRL Class」及び「Global High Yield Bond Fund RUB Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「グローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)」に記載のとおりであります。

【グローバル・ハイイールド債券ファンド(世界6地域通貨コース)】

(1)【貸借対照表】

	前期 平成26年12月15日現在	当期 平成27年 6 月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	479,052,761	265,515,492
投資信託受益証券	9,742,356,305	6,992,204,042
親投資信託受益証券	94,969,096	70,105,041
未収入金		106,313,648
流動資産合計	10,316,378,162	7,434,138,223
資産合計	10,316,378,162	7,434,138,223
負債の部		
流動負債		
未払金	53,542,368	-
未払収益分配金	174,289,210	135,570,277
未払解約金	91,521,824	192,191,438
未払受託者報酬	233,365	177,410
未払委託者報酬	14,469,366	11,000,035
その他未払費用	553,332	464,416
流動負債合計	334,609,465	339,403,576
負債合計	334,609,465	339,403,576
純資産の部		
元本等		
元本	11,619,280,696	9,038,018,497
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,637,511,999	1,943,283,850
(分配準備積立金)	101,557,850	736,150
元本等合計	9,981,768,697	7,094,734,647
純資産合計	9,981,768,697	7,094,734,647
負債純資産合計	10,316,378,162	7,434,138,223

(2)【損益及び剰余金計算書】

	自 至	前期 平成26年 6 月17日 平成26年12月15日	自 至	当期 平成26年12月16日 平成27年 6 月15日
営業収益				
受取配当金		914,136,410		596,282,109
受取利息		69,634		38,717
有価証券売買等損益		607,910,109		342,823,649
営業収益合計		306,295,935		253,497,177
営業費用				
受託者報酬		1,564,112		1,223,103
委託者報酬		96,977,702		75,835,480
その他費用		553,332		464,416
営業費用合計		99,095,146		77,522,999
営業利益又は営業損失()		207,200,789		175,974,178
経常利益又は経常損失()		207,200,789		175,974,178
当期純利益又は当期純損失()		207,200,789		175,974,178
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額()		59,522,960		22,281,331
期首剰余金又は期首欠損金()		635,033,182		1,637,511,999
剰余金増加額又は欠損金減少額		375,993,352		637,311,933
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		375,993,352		637,311,933
剰余金減少額又は欠損金増加額		377,182,218		133,682,379
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		377,182,218		133,682,379
分配金		1,148,967,780		963,094,252
期末剰余金又は期末欠損金()		1,637,511,999		1,943,283,850

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里安な会計力軒に係る事項に	
項目	当期 自 平成26年12月16日 至 平成27年 6 月15日
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2 . 収益及び費用の計上基 準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち 日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

(負信対照表に関する注記)		
項目	直,直前期	当期
708	平成26年12月15日現在	平成27年 6 月15日現在
】 1.元本状況 期首元本額	10,686,459,525円	11,619,280,696円
期中追加設定元本額期中一部解約元本額	4,935,440,769円 4,002,619,598円	773,347,972円 3,354,610,171円
2 . 受益権の総数	11,619,280,696□	9,038,018,497□
3.元本の欠損		
	1,637,511,999円	1,943,283,850円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	<u>(伊亜次の制造工具書に関する注記)</u>			
	前期	当期		
	自 平成26年 6 月17日	自 平成26年12月16日		
	至 平成26年12月15日	至 平成27年6月15日		
- 1				

分配金の計算過程

第45期計算期間末(平成26年7月15日)に、投資信託約款に基づき計算した2,815,865,902円 (1万口当たり2,325.23円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い181,650,532円 (1万口当たり150円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	90,581,859円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	2,714,081,032円
分配準備積立金	11,203,011円
分配可能額	2,815,865,902円
(1万口当たり分配可能額)	(2,325.23円)
収益分配金	181,650,532円
(1万口当たり収益分配金)	(150円)

第46期計算期間末(平成26年8月15日)に、投資信託約款に基づき計算した3,015,107,861円 (1万口当たり2,249.63円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い201,040,540円 (1万口当たり150円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	99,524,647円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	2,915,447,596円
分配準備積立金	135,618円
分配可能額	3,015,107,861円
(1万口当たり分配可能額)	(2,249.63円)
収益分配金	201,040,540円
(1万口当たり収益分配金)	(150円)

分配金の計算過程

第51期計算期間末(平成27年1月15日)に、投資信託約款に基づき計算した2,423,013,020円 (1万口当たり2,104.30円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い172,718,846円 (1万口当たり150円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	99,613,907円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	2,224,248,043円
分配準備積立金	99,151,070円
分配可能額	2,423,013,020円
(1万口当たり分配可能額)	(2,104.30円)
収益分配金	172,718,846円
(1万口当たり収益分配金)	(150円)

第52期計算期間末(平成27年2月16日)に、投資信託約款に基づき計算した2,328,417,673円(1万口当たり2,036.15円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い171,530,523円(1万口当たり150円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	93,433,134円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	2,209,174,529円
分配準備積立金	25,810,010円
分配可能額	2,328,417,673円
(1万口当たり分配可能額)	(2,036.15円)
収益分配金	171,530,523円
(1万口当たり収益分配金)	(150円)

第47期計算期間末(平成26年9月16日)に、投資信託約款に基づき計算した2,892,743,044円 (1万口当たり2,190.36円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い198,100,298円 (1万口当たり150円)を分配しております。

[50]])を対配してのうより。	
配当等収益	
(費用控除後)	118,869,668円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	2,773,408,662円
分配準備積立金	464,714円
分配可能額	2,892,743,044円
(1万口当たり分配可能額)	(2,190.36円)
収益分配金	198,100,298円
(1万口当たり収益分配金)	(150円)

第48期計算期間末(平成26年10月15日)に、投資信託約款に基づき計算した2,809,860,683円 (1万口当たり2,124.58円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い198,382,725円 (1万口当たり150円)を分配しております。

配当等収益		
(費用控除後)	111,246,034円	
有価証券売買等損益	0円	
収益調整金	2,698,039,401円	
分配準備積立金	575,248円	
分配可能額	2,809,860,683円	
(1万口当たり分配可能額)	(2,124.58円)	
収益分配金	198,382,725円	
(1万口当たり収益分配金)	(150円)	

第49期計算期間末(平成26年11月17日)に、投資信託約款に基づき計算した2,710,555,716円 (1万口当たり2,079.66円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い195,504,475円 (1万口当たり150円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	136,067,199円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	2,573,788,648円
分配準備積立金	699,869円
分配可能額	2,710,555,716円
(1万口当たり分配可能額)	(2,079.66円)
収益分配金	195,504,475円
(1万口当たり収益分配金)	(150円)

第50期計算期間末(平成26年12月15日)に、投資信託約款に基づき計算した2,518,646,995円 (1万口当たり2,167.64円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い174,289,210円 (1万口当たり150円)を分配しております。

274,681,977円
0円
2,242,799,935円
1,165,083円
2,518,646,995円
(2,167.64円)
174,289,210円
(150円)

第53期計算期間末(平成27年3月16日)に、投資信託約款に基づき計算した2,225,349,797円(1万口当たり1,959.71円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い170,332,941円(1万口当たり150円)を分配しております。

•	/150/11)を対配しておりより。		
	配当等収益		
	(費用控除後)	83,410,402円	
	有価証券売買等損益	0円	
	収益調整金	2,141,621,737円	
	分配準備積立金	317,658円	
	分配可能額	2,225,349,797円	
	(1万口当たり分配可能額)	(1,959.71円)	
	収益分配金	170,332,941円	
	(1万口当たり収益分配金)	(150円)	

第54期計算期間末(平成27年4月15日)に、投資信託約款に基づき計算した2,041,466,021円 (1万口当たり1,895.58円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い161,544,368円 (1万口当たり150円)を分配しております。

TO MARKET MARKET	
┃ 配当等収益	
(費用控除後)	92,460,895円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	1,948,204,455円
分配準備積立金	800,671円
分配可能額	2,041,466,021円
(1万口当たり分配可能額)	(1,895.58円)
収益分配金	161,544,368円
(1万口当たり収益分配金)	(150円)

第55期計算期間末(平成27年5月15日)に、投資信託約款に基づき計算した1,847,225,857円 (1万口当たり1,830.18円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い151,397,297円 (1万口当たり150円)を分配しております。

150円)を分配しております。	
配当等収益	
(費用控除後)	85,308,391円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填	
後)	0円
収益調整金	1,761,253,995円
分配準備積立金	663,471円
分配可能額	1,847,225,857円
(1万口当たり分配可能額)	(1,830.18円)
収益分配金	151,397,297円
(1万口当たり収益分配金)	(150円)

第56期計算期間末(平成27年6月15日)に、投資信託約款に基づき計算した1,592,390,742円 (1万口当たり1,761.88円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い135,570,277円 (1万口当たり150円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	73,757,957円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,517,542,840円
分配準備積立金	1,089,945円
分配可能額	1,592,390,742円
(1万口当たり分配可能額)	(1,761.88円)
収益分配金	135,570,277円
(1万口当たり収益分配金)	(150円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自 平成26年12月16日 至 平成27年 6 月15日
1 . 金融商品に対する取組 方針	 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であ り、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2.金融商品の内容及びリスク

当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。

3.金融商品に係るリスク 管理体制

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。

4.金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成27年 6 月15日現在
1.金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としており ます。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(平成26年12日15日現在)

刑刑(十八八四十八四十八四十八十二)	
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	9,231
投資信託受益証券	736,344,315
合計	736,335,084

当期(平成27年6月15日現在)

<u> </u>	
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	10
投資信託受益証券	129,447,321
合計	129,447,331

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期(平成26年12月15日現在)

該当事項はありません。

当期(平成27年6月15日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期(自 平成26年12月16日 至 平成27年6月15日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

前期	当期		
平成26年12月15日現在	平成27年6月15日現在		
1口当たり純資産額	1 口当たり純資産額		
0.8591円	0.7850円		
「1口=1円(10,000口=8,591円)」	「1口=1円(10,000口=7,850円)」		

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

ĺ	通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
	円	投資信託受益証券	Global High Yield Bond Fund INR Class	1,338,918,714	1,167,269,334	
		投資信託受益証券	Global High Yield Bond Fund BRL Class	1,782,928,744	1,163,004,419	

投資信託受益証券	Global High Yield Bond Fund CAD Class	1,330,876,185	1,204,043,684	
投資信託受益証券	Global High Yield Bond Fund AUD Class	1,323,679,848	1,173,574,553	
投資信託受益証券	Global High Yield Bond Fund TRY Class	1,382,541,981	1,142,670,947	
投資信託受益証券	Global High Yield Bond Fund ZAR Class	1,510,706,769	1,141,641,105	
親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	68,872,229	70,105,041	
合計	7 銘柄	8,738,524,470	7,062,309,083	

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「Global High Yield Bond Fund INR Class」、「Global High Yield Bond Fund BRL Class」、「Global High Yield Bond Fund CAD Class」、「Global High Yield Bond Fund AUD Class」、「Global High Yield Bond Fund TRY Class」及び「Global High Yield Bond Fund ZAR Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「グローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)」に記載のとおりであります。

【グローバル・ハイイールド債券ファンド(マネープールファンド)】

(1)【貸借対照表】

	第 9 期 平成26年12月15日現在	第10期 平成27年 6 月15日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	38,874,752	38,873,293
流動資産合計	38,874,752	38,873,293
資産合計	38,874,752	38,873,293
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	760	805
未払委託者報酬	7,245	7,640
その他未払費用	1,092	1,092
流動負債合計	9,097	9,537
負債合計	9,097	9,537
純資産の部		
元本等		
元本	38,772,206	38,772,206
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	93,449	91,550
(分配準備積立金)	100,864	150,111
元本等合計	38,865,655	38,863,756
純資産合計	38,865,655	38,863,756
負債純資産合計	38,874,752	38,873,293

(2)【損益及び剰余金計算書】

	自 至	第 9 期 平成26年 6 月17日 平成26年12月15日	自 至	第10期 平成26年12月16日 平成27年 6 月15日
営業収益				
有価証券売買等損益		11,455		7,638
営業収益合計		11,455		7,638
三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三				
受託者報酬		760		805
委託者報酬		7,245		7,640
その他費用		1,092		1,092
営業費用合計		9,097		9,537
営業利益又は営業損失()		2,358		1,899
経常利益又は経常損失()		2,358		1,899
当期純利益又は当期純損失()		2,358		1,899
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額()		-		-
期首剰余金又は期首欠損金()		91,017		93,449
剰余金増加額又は欠損金減少額		76		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		76		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		2		-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		2		-
分配金				
期末剰余金又は期末欠損金()		93,449		91,550

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第10期 自 平成26年12月16日 至 平成27年 6 月15日	
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
2 . 収益及び費用の計上基 準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

(AUNIMORIA)			
項目	第 9 期 平成26年12月15日現在	第10期 平成27年 6 月15日現在	
1.元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	38,740,554円 32,700円 1,048円	38,772,206円 - -	
2 . 受益権の総数	38,772,206□	38,772,206□	

(捐益及び剰全全計算書に関する注記)

<u>(</u> 損益及び剰ま並計昇責に割りる注記 <i>)</i>	
第9期	第10期
自 平成26年 6 月17日	自 平成26年12月16日
至 平成26年12月15日	至 平成27年 6 月15日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記) 金融商品の状況に関する事項

- 金融的品の状況に関する事	
項目	第10期 自 平成26年12月16日 至 平成27年 6 月15日
1 . 金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2.金融商品の内容及びリ スク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。な お、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品 に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3.金融商品に係るリスク 管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4.金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	第10期 平成27年 6 月15日現在
1 . 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としており ます。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第9期(平成26年12月15日現在)

75 75 (1 7XL0 1L/ 1 10 H 7/ LL)	
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	11,454
合計	11,454

第10期(平成27年6月15日現在)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	7,638
合計	7,638

(デリバティブ取引等関係に関する注記) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 第9期(平成26年12月15日現在) 該当事項はありません。

第10期(平成27年6月15日現在) 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記) 第10期(自 平成26年12月16日 至 平成27年6月15日) 該当事項はありません。

(10当たり情報)

第9期	第10期	
平成26年12月15日現在	平成27年 6 月15日現在	
1 口当たり純資産額	1 口当たり純資産額	
1.0024円	1.0024円	
「1口=1円(10,000口=10,024円)」	「1口=1円(10,000口=10,024円)」	

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	38,189,698	38,873,293	
	合計	1 銘柄	38,189,698	38,873,293	

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表 の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの状況は、前記「グローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)」に記載のとおりであります。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成27年7月末現在)

グローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)

<u> </u>		
資産総額	266,036,490	迅
負債総額	201,232	田
純資産総額(-)	265,835,258	田
発行済数量	297,053,232	
1単位当り純資産額(/)	0.8949	円

グローバル・ハイイールド債券ファンド (中国・インド・インドネシア通貨コース)

資産総額	974,750,877 円
負債総額	2,865,265 円
純資産総額(-)	971,885,612 円
発行済数量	1,021,923,711 🛘
1単位当り純資産額(/)	0.9510 円

グローバル・ハイイールド債券ファンド (BRICs通貨コース)

資産総額	474,645,357	円
負債総額	384,336	円
純資産総額(-)	474,261,021	円
発行済数量	590,574,298	П
1単位当り純資産額(/)	0.8031	円

グローバル・ハイイールド債券ファンド(世界6地域通貨コース)

資産総額	5,255,305,419	田
負債総額	165,620,185	円
純資産総額(-)	5,089,685,234	田
発行済数量	6,837,465,903	П
1単位当り純資産額(/)	0.7444	円

グローバル・ハイイールド債券ファンド(マネープールファンド)

<u> </u>		
資産総額	38,863,755	円
負債総額	2,313	円
純資産総額(-)	38,861,442	円
発行済数量	38,772,206	П
1単位当り純資産額(/)	1.0023	田

(参考)キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

資産総額	5,434,130,457	田
負債総額	30,594,095	迅
純資産総額(-)	5,403,536,362	田
発行済数量	5,308,361,370	П
1 単位当り純資産額(/)	1.0179	円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

1 名義書換手続など

該当事項はありません。

2 受益者名簿

作成しません。

 3 受益者に対する特典 ありません。

4 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されて いる振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記 の申請のある場合には、上記 の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および 譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、 上記 の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等 (当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の 増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記 の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿 に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたと きまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

5 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができま せん。

6 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できる ものとします。

7 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解 約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のた め販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。

8 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行 の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にした がって取り扱われます。

(注)委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または 当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない 事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを 得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名 式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

資本金の額:20億円(平成27年7月末現在) 会社が発行する株式総数:12,800,000株

発行済株式総数:3,850,000株

最近5年間における主な資本金の額の増減:該当事項はありません。

(2)会社の機構

会社は、8名以内で構成される取締役により運営されます。取締役は、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行います。

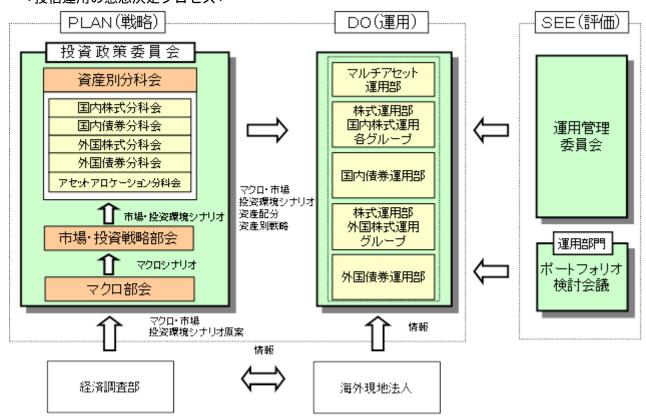
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役会の決議によって取締役の中から取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また代表取締役は2名とし、取締役社長および取締役副社長がこれに就任します。ただし、取締役副社長を置かない場合、専務取締役から代表取締役1名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、招集通知は3日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議 は、取締役の6名以上が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

< 投信運用の意思決定プロセス >



2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、株式会社住友銀行(現株式会社三井住友フィナンシャルグループ)および大和證券株式会 社(現株式会社大和証券グループ本社)の戦略的提携により平成11年4月1日付で、大和投資顧問株式会 社と住銀投資顧問株式会社およびエス・ビー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社 です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の 設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っ ています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成27年7月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、297本であり、 その純資産総額は、約3,624,942百万円です(なお、親投資信託114本は、ファンド数及び純資産総額から は除いております。)。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	27	203,598百万円
追加型株式投資信託	250	3,282,579百万円
単位型公社債投資信託	20	138,764百万円
合計	297	3,624,942百万円

3【委託会社等の経理状況】

- 1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)並びに 同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号。)によ り作成しております。
- 2.財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3.委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第43期事業年度(平成26年4月1日から平成27年3 月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】		(単位:千円)
	第42期	第43期
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	17,588,077	19,107,074
前払費用	149,868	198,366
未収委託者報酬	2,410,896	3,278,499
未収運用受託報酬	895,204	1,001,357

(単位:千円)

		1	有価証券届出書(内国投資
未収収益		15,769	15,862
繰延税金資産		490,240	559,646
その他		13,019	7,378
流動資産計		21,563,076	24,168,184
定資産			
有形固定資産			
建物	1	162,431	135,473
器具備品	1	68,912	48,230
土地		710	710
リース資産	1	9,490	6,166
有形固定資産計		241,544	190,580
無形固定資産			
ソフトウエア		173,597	105,376
ソフトウエア仮勘定		3,150	-
電話加入権		12,706	12,706
無形固定資産計		189,454	118,082
投資その他の資産			
投資有価証券		5,381,370	5,298,347
関係会社株式		1,169,774	1,169,774
従業員長期貸付金		2,299	3,738
長期差入保証金		511,366	510,636
出資金		132,660	82,660
繰延税金資産		611,818	561,097
その他		2,209	2,190
貸倒引当金		70,650	20,750
投資その他の資産計		7,740,848	7,607,693
固定資産計		8,171,846	7,916,356
產合計		29,734,923	32,084,541

第42期第43期(平成26年3月31日)(平成27年3月31日)負債の部流動負債リース債務3,5583,042未払金39,08553,907

未払手数料	1,109,332	1,519,563
未払費用	1,020,908	1,178,272
未払法人税等	1,316,049	1,515,891
未払消費税等	118,950	620,431
賞与引当金	955,000	1,220,900
役員賞与引当金	80,000	87,600
その他	21,473	29,244
流動負債計	4,664,357	6,228,853
固定負債		
リース債務	6,569	3,527
退職給付引当金	1,391,001	1,459,244
役員退職慰労引当金	116,430	148,160
固定負債計	1,514,000	1,610,931
負債合計	6,178,358	7,839,785

(単位:千円) 第42期 第43期 (平成26年3月31日) (平成27年3月31日) 純資産の部 株主資本 資本金 2,000,000 2,000,000 資本剰余金 資本準備金 156,268 156,268 資本剰余金合計 156,268 156,268 利益剰余金 利益準備金 343,731 343,731 その他利益剰余金 別途積立金 1,100,000 1,100,000 繰越利益剰余金 19,953,563 20,569,363 利益剰余金合計 21,397,294 22,013,094 株主資本合計 23,553,563 24,169,363 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 3,001 75,392 評価・換算差額等合計 3,001 75,392 純資産合計 23,556,565 24,244,756 負債純資産合計 29,734,923 32,084,541

(2)【損益計算書】		(単位:千円)
	第42期	第43期
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	<u> 主 干版20年3月31日)</u>	主 中城27年3月31日)
運用受託報酬	3,557,574	3,613,731
委託者報酬	27,766,163	30,077,141
その他営業収益	69,161	54,133
営業収益計	31,392,899	33,745,007
営業費用	01,002,000	00,110,001
支払手数料	13,355,205	14,599,540
広告宣伝費	204,927	172,450
公告費	269	-
調査費		
調査費	1,191,119	1,225,517
委託調査費	3,772,225	3,858,570
委託計算費	145,854	166,866
営業雑経費	,	,
通信費	35,588	35,132
印刷費	495,807	465,810
協会費	26,478	23,810
諸会費	2,206	2,207
その他	34,597	48,630
営業費用計	19,264,279	20,598,538
一般管理費		
給料		
役員報酬	201,630	201,630
給料・手当	2,983,202	2,893,443
賞与	92,691	99,464
退職金	5,583	4,787
福利厚生費	614,668	644,228
交際費	19,862	17,830
旅費交通費	167,353	149,324
租税公課	74,265	91,224
不動産賃借料	618,978	627,983
退職給付費用	222,235	225,474
固定資産減価償却費	77,093	58,879
賞与引当金繰入額	939,093	1,174,402

	1	引叫证分油山香 () 内国权具
役員退職慰労引当金繰入額	38,530	38,530
役員賞与引当金繰入額	87,400	86,300
諸経費	290,905	250,480
一般管理費計	6,433,492	6,563,983
営業利益	5,695,126	6,582,484
営業外収益		
受取配当金	34,957	18,215
受取利息	3,291	3,072
投資有価証券売却益	68,331	71,459
為替差益	1,706	397
その他	11,918	12,418
営業外収益計	120,205	105,563
営業外費用		
投資有価証券売却損	23,470	764
営業外費用計	23,470	764
経常利益	5,791,861	6,687,284
特別利益		
ゴルフ会員権売却益		400
特別利益計		400
特別損失		
固定資産除却損	1,884	95
割増退職金		7,785
特別損失計	1,884	7,881
税引前当期純利益	5,789,977	6,679,803
法人税、住民税及び事業税	2,321,531	2,602,339
法人税等調整額	49,846	53,385
法人税等合計	2,271,684	2,548,953
当期純利益	3,518,293	4,130,849

(3)【株主資本等変動計算書】

第42期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

第42期 (日 十成25年4月1日 主 十成20年3月31日 <i>)</i>						(単位・十円)	
		株主資本					
		資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
	貝本学 	貝平竿桶立	合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,981,120	
当期変動額							
剰余金の配当						3,545,850	
当期純利益						3,518,293	

_		i			ì		7 M M H (1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
1	株主資本以外の						
	項目の当期変動						
	額(純額)						
	当期変動額合計						27,556
Γ	当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,953,563

	株主資本		評価・換	算差額等	
	利益剰余金		その他有価証	評価・換算	純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	きの他有画証 券評価差額金	計圖·採昇 差額等合計	税负连口引
	合計		分计侧左积亚	在部分口印	
当期期首残高	21,424,851	23,581,120	59,183	59,183	23,640,304
当期変動額					
剰余金の配当	3,545,850	3,545,850			3,545,850
当期純利益	3,518,293	3,518,293			3,518,293
株主資本以外の項					
目の当期変動額					
(純額)			56,182	56,182	56,182
当期変動額合計	27,556	27,556	56,182	56,182	83,739
当期末残高	21,397,294	23,553,563	3,001	3,001	23,556,565

第43期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

第43期 (自 平	成26年4月1日	6年4月1日 至 平成27年3月31日)						
		株主資本						
		資本剰	制余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金合	利益準備金	その他利	益剰余金		
		貝平洋湘立	計	州 四华 佣 並	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,953,563		
当期変動額								
剰余金の配当						3,515,050		
当期純利益						4,130,849		
株主資本以外の項								
目の当期変動額								
(純額)								
当期変動額合計						615,799		
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	20,569,363		

	株主資本		評価・換		
	利益剰余金		スの仏女体証	評価・換算	 純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・授昇 差額等合計	祝貝庄口司
	合計		分計画在設立	在部分口印	
当期期首残高	21,397,294	23,553,563	3,001	3,001	23,556,565
当期変動額					
剰余金の配当	3,515,050	3,515,050			3,515,050
当期純利益	4,130,849	4,130,849			4,130,849
株主資本以外の項					
目の当期変動額					
(純額)			72,391	72,391	72,391
当期変動額合計	615,799	615,799	72,391	72,391	688,190

当期末残高	22,013,094	24,169,363	75,392	75,392	24,244,756
-------	------------	------------	--------	--------	------------

注記事項

重要な会計方針

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は総平均法により算出し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15~30年

器具備品 4~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。 これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、 各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上して おります。

- 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動負債」の「未払金」に含めていた「未払消費税等」は、金額的重要性が増した ため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度 の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」に表示していた158,035千円は、「未 払金」39,085千円、「未払消費税等」118,950千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

(Pallin anni Pallin)						
第42	2期	第43期				
(平成26年	3月31日)	(平成27年	3月31日)			
1.有形固定資産の減価償却	累計額	1.有形固定資産の減価償却	累計額			
建物	389,326千円	建物	416,284千円			
器具備品	282,257千円	器具備品	241,990千円			
リース資産	10,890千円	リース資産	10,452千円			
2.保証債務		2.保証債務				
被保証者	従業員	被保証者	従業員			
被保証債務の内容	住宅ローン	被保証債務の内容	住宅ローン			
金額	11,273千円	金額	7,139千円			

(株主資本等変動計算書関係)

第42期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.3	発行済株式に関する事」	(単位:千株)			
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
	普通株式	3,850	-	-	3,850
	合 計	3,850	-	-	3,850

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,545,850	921	平成25年3月31日	平成25年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種 類	配当金 の総額 (千円)	配当の 原資	1 株当た り配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通 株式	3,515,050	利益 剰余金	913	平成26年3月31日	平成26年6月25日

第43期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	1	1	3,850
合 計	3,850	1	1	3,850

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,515,050	913	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (千円)	配当の 原資	1株当た リ配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通 株式	2,063,600	利益 剰余金	536	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で 流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。 その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。 これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回 収不能となるリスクは極めて軽微であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動 リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に 係る再委託手数料であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動 リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告して おります。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((注2)を参照ください)。

第42期(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	17,588,077	17,588,077	-
(2)未収委託者報酬	2,410,896	2,410,896	-
(3)未収運用受託報酬	895,204	895,204	-
(4)投資有価証券			
その他有価証券	5,330,234	5,330,234	-
資産計	26,224,413	26,224,413	1
(1)未払手数料	1,109,332	1,109,332	-
(2)未払費用(*1)	752,915	752,915	-
負債計	1,862,248	1,862,248	-

(*1)金融商品に該当するものを表示しております。

第43期(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	19,107,074	19,107,074	-
(2)未収委託者報酬	3,278,499	3,278,499	-
(3)未収運用受託報酬	1,001,357	1,001,357	-
(4)投資有価証券			
その他有価証券	5,247,212	5,247,212	-
資産計	28,634,143	28,634,143	1
(1)未払手数料	1,519,563	1,519,563	-
(2)未払費用(*1)	926,569	926,569	-
負債計	2,446,132	2,446,132	-

^(*1)金融商品に該当するものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

<u>資産</u>

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。

(4)投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に 関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

<u>負債</u>

(1) 未払手数料、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

		(
区分	第42期(平成26年3月31日)	第43期(平成27年3月31日)
(1) その他有価証券		
非上場株式	51,135	51,135
(2)子会社株式		
非上場株式	1,169,774	1,169,774

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(3)長期差入保証金 511,366 510,636

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから 時価開示の対象としておりません。このため、(1)その他有価証券の非上場株式については 2.(4)投資有価証券には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第42期(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	17,588,077	-	-	-
未収委託者報酬	2,410,896	-	-	-
未収運用受託報酬	895,204	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券の				
うち満期があるもの	1,141,800	1,960,844	1,113,993	-
合計	22,035,978	1,960,844	1,113,993	-

第43期(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	19,107,074	-	-	-
未収委託者報酬	3,278,499	-	-	-
未収運用受託報酬	1,001,357	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券の				
うち満期のあるもの	428,800	2,113,200	149,744	-
合計	23,815,730	2,113,200	149,744	-

(有価証券関係)

1.子会社株式

第42期(平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式 1,169,774千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第43期(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式 1,169,774千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第42期(平成26年3月31日)

(単位:千円)

>15 := >03 (1 /5>0=0 07 3 0 : M)	1 12:113/		
区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	3,171,477	3,105,800	65,677
小計	3,171,477	3,105,800	65,677
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	2,158,757	2,219,774	61,017
小計	2,158,757	2,219,774	61,017

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

合計	5,330,234	5,325,574	4,660
----	-----------	-----------	-------

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 51,135千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが 極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第43期(平成27年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が				
取得原価を超えるもの				
その他				
証券投資信託の受益証券	3,086,552	2,925,460	161,092	
小計	3,086,552	2,925,460	161,092	
貸借対照表計上額が				
取得原価を超えないもの				
その他				
証券投資信託の受益証券	2,160,660	2,210,000	49,340	
小計	2,160,660	2,210,000	49,340	
合計	5,247,212	5,135,460	111,752	

⁽注)非上場株式(貸借対照表計上額 51,135千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第42期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額		
その他	2,506,861	68,331	23,470		

第43期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
その他	2,494,198	71,459	764	

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。 なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算 しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

				(単位:十円)
	第42期			第43期
	(自	平成25年4月1日	(自	平成26年4月1日
	至	平成26年3月31日)	至	平成27年3月31日)
退職給付引当金の期首残高		1,268,146		1,391,001
退職給付費用		162,502		162,604
退職給付の支払額		76,988		122,316
その他		37,340		27,955
退職給付引当金の期末残高		1,391,001		1,459,244

⁽注)その他は、転籍者の退職給付引当金受入れ額であります。

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

		(+ 12.111)
	第42期	第43期
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,391,001	1,459,244
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,391,001	1,459,244
退職給付引当金	1,391,001	1,459,244
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,391,001	1,459,244

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 第42期 162,502千円 第43期 162,604千円

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第42期は59,733千円、第43期は62,870千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		(単位:千円)	
	第42期	第43期	
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)	
(1)流動資産			
繰延税金資産			
未払事業税	89,569	107,110	
賞与引当金	339,980	404,117	
社会保険料	33,038	33,528	
未払事業所税	4,961	4,550	
その他	22,690	19,871	
繰延税金資産合計	490,240	569,179	
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	-	9,532	
繰延税金負債合計	-	9,532	
繰延税金資産の純額	490,240	559,646	
(2)固定資産			
繰延税金資産			
退職給付引当金	495,196	471,999	
投資有価証券	2,469	2,243	
ゴルフ会員権	32,333	11,618	
役員退職慰労引当金	41,449	48,561	
その他	76,831	67,362	
繰延税金資産小計	648,280	601,785	
評価性引当額	34,803	13,861	
繰延税金資産合計	613,477	587,924	

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	1,659	26,826
繰延税金負債合計	1,659	26,826
	611,818	561,097

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第42期	第43期
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
法定実効税率	-	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.56%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.02%
住民税均等割等	-	0.06%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.22%
過年度法人税等	-	0.20%
特定外国子会社等留保課税	-	0.46%
その他	-	0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	38.16%

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が 法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法定実効税率が引き下げられることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。

その結果、繰延税金資産の金額が97,507千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が100,931千円、その他有価証券評価差額金が3,424千円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第42期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計	
外部顧客からの営業収益	27,766,163	3,557,574	69,161	31,392,899	

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの 有形固定資産の記載を省略しております。 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略 しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

第43期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計	
外部顧客からの営業収益	30,077,141	3,613,731	54,133	33,745,007	

2. 地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの 有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略 しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第42期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

兄弟会社等

											_
	会社等		資本金	事業の	議決権	関連当事	取引の内	取引		期末	l
属性	の名称	住所	貝平並 (億円)	内容又	等の所	者	容	金額	科目	残高	l
	の石砂		(温口 <i>)</i> 	は職業	有割合	との関係	台	(千円)		(千円)	
その他	大和証	東京				当社投資信	投資信託に		未払		İ
の関係	入和証 券株式	都	1.000	証券業		託に係る事	係る事務代	5.613.672	木払 手数	488,758	l
会社の	会社	干代	1,000	証分未	_	務代行の委	行手数料の	3,013,072	半	400,730	
子会社	五社	田区				託等	支払 1		<u>↑</u>		

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

その他 の関係 会社の 子会社	株式 会 三 生 銀 行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	3,142,899	未払 手数 料	277,360
--------------------------	-----------------------------	---------	--------	-----	---	-------------------------------	---------------------------------	-----------	---------------	---------

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

第43期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

兄弟会社等

	会社等		資本金	事業の	議決権	関連当事	取引の内	取引		期末
属性	の名称	住所	(億円)	内容又	等の所	者	容	金額	科目	残高
	の口が		(にほり)	は職業	有割合	との関係		(千円)		(千円)
その他	大和証	東京				当社投資信	投資信託に		未払	
の関係	クロ証 券株式	都	1,000	証券業		託に係る事	係る事務代	5,383,745	- 木払 - 手数	555,261
会社の	会社	干代	1,000	弧分未	-	務代行の委	行手数料の	5,303,745	料料	555,201
子会社	云仙	田区				託等	支払 1		^ 7	
その他 の関係 会社の 子会社	株 会 三 住 銀 行	東京 都 千代 田区	17,709	銀行業	1	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	2,695,822	未払 手数 料	344,291

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

(1株当たり情報)

	第42期	第43期		
	(自 平成25年4月1日	(自 平成26年4月1日		
	至 平成26年3月31日)	至 平成27年3月31日)		
1株当たり純資産額	6,118円59銭	6,297円34銭		
1株当たり当期純利益金額	913円84銭	1,072円95銭		

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		第42期		第43期
	(自	平成25年4月1日	(自	平成26年4月1日
	至	平成26年3月31日)	至	平成27年3月31日)
当期純利益(千円)		3,518,293		4,130,849
普通株主に帰属しない金額(千円)		-		-
普通株式に係る当期純利益(千円)		3,518,293		4,130,849
普通株式の期中平均株式数(千株)		3,850		3,850

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投 資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがな いものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- (2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しく は取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定 めるものを除きます。)。
- (3)通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5)上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

- (1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項 当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
- (2)訴訟事件その他重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。 委託会社の営業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとし、営業年度末に決算を行います。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称	資本金の額(百万円) 平成27年3月末現在	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

- <参考:再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)の概要>
- ・資本金:51,000百万円(平成27年3月末現在)
- ・事業の内容:銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基 づき信託業務を営んでいます。

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

・再信託の目的:原信託契約にかかる信託事務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託 受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託 財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2)販売会社

名称	資本金の額(百万円) 平成27年3月末現在	事業の内容	
池田泉州TT証券株式会社 ^(注)	1,250	金融商品取引法に定める第一種全融商品取引法を営ん	
宇都宮証券株式会社	301	一種金融商品取引業を営ん でいます。	
株式会社SBI証券	47,937		
香川証券株式会社	555		
髙木証券株式会社	11,069		
楽天証券株式会社	7,495		
東海東京証券株式会社	6,000		
西日本シティTT証券株式会社	1,575		
マネックス証券株式会社	12,200		
浜銀TT証券株式会社	3,307		
SMBCフレンド証券株式会社	27,270		
ワイエム証券株式会社	1,270		

⁽注)池田泉州TT証券株式会社の資本金の額は、平成27年6月26日現在です。

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算等およびその信託事務処 理の一部の委託等を行います。

(2)販売会社

日本におけるファンドの募集・販売業務、解約金・償還金、収益分配金の支払い等に関する事務等を 行います。

3【資本関係】

(1)受託会社

受託会社の三井住友信託銀行株式会社は、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の2.1%の株式を保有しています。

(2)販売会社

SMBCフレンド証券株式会社の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の44.0%の株式を保有しています。

第3【その他】

- 1 目論見書の表紙から本文の前までおよび裏表紙の記載について
- (1)「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨を記載することがあります。
- (2)委託会社の金融商品取引業者登録番号を記載することがあります。
- (3)委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間等を記載することがあります。
- (4)請求目論見書の入手方法および投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨を記載することがあります。
- (5)目論見書の使用開始日を記載することがあります。
- (6)投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。
- (7)請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨を記載することがあります。
- (8)「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載をすることがあります。
- (9) 当ファンドのロゴおよび委託会社のロゴを記載することがあります。
- (10)ファンドの形態等を表示する文言を記載することがあります。
- (11)図案を採用することがあります。また、ファンドの管理番号等を記載することがあります。
- 2 目論見書は電子媒体として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- 3 当ファンドの投資信託約款の全文を請求目論見書に掲載することがあります。
- 4 目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書(交付目論見書)」または「投資信託説明書 (請求目論見書)」と称して使用することがあります。

平成27年6月12日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 飯田浩司 印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 久野佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理 状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第43 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びそ の他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成27年7月24日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)の平成26年12月16日から平成27年6月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)の平成27年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成27年7月24日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・ハイイールド債券ファンド(中国・インド・インドネシア通貨コース)の平成26年12月16日から平成27年6月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・ハイイールド債券ファンド(中国・インド・インドネシア通貨コース)の平成27年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成27年7月24日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・ハイイールド債券ファンド(BRICs通貨コース)の平成26年12月16日から平成27年6月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・ハイイールド債券ファンド(BRICs通貨コース)の平成27年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成27年7月24日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・ハイイールド債券ファンド(世界6地域通貨コース)の平成26年12月16日から平成27年6月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・ハイイールド債券ファンド(世界6地域通貨コース)の平成27年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成27年7月24日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・ハイイールド債券ファンド(マネープールファンド)の平成26年12月16日から平成27年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・ハイイールド債券ファンド(マネープールファンド)の平成27年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。